

基本施策

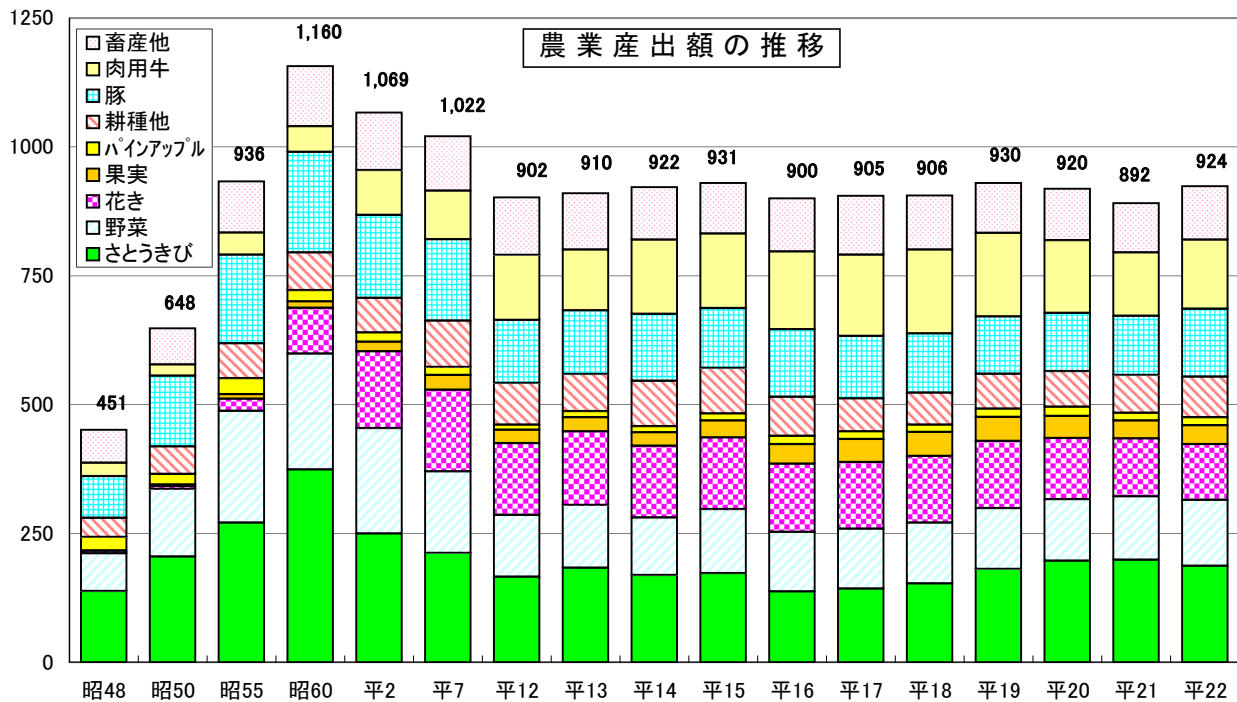
第2節－2 農林水産業の振興

施策の展開方向とめざす姿

亜熱帯性気候や地理的特性、多様な地域資源など各離島の地域特性を最大限に生かせる効果的な振興施策を推進し、豊かな自然環境で育まれた安全・安心なおきなわブランドの確立や離島地域の経済を支えるさとうきび・畜産等の安定生産を図るとともに、環境と調和し、かつ経営が維持できる持続的な農林水産業の振興を図る。

また、離島の不利性である輸送コスト低減等の農林水産物の流通条件の不利性解消に努めるとともに、農林水産業の6次産業化など新たな取組により付加価値を創造するフロンティア型の農林水産業を推進する。

(億円)



資料：農林水産省「生産農業所得統計」

(注)：平成13年以降の数値は、産業分類の改訂により農業に分類された「もやし」を含めた産出額である。

成果指標

指標名	沖縄県の現状 (参考年)	離島の現状 (基準年)	5年後の目標	10年後の目標
1 さとうきび生産量(離島)	82万トン (22年度)	62万トン (22年度)	68万トン (27年)	増加
2 家畜頭数(離島)	—	64,313頭 (22年)	74,880頭	80,164頭

3	園芸品目生産量 (離島)	野菜	54,000トン (22年)	10,300トン (22年)	19,700トン	28,000トン
		花き	331,000千本 (22年)	46,000千本 (22年)	59,000千本	67,000千本
		果樹	15,800トン (22年度)	3,600トン (22年度)	5,200トン	6,700トン
4	農業用水源整備量(整備率) (離島)		22,953ha (56.5%) (22年度)	17,325ha (65.3%) (22年度)	18,900ha (72.0%)	20,400ha (78.0%)
5	かんがい施設整備量 (整備率)(離島)		17,107ha (42.1%) (22年度)	13,168ha (49.6%) (22年度)	14,550ha (55.0%)	15,750ha (60.0%)
6	ほ場整備量(整備率) (離島)		19,043ha (54.4%) (22年度)	12,395ha (56.9%) (22年度)	13,740ha (66.0%)	14,850ha (70.0%)
7	新規就農者数(離島)【累計】		244人 (22年)	78人 (22年)	390人	780人

各主体に期待される役割

協働が期待される主体	期待される役割
離島住民(消費者等)	<ul style="list-style-type: none"> ・県産農林水産物の積極的な購入や消費 ・住宅建設などにおける県産木材の積極的な利用 ・漁場の保全に対する理解
生産者	<ul style="list-style-type: none"> ・計画生産、出荷による消費者への安定供給 ・農林水産物の高品質化、ブランド化に向けた取組 ・経営規模の拡大や6次産業化に向けた取組 ・担い手の育成に向けた取組 ・環境保全型農業や食の安全・安心に向けた取組 ・国内外への販路開拓に向けた取組
ボランティア・NPO 地域団体等	<ul style="list-style-type: none"> ・地産地消、消費拡大に向けた積極的な取組 ・農林水産物のブランド化への理解と協力
企業・事業者 (加工・流通・販売業者等)	<ul style="list-style-type: none"> ・地産地消、消費拡大に向けた積極的な取組 ・農林水産物のブランド化への理解と協力 ・消費者ニーズを踏まえた新たな加工食品等の開発 ・農林水産物及びその加工品の国内外への販路開拓に向けた支援
農林水産業関係団体	<ul style="list-style-type: none"> ・農林水産業の振興に対する県と連携した取組と各種施策の周知等 ・営農支援、産地育成、新規就農者、生産者に対する支援 ・生産施設等の整備支援 ・流通、販売、ブランド化対策の支援強化 ・県産農林水産物の利用促進・消費拡大に向けた積極的な取組 ・森林の利用区分への理解と協力 ・漁場の保全に対する理解と協力
市町村	<ul style="list-style-type: none"> ・住民ニーズや地域の実情等に応じた農林水産業の振興 ・6次産業化等の新たな取組に対する支援体制づくり ・新規就農者に対する農地の斡旋など就農対策強化 ・耕作放棄地の解消に向けた取組の推進

施策の体系

農林水産業の振興

- (1) おきなわブランドの確立と生産供給体制の整備
- (2) 流通・販売・加工対策の強化
- (3) 農林水産物の安全・安心の確立
- (4) 担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化
- (5) 農林水産技術の開発と普及
- (6) 亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備
- (7) フロンティア型農林水産業の振興

(1) おきなわブランドの確立と生産供給体制の整備

主な課題

離島固有の課題は「◎」

- 園芸品目の生産は、生産農家の経営規模の零細性、ほ場の分散性に加え、病害虫の多発や台風等の自然災害により生産が不安定な状況にある。そのため、拠点産地を育成しつつ、台風等気象要因に左右されず計画的・安定的な生産をするため、栽培施設等の整備を図る必要がある。
また、拠点産地によって取組に差がみられるため、関係機関のフォローアップ体制を明確にし計画的な産地育成に取り組むことも重要な課題である。
- 鳥獣類による農作物被害は依然として多く、安定生産の妨げとなっているため、より効果的な鳥獣被害防止対策を検討し、地域一丸となって取り組む必要がある。
- 畜産については、県優良種雄牛の造成、高能力の系統造成豚や優良種豚の導入により、おきなわブランドを確立し市場に安定供給する体制を確立する必要がある。また、県内飼料自給率の向上のため新草種・品種の育成が重要である。
- ◎ 台風や干ばつ等の自然災害の常襲地帯にある本県において、さとうきびは栽培農家数で約8割、畑作における栽培面積で約5割を占める基幹作物であり、国産糖製造事業者も含め、地域経済上極めて重要な役割を担っている。特に、遠隔離島においては代替が困難な作物であり、地域経済への影響が大きいことから、その安定的な生産は極めて重要である。
- 持続的に林業生産活動を行うためには、自然環境と調和した森林の利用区分が必要である。また、林産物に係る原料の安定的、持続的供給を図るため、消費者や需要者ニーズの的確な把握、木材の利用技術開発、特用林産物の栽培技術の向上、生産基盤や加工施設等の整備、流通体制の整備を行う必要がある。
- 水産振興については、我が国唯一の熱帯性とされる温暖な海域特性を生かし、沖縄型のつくり育てる漁業及び水産資源の持続的利用を目指した資源管理型漁業を積極的に推進する必要がある。

主な取組

番号	施策名	施策の内容	実施主体	事業期間
305	災害に強い栽培施設の整備事業 (農林水産部)	台風等の自然災害に左右されず計画的・安定的に農作物を供給する産地を形成するための災害に強い栽培施設等の整備	県農協等	H24～
306	園芸モデル産地育成機械整備事業 (農林水産部)	産地力の強化のための機械等整備	県市町村農協等	H24～
307	園芸拠点産地強化事業 (農林水産部)	園芸作物ブランド産地の育成及び生産施設の整備など	県市町村農協等	H24～
308	鳥獣被害防止対策事業 (農林水産部)	銃器・箱わな等による鳥獣類の駆除や、被害防止施設整備による鳥獣被害防止対策の推進を行なう。	協議会(市町村等)	H24～
309	肉用牛拠点産地生産体制強化緊急支援事業 (農林水産部)	肉用牛拠点産地へ重点的な支援を行うことで、肉用牛生産基地としての地位向上を図り、おきなわブランドを確立する。	県	H24～
310	自給飼料生産振興対策事業 (農林水産部)	飼料作物の作付け拡大、生産性の向上、栽培技術の指導等を推進し、県内飼料自給率の向上を図る。	県	H24～
311	系統造成豚利活用推進事業 (農林水産部)	沖縄県独自に改良した系統造成豚「オキナワアイランド」を養豚農家へ貸付することで、系統造成豚の速やかな普及と効率的養豚経営を支援する。	県市町村	H24～
312	産地を支える農業改良普及事業 (農林水産部)	試験農場の設置等により農業技術の実証を行い産地育成を図る。	県	H24～25
313	さとうきび生産総合対策事業 (農林水産部)	共同利用機械及び施設の整備	県農業生産法人、農協団体等	H24～
314	さとうきび優良種苗安定確保事業 (農林水産部)	さとうきび優良種苗の安定生産及び供給	県市町村地区さとうきび協議会	H24～
315	さとうきび生産体制構築事業 (農林水産部)	株出栽培の安定技術の開発及び普及、防災農業の確立	県	H24～26
316	県産木材利用推進事業 (農林水産部)	県産木材の利用推進、流通・販売体制の構築・強化を図る。	県	H24～
317	森林保全及び木材利用推進特例基金事業 (農林水産部)	利用間伐の推進、木材生産基盤の整備	県	H24～

318	沖縄沿岸域の総合的な利活用推進事業 (農林水産部)	乱獲や漁場環境悪化等により減少傾向にある沿岸域における水産資源の持続的利用を図るためには、陸域、海域を一体的に管理するシステムを構築する必要がある。このため、沿岸水産資源及び陸域の情報の整備を行う。	県	H24～28
-----	------------------------------	---	---	--------

(2) 流通・販売・加工対策の強化

主な課題

離島固有の課題は「◎」

- ◎ 本県は首都圏等大消費地から遠方に位置し、また離島も多く抱えていることから、輸送に係るコスト及び時間は他県と比較して負担が大きい。また、流通過程における鮮度保持が課題となっているため、卸売市場機能の強化が必要である。
- 県産農林水産物の消費拡大には、県外市場への販路拡大と併せ地産地消を推進する必要がある。地産地消においては特に観光産業と連携した取組の強化が大きな課題である。
また、地域の農林水産物を活用し機能性を生かした新商品開発とともに、プロモーション強化やマッチングなどの取組が必要である。
- 県産の食肉等を国内外の消費者・市場で信頼される商品として販売するため、独自のマーケティング力や市場分析力の構築が必要である。
- 県内の木材産業は、小規模零細な事業者が多く占めていることから、木製品に対する消費者ニーズへの対応が充分とはいえない状況にあり、加工技術の向上や販売力の強化、県民に対するPR不足が課題となっている。
- 観光業や食品加工業など他産業との連携強化や地域・県内外向けの商品(加工品)開発モデルの構築が重要である。
- ◎ さとうきびは、離島・過疎地域における重要品目であり、その生産が関連産業とともに、地域の経済社会において重要な位置を占めている。平成22年の産出額は約187億円と県全体(約924億円)の約20%を占めているが、安定的な生産が課題となっている。
- ◎ 国産糖製造事業者は、生産農家の所得や製糖事業関連による雇用も含め地域経済上極めて重要な役割を担っている。特に、含みつ糖企業においては、離島である地理的不利性に加え、台風等の気象災害の影響により原料のさとうきび生産が不安定となることから、経営の合理化や生産性向上が課題となっている。
- ◎ 含みつ糖生産については、沖縄黒糖ブランドが国内外の認知度は高いものの、需給のミスマッチや安定供給等への課題があるため、ユーザーや消費者の信頼と満足度を高め、消費拡大へとつなげていくための取組が課題である。

主な取組

番号	施策名	施策の内容	実施主体	事業期間
319	農林水産物流通条件不利性解消事業 (農林水産部)	県産農林水産物を本土へ出荷する際、輸送費の一部を補助する	県	H24～

320	中央卸売市場活性化事業 (農林水産部)	中央卸売市場内のセリ場に低温管理施設を増設し、鮮度保持の向上を図る	県	H24～
321	うちなーむん地産地消推進事業 (農林水産部)	地産地消推進体制の整備に加え、新たな県産食材の掘り起こしと魅力発信に関する取組を実施し、地産地消を総合的に推進する。	県	H23～25
322	県産農産物販売プロモーション強化対策事業 (農林水産部)	首都圏等県外消費地の量販店や飲食店等を対象にプロモーション活動を行い、県産農林水産物の販路拡大を目指す。	県	H23～24
323	家畜市場情報伝達提供システム構築事業 (農林水産部)	県内8市場のセリ情報システムを一元化することにより、各市場のセリ情報をリアルタイムに購買者等へ発信することで県外購買者の誘致を推進する。	県 公社等	H24
324	プレミアム加工品開発支援事業 (農林水産部)	県産農林水産物を活用した加工品の魅力・付加価値を高めるためマーケティング研修等を実施し、国際的な評価認証取得を支援する。	県	H24～26
325	分みつ糖振興対策事業 (農林水産部)	分みつ糖製糖事業者への経営安定の支援	県 団体等	H24～
326	含みつ糖振興対策事業 (農林水産部)	含みつ糖製糖事業者への経営安定の支援	県 団体等	H24～
327	黒糖の力・安定化支援事業 (農林水産部)	黒糖の魅力を高め、持続的に安定生産や安定供給を可能とするための支援	県 市町村	H24～26
328	沖縄黒糖戦略的供給サポート事業 (農林水産部)	黒糖を取り巻く情勢や需給の変動に対応すべく、需給マッチングに向けた機能・体制づくりを戦略的に行うための支援	県 団体等	H24～26
329	県産木材利用推進事業 (農林水産部)	県産木材の利用推進、流通・販売体制の構築・強化を図る。	県	H24～
330	水産業構造改善特別対策事業 (農林水産部)	市町村・漁協等が実施する水産業近代化施設等の整備に対する支援	市町村 漁協等	H24～33

(3) 農林水産物の安全・安心の確立

主な課題

離島固有の課題は「◎」

- 消費者の安全・安心に対する関心が高まる中、おきなわブランドをはじめとする県産農林水産物の信頼を確保するには、JAS法に基づく表示(名称、原産地)の適正化や、農薬使用者と農薬販売者による適正かつ安全な使用及び管理を徹底させることが重要である。

- 全国における農業生産工程管理(GAP)導入産地数は、平成23年3月現在で2,200産地となっており、沖縄県においては、主要産地46産地のうち4産地で導入されている。今後さらに農産物に対する消費者の信頼確保に努めるために、沖縄県においてGAP導入農家の育成強化を図る必要がある。
- 環境負荷低減の取組を推進するため、土づくりと併せて、化学肥料及び化学合成農薬の使用低減に取り組むエコファーマーを育成・支援するとともに、有機農業や特別栽培農産物の生産の支援体制整備を進め、環境と調和した持続性の高い農業の推進を図る必要がある。
- 病害虫対策について、ミバエ類の東南アジア等からの侵入が常に懸念されるが、侵入を防止することにより、果菜類、果実類を自由に県外出荷することが可能となることから、引き続き再侵入防止防除を実施する必要がある。また、イモゾウムシ等の害虫発生により、イモ類の県外出荷が制限されていることから、防除技術等の早期確立が課題である。
- 本県特有の課題である赤土等流出については、海域生態系に著しい負荷を与えているほか、漁業や観光産業へ負の影響が及ぶなど産業振興の観点からも問題となっている。
- ◎ 離島の食肉センターは老朽化が進み食肉等の信頼確保のためには、新たな衛生基準や国際化に対応し得る食肉等加工処理施設(HACCP)の整備が必要である。また、海外からの特定家畜伝染病の国内への侵入防止対策が課題である。

主な取組

番号	施策名	施策の内容	実施主体	事業期間
331	食品表示適正化等推進事業 (農林水産部)	食品に対する消費者の信頼を確保するため、JAS法に基づく適正な農林水産物等の食品表示に向けて監視・指導を実施する。	県	H24～
332	米トレーサビリティの推進 (農林水産部)	米トレーサビリティ法に基づく取組を推進し、食品として安全性に欠ける米穀等の流通防止を図る。	県	H24～
333	農薬安全対策事業 (農林水産部)	おきなわブランドをはじめとする県産農林水産物の信頼を確保するため、農薬使用者と農薬販売者による適正かつ安全な使用及び管理を徹底させる。	県	H24～
334	総合的病害虫管理技術推進事業 (農林水産部)	環境への負荷を可能な限り軽減した農業生産を行うため、病害虫防除の際に、農薬使用を低減しつつ農産物を安定生産するため、IPM(総合的病害虫・雑草管理)の考えに基づいた防除技術の確立及び推進を図る。	県 特認団体	H24～
335	ウリミバエ侵入防止事業 (農林水産部)	果菜類、果実類を自由に県外出荷するために、再侵入防止防除を継続的に実施する。	県	H24～
336	ミカンコミバエ侵入防止事業 (農林水産部)	果菜類、果実類を自由に県外出荷するために、再侵入防止防除を継続的に実施する。	県	H24～
337	移動規制害虫防除事業 (農林水産部)	イモゾウムシ等の害虫発生により、イモ類の県外出荷が制限されていることから、防除技術等の早期確立を目指す。	県	H24～

338	病虫害総合防除対策事業 (農林水産部)	農作物を安定的に生産するために、侵入病虫害のまん延防止対策を図る。	県	H24～
339	農産物安全性向上対策事業 (農林水産部)	農産物に対する消費者の信頼確保に努めるために、沖縄県においてGAP導入農家の育成強化を図る。	県	H24～
340	有機農業促進事業 (農林水産部)	「沖縄県有機農業推進計画」(平成23年3月策定)に基づき、有機農業実践者の育成を図る。	県	H24～27
341	地力増強対策事業費 (農林水産部)	持続性の高い農業生産方式の導入の促進を図るため、エコファーマー等環境保全型農業実践者の育成や、耕土流出対策の推進を図る。	県	H24～
342	環境保全型農業直接支援対策事業 (農林水産部)	有機農業者及びエコファーマーなどの環境保全効果の高い営農活動に取り組む農業者への支援を行う。	県	H24～27
343	沖縄の自然環境保全に配慮した農業活性化支援事業 (農林水産部)	農業環境コーディネーターを育成し、赤土等流出防止対策認証制度を普及・発展させ、環境保全型農業推進体制の自立的運用を目指す。	県	H24～33
344	海外輸出対応施設の整備 (農林水産部)	新たな衛生基準や国際化に対応し得る食肉等加工処理施設(HACCP対応)の整備を行う。	県 公社 民間等	H24～27
345	特定家畜伝染病発生防止対策 (農林水産部)	特定家畜伝染病のまん延防止のため離島を含む数カ所に防疫資材を保管する備蓄庫を整備する。また、各地区にて防疫実働演習を実施し万一の場合に備える。	県	H24～

(4) 担い手の育成・確保及び経営安定対策等の強化

主な課題

離島固有の課題は「◎」

- 近年の農業を取り巻く情勢は、農業従事者の高齢化や兼業化の進行、また、これに伴う担い手農家の減少、耕作放棄地等が課題となっている。沖縄農業においては、亜熱帯性気候に属し、栽培可能な作物が制限されるなど地理的・自然的条件が全国と異なる中で、効率的かつ安定的な農業経営による農業所得の向上や担い手の育成・確保が課題となっている。
- 農業従事者の減少及び高齢化は、地域農業の持続性と活性化を図る上で問題となっており、認定農業者・農業生産法人等担い手の育成・強化及び地域リーダーとなる人材の育成や女性農業者及び後継者の積極的な経営参画が重要な課題となっている。
- 担い手育成の課題として、技術習得の研修に対する支援の充実、農地確保に係る借り手と貸し手のマッチング、就農定着までの間、経営・生活資金の支援が不十分といった課題があり、意欲ある就農希望者を長期的に育成していくことが求められている。

- 農地は農業生産・経営にとって不可欠な資源であり、集団的に存在する農地や農業生産基盤整備事業の対象地等の農地については、良好な状態で維持・保全し、その有効利用を図る必要がある。このため、農地情報の実態把握及び共有化、幹旋等や耕作放棄地の活用等、新規就農者や認定農業者等の担い手に対する農用地の利用集積に向けた取組強化が課題である。
- 園芸品目は、気象要因の変化等による供給量の増減などによって、価格の変動や消費に大きく影響を及ぼすため、価格安定対策や生産農家の経営安定対策等の施策を展開し、生産者の所得の安定を図っていく必要がある。
- 林業・木材産業を取り巻く環境が厳しいこと等から、雇用形態も臨時的、間断的で安定していない状況にあり、労働環境を整備するなど担い手育成を図る必要がある。また、林業事業体については、新たな生産方式の導入等、経営の改善に取り組むことが必要である。
- 漁業、漁村の活性化を進めるためには、その担い手を確保、育成する必要がある。このため、儲かる漁業を目指し、漁業者の経営安定対策を強化していく必要がある。
- ◎ 特に離島における安定産業の一つは農業であり、農山漁村の生活環境を維持・強化するためにも優良農地の再生・利活用は不可欠な課題である。
- 台風等の気象災害が多いため共済掛金負担が重く、加入率が低いという沖縄の特殊性に応じた沖縄型の共済制度の充実・強化が必要である。
- 価格安定制度や所得補償制度の充実・強化、農家経営の安定に資する金融支援策の推進が必要である。

主な取組

番号	施策名	施策の内容	実施主体	事業期間
346	農業経営トップランナー育成事業 (農林水産部)	農業法人及び法人志向農業者の経営力の強化を図り、地域農業の核となる企業的経営感覚を有した「農業経営トップランナー」を育成する。	県	H24～26
347	地域農業経営支援整備事業 (農林水産部)	意欲ある多様な経営体に対して生産・流通・加工施設等の整備を行う。	県 農協等	H24～
348	農業経営改善総合指導活動事業 (農林水産部)	普及指導員による経営指導等を行い経営改善に優れた農業者育成を行う。	県	H24～
349	アグリチャレンジ6次産業化支援事業 (農林水産部)	女性農業者や高齢者の能力発揮を促し6次産業化による農家所得の向上を図る。	県	H24～25
350	沖縄県新規就農一貫支援事業 (農林水産部)	農業担い手の育成・確保を図るため、就農相談体制の充実や研修農場の整備、初期投資や農産物加工のための支援等を行い、相談から定着まで一貫した支援システムを構築する。	県 市町村 農協等	H24～33
351	青年就農給付金事業 (農林水産部)	新規就農希望者又は就農直後5年以内の新規就農者に対する給付金の給付を行うことにより、青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図り、青年就農者の大幅な増大を図る。	県 市町村 育成センター	H24～28

第2節－2 農林水産業の振興

352	畜産経営体高度化事業 (農林水産部)	畜産経営体に対して長期・低利の借換資金の融通を行った金融機関に対し利子補給を行う。	県 民間等	H24～
353	農地保有合理化促進対策事業費 (農林水産部)	農地保有合理化法人が、離農又は経営の縮小を図る農業者から農地を買入れ(借入れ)、規模拡大を図る農業者又は新規就農を希望する者に売渡し(貸付け)を行う。	県 農業開発 公社	H24～33
354	農業近代化資金等利子補給事業 (農林水産部)	農協系統資金等に利子補給を行うことによって末端貸付利率を低利率に抑え、民間金融としての自主性に委ねつつ、農業経営の資本装備の高度化、近代化に資すると認められる施設資金等の供給を行う。	県 農協等	H24～33
355	農業経営基盤強化等利子助成事業 (農林水産部)	経営感覚に優れた効率的かつ安定的な農業経営体を育成し、農業経営基盤強化資金を借入れ、利子補給金の交付を希望する者に対し、市町村が利子補給金を交付した場合、当該市町村に対し、補助金を交付する。	県 市町村	H24～33
356	野菜価格安定対策事業 (農林水産部)	市場に出荷された野菜の価格が、一定の水準以下に低落したときに、その価格差を補てんし、野菜の安定的な生産出荷の促進、生産農家の経営安定や消費者への安定供給を図る。	(社)沖縄県 園芸農業 振興基金 協会	H24～
357	沖縄型農業共済制度推進事業 (農林水産部)	農業共済組合が行う普及推進事業を支援し、営農活動の支援による加入率改善と気象災害に強い営農技術の普及啓発等による共済掛金負担の全国平均並低減を図ることにより沖縄の特殊性を克服し、本県農家が安心して農業経営に専念できる環境を構築する。	県 沖縄県農 業共済組 合	H24～
358	県営畑地帯総合整備事業 (農林水産部)	農業用水の安定供給のための農業用水源及びかんがい施設の新設・更新整備を行い、更に畑地の区画整理を実施し農業機械の導入により農作業の効率化を図り、担い手農家へ農地の集積を図る。	県	H24～33
359	経営体育成基盤整備事業 (農林水産部)	水田等の区画整理を実施し、農業機械の導入による農作業の効率化を図り、併せて担い手農家へ農地の集積を図る。	県	H24～33
360	耕作放棄地対策事業 (農林水産部)	沖縄県及び各市町村に設置された耕作放棄地協議会を中心に、農業上重要な農地にある耕作放棄地の解消に努める。	県	H24～33
361	中山間地域等直接支払事業 (農林水産部)	中山間・離島地域の農業生産条件の不利地域において、集落協定等に基づいて5年間以上継続して農業生産活動を行う農業者等に対し、当該地域の条件及び面積に応じて「直接支払い交付金」を交付する。	県	H24～33
362	農地・水保全管理支払交付金 (農林水産部)	施設等の長寿命化の取組支援による集落共同活動の定着促進を図る。	県	H24～33
363	林業労働力対策事業 (農林水産部)	林業労働者に対する技術研修の受講や福利厚生対策等への支援を行う。	県	H24～

(5) 農林水産技術の開発と普及

主な課題

離島固有の課題は「◎」

- 農林水産業の振興を図る上で、県外及び海外との市場競争力を高めることが重要な課題であるが、そのためには、農産物の差別化・高付加価値化を可能とする新たな技術の開発が必要不可欠である。とりわけ、農林水産物のブランド化や地域資源を活用した食品加工等の6次産業化を支援する技術開発など、消費者や生産者、県内企業のニーズが多様化、高度化していることから、県立試験研究機関において、ニーズの把握から市場展開までの一貫した視点での研究開発及び普及センター等とも連携した成果普及の取組強化が課題となっている。
- 畜産業においては、おきなわブランド肉として消費者の信頼を確保するため、沖縄在来豚「あぐー」の判別技術の開発や県産黒毛和種肥育牛の肉質特性を把握する必要がある。また、本県では、周年利用可能な暖地型牧草の利用が行われているが、寒地型牧草に比較して栄養価が低いいため、高品質な沖縄型牧草の新草種・品種を育成・普及することによる県内飼料自給率の向上が課題となっている。
- 水産業においては、水産資源の減少や輸入水産物の増加、燃油の高騰など水産業を取り巻く環境は厳しい状況にあることから、水産資源の維持回復やおきなわブランドを確立するための低コスト安定生産養殖技術の確立や、生産現場のニーズに対応した迅速かつ的確な技術指導が求められている。
- 栽培手法や農薬、農業機械等の農業技術情報、栄養成分機能、食べ方等の農産物に関する膨大な情報の中から、生産者が台風や干ばつ等の気象対策や多様化する消費者ニーズに効果的・効率的に対応するためには、現地にあった技術実証や技術確立等を行い、迅速かつ確かな情報を提供する必要がある。
- ◎ 久米島においては、海洋深層水施設機能を生かした農水産利用技術の開発が求められている。
- 高品質な沖縄型牧草の新草種・品種を育成・普及することにより、県内飼料自給率の向上が課題となっている。

主な取組

番号	施策名	施策の内容	実施主体	事業期間
364	新たな時代を見据えた糖業の高度化事業 (農林水産部)	黒糖向けサトウキビの育種と生産、黒糖の加工、販売までの一連の技術開発を行い、売れる黒糖への転換を図る。	県	H24～28
365	イネヨトウの交信かく乱法防除技術普及事業 (農林水産部)	サトウキビの安定生産を図るため、フェロモンを活用した低コストな交信かく乱方法による防除技術を開発する。	県	H24～28
366	肉用牛生産拡大沖縄型牧草品種作出総合事業 (農林水産部)	本県の気象環境に適応した沖縄型新品種を開発し、自給飼料の増産により、低コスト肉用牛生産の拡大を図る。	県	H24～28
367	県産魚介類の安定供給に向けた生産性高度化事業 (農林水産部)	ヤイトハタ・シャコガイとも生産率が低いことから、要因改善のための養殖技術の開発や現場実証試験を行い、県産魚介類の生産性高度化を図る。	県	H24～28

368	海洋深層水研究 (農林水産部)	海洋深層水を利用したクルマエビ種苗生産技術の高度化や海洋深層水の冷熱を利用した魚介類の陸上養殖技術、野菜等の栽培技術の開発などを行う。	県	H24～28
369	農業改良普及指導事業 (農林水産部)	農業者に対する農業者育成、調査研究活動などを行う。	県	H24～
370	水産業改良普及事業 (農林水産部)	農林水産技術の普及については、試験研究機関、農業大学校、普及センター等が連携し、生産現場における品目ごとの生産性・収益性に応じた技術の普及や技術情報システムの拡充、農林漁家巡回指導等の充実など情報の発信と普及を推進する。	県	H24～33
371	林業普及指導事業 (農林水産部)	林業者に対する技術・知識の普及、指導、後継者の育成を図る。	県	H24～

(6) 亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備

主な課題

離島固有の課題は「◎」

- ◎ 離島の重要産業となっている肉用牛繁殖経営を安定的に行うため、公共事業等の基盤整備(畜産担い手育成総合整備事業等)の推進を図り、離島地域の活性化を図る必要がある。
- ◎ 離島の農林水産業については、その生産が関連産業とともに地域の経済社会において重要な位置を占めていることから、生産の増大及び経営の安定化、輸送コストの低減などによる効率的な流通体制の構築などの課題に継続して取り組む必要がある。また、水資源に恵まれない地域の貯水池等の農業基盤整備や漁港・漁場の整備、森林の適正な管理・保全・整備等に加え、グリーン・ツーリズム等を通じた、都市と地域間交流による農山漁村地域の所得向上等に向けた取組強化が求められる。
- ◎ 宮古・八重山地域等については、森林の造成、及び適正な保育管理を行い、荒廃原野の解消と、森林資源の質的・量的内容の充実が求められている。
- 水産業の基盤整備について、漁港施設の整備は、施設の老朽化や耐震化、熱帯性気候下における就労環境の改善が課題となっており、特に、台風等荒天時において漁船が安全に係留できる岸壁、潮の干満に対応できる浮棧橋の整備が求められている。漁場施設については、県内漁獲量の過半数を占めるマグロ等回遊魚の漁獲を目的とした浮魚礁が耐用年数を経過することや沿岸域資源の減少や海域環境の悪化等の課題に対応した漁場整備が必要である。
- ◎ 本県周辺の排他的経済水域を生業とする漁業者の操業が不法行為の抑止に繋がる効果や離島に生活する漁業者の存在が広大な排他的水域の保全に貢献していることから、離島における水産基盤施設の整備を推進し、離島漁村の維持・発展を図る必要がある。

主な取組

番号	施策名	施策の内容	実施主体	事業期間
372	きめ細やかな農業農村整備プロジェクト(農業生産基盤整備の強化等) (農林水産部)	亜熱帯性等を活かした特色ある農林水産業の振興を図るため、亜熱帯・島しょ性の地域特性に適合する農業生産基盤の整備を推進する。	県 市町村 区	H24～33
373	造林事業 (農林水産部)	森林の造成、及び適正な保育管理を行う。	県 市町村	H24～
374	畜産担い手育成総合整備事業 (農林水産部)	低未利用地を活用し、草地造成や牛舎等の整備を行い、畜産担い手農家への経営支援を行う。	県 公社等	H24～
375	水産生産基盤整備事業 (農林水産部)	水産物生産拠点漁港において、就労環境を向上させ生産性の向上を図るための防波堤、岸壁、浮桟橋等漁港施設の整備	県 市町村	H24～28
376	水産物供給基盤機能保全・機能強化事業 (農林水産部)	老朽化した漁港施設の機能保全や耐震化及び近年の高潮、波高の増大等に対応した漁港施設機能強化等の整備	県 市町村	H25～28
377	漁村地域整備交付金 (農林水産部)	漁港施設と漁業集落環境・防災施設等の総合的な漁村地域の整備	県 市町村	H24～28
378	水産環境整備事業 (農林水産部)	耐用年数の経過した浮魚礁の更新整備や水産生物の生息環境の創造・保全に資する整備	県 市町村	H24～28
379	かんがい排水事業 (農林水産部)	安定的な畑地かんがい用水を確保し、畑作物の高位安定、高収益作物の生産拡大などを行うことにより、農業生産性の向上、農業の近代化及び農業経営の安定を図る。	国 県 市町村等	H24～28
380	県営畑地帯総合整備事業 (農林水産部)	農業用水の安定供給のための水源及びかんがい施設の整備、農地の整形や集団化を行い、農業生産性の向上や高収益作物の導入促進、農作業の効率化や担い手への農地集積を図ることにより、農家経営の安定に資する。	県 市町村等	H24～28
381	経営体育成基盤整備事業 (農林水産部)	農地の整形と集団化により、農作業の効率化と担い手への農地集積を促進し、農家経営の安定を図る。	県 市町村等	H24～28
382	農地保全整備事業 (農林水産部)	排水施設及び防風施設等の整備を行い、豪雨及び台風等から農用地及び農作物を守ることにより、優良農地の保全と農業生産性の向上や農業経営の安定が図られる。	県 市町村等	H24～28
383	農山漁村活性化プロジェクト (農林水産部)	地域特性に応じた区画整理・畑地かんがい施設等の整備を行うことにより、農業生産の向上、農業の近代化及び農業経営の安定を図る。	県 市町村等	H24～28

(7) フロンティア型農林水産業の振興

主な課題

離島固有の課題は「◎」

- 農業者自らが農産物等を利用した加工品の新たな販路開拓や高付加価値商品の開発を行うなど農業の6次産業化に取り組み、農家所得の向上や農村地域の活性化につなげる。
- 亜熱帯の豊富な自然エネルギー等を活用した新たな生産施設や栽培環境を制御し、計画的・安定的生産が可能な低コスト技術集約型施設等の導入促進については、施設の整備コストやランニングコストの低減に向けた実証とあわせて、栽培作物の検討や栽培技術の確立などが必要である。
- ◎ 離島においては、担い手農家の減少により、農業のみでの経済・社会維持は困難となりつつあることから、農山漁村の持つ多面的機能を活かした新たな雇用の場の創出と地域リーダー等の育成を図り、都市と農山漁村の交流による地域独自の活性化が求められている。
- 本県の漁村地域は担い手となる漁家の減少により、多くの地域で過疎化・高齢化が進んできており、漁業のみでの経済・社会維持は困難となりつつある。そこで、漁村地域の持つ多面的機能と観光・リゾートとの連携による新たなビジネスの構築により、当該地域における新たな雇用の場の創出と都市と漁村の交流を促進し、さらに地域の活性化を図るための実践者支援や育成などが求められている。
- 県産農水産物の海外展開については、海外市場のニーズの把握、多様な販売ルート開拓、プロモーションの強化等が課題である。また、効率的な移輸出に対応した流通・加工拠点の形成、高い輸送コスト等への対応も課題となっている。
- 沖縄県の地理的優位性を活かして、県産食肉等のアジア市場への流通・販売の拡大を図ることが必要である。

主な取組

番号	施策名	施策の内容	実施主体	事業期間
384	漁業再生支援事業 (農林水産部)	漁場の生産力の向上や漁業者を中心とした集落の創意工夫を活かした新たな取組、具体的には、追込網漁業などの体験漁業や海鮮料理体験などの新たな観光メニューの開発を行い、都市と漁村の交流を支援する。	漁業集落	H24～33
385	沖縄県産農林水産物海外販路拡大支援事業 (農林水産部)	沖縄県産農林水産物について、海外への販路拡大を図るため、輸出品目の検討、テストマーケティング及び商談会等に取り組む。	県	H24～26
386	プレミアム加工品開発支援事業 (農林水産部)	県産農林水産物を活用した加工品の魅力・付加価値を高めるためマーケティング研修等を実施し、国際的な評価認証取得を支援する。	県	H24～26
387	都市農村交流促進事業(グリーン・ツーリズム) (農林水産部)	多面的機能を有する農山漁村の持つ魅力を県民に広く紹介し、グリーン・ツーリズム実践者の支援や、人材育成を行うことで、都市と農山漁村の交流を活発にし、農山漁村を活性化させる。	県市町村	H24～33

第2節－2 農林水産業の振興

388	新山村振興等対策事業 (農林水産部)	中山間地域等において、交流施設等の整備を行うことにより、都市と農山漁村の交流を活発にし、農山漁村を活性化させる。	県 市町村	H24～33
389	農林水産業活性化推進拠点整備 事業 (農林水産部)	農山漁村の多面的機能を活用した農漁業体験型観光や魅力ある特産品の開発など農林水産業の6次産業化により、農業経営の多角化及び経営体質の強化を促進し、農山漁村地域の活性化を図る。	県	H24～25

基本施策

第2節－3 離島を支える地域産業の振興

施策の展開方向とめざす姿

離島を支える地域の産業が地域の実情やニーズに対応し、着実に成長発展が遂げられるよう、中小企業等の成長段階に応じた経営力の強化や国内外への市場開拓等による新たな事業展開の促進、金融支援等に係るきめ細やかな支援体制の充実を図るとともに、離島の魅力や価値を高める特産品等の製品開発力や技術力の向上、プロモーションや地域ブランド形成など総合的かつ戦略的なものづくり支援を図ることで、地域産業の活力を高めていく。

また、地域の風土や歴史の中で、培われてきた伝統工芸品の技術や技法を継承するとともに、伝統工芸を持続的に発展できる地域の産業として競争力を高めるため、生産基盤の強化や消費者の感性に働きかける魅力のある感性型製品の開発、新たな販路開拓等を促進する。

さらに、地域コミュニティの拠点である商店街・中心市街地の活性化や地域の雇用を支える商業の振興に向けた取組を推進し、地域全体の活性化へとつなげていく。

本県のリーディング産業である情報通信関連産業については、離島の不利性を克服する情報通信技術のメリットを生かして、企業誘致や他産業の連携に取り組む。

離島市町村の純生産額

	H10年度		H20年度		増減額 (百万円)	増減率
	生産額 (百万円)	構成比	生産額 (百万円)	構成比		
第1次産業	20,743	7.3%	16,486	6.2%	▲ 4,257	▲20.5%
農林業	17,209	6.0%	14,198	5.3%	▲ 3,011	▲17.5%
水産業	3,534	1.2%	2,288	0.9%	▲ 1,246	▲35.3%
第2次産業	64,196	22.5%	42,141	15.8%	▲ 22,055	▲34.4%
鉱業・製造業	15,188	5.3%	12,627	4.7%	▲ 2,561	▲16.9%
建設業	49,008	17.2%	29,514	11.1%	▲ 19,494	▲39.8%
第3次産業	200,386	70.2%	207,623	78.0%	▲ 7,237	3.6%
合計	285,325	100.0%	266,250	100.0%	▲ 19,075	▲6.7%

資料 沖縄県統計年鑑平成22年度版

成果指標

指標名	沖縄の現状 (参考年)	離島の現状 (基準年)	5年後の目標	10年後の目標
1 製造品出荷額(離島)の増加	3,992億円 (21年)	387億円 (21年)	459億円	546億円
2 事業所数に対する廃業事業所の割合の低減	22.3% (21年度)	19.4% (21年度)	17.1%	15.2%
3 事業所数に占める法人事業所の割合の増加	37.7% (21年度)	32.2% (21年度)	34.9%	37.7%
4 経営革新計画承認件数(累計)	240件 (23年度)	20件 (23年度)	30件	40件
5 地域団体商標(地域ブランド商標)の登録件数	登録 15件 (23年)	登録 5件	登録 6件	登録 7件
6 離島の工芸品生産額	41.3億円 (22年度)	7.2億円 (22年度)	9億円 (28年度)	11億円 (33年度)
7 離島の工芸産業従事者数	1,707人 (22年度)	415人 (22年度)	430人 (28年度)	440人 (33年度)
8 情報通信関連企業の立地事業所数	523事業所 (23年度)	2事業所 (23年度)	6事業所	10事業所
9 離島フェアの来場者数	—	13万人 (23年度)	15万人	15万人

各主体に期待される役割

協働が期待される主体	期待される役割
離島住民	<ul style="list-style-type: none"> ・各地域の連携、地域住民の積極的な参加による活性化の取組 ・伝統工芸等の地域文化資源に対する愛着 ・離島特産品の積極的な購入・消費
ボランティア・NPO 地域団体等	<ul style="list-style-type: none"> ・商店街・中心市街地の活性化に向けた取組 ・魅力的なまちづくりを進める地域リーダーの育成や地域と一体となったイベント開催等 ・離島の地域資源を活用した農工商連携や異業種連携の取組への参画
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・各種経営支援策の積極的な活用 ・経営革新への取組や新事業・新分野への積極的な進出 ・インキュベーション施設や各種経営支援策の積極的な活用 ・伝統工芸の後継者育成 ・魅力ある感性型製品の開発と事業化 ・商店街・中心市街地の活性化に向けた取組への参画 ・離島の魅力を生かした付加価値の高い観光商品及び特産品の開発・販売・ブランド化 ・多様な販売ルートの開拓やプロモーション活動の展開 ・異分野・異業種との連携強化による新たな取組

関係団体	<ul style="list-style-type: none"> ・各種中小企業支援施策との連携による中小企業等支援への取組 ・中小企業等の組織化・協業化等の促進 ・事業者が経営革新の取組で必要とする資金や情報ニーズへの対応 ・伝統工芸の後継者育成 ・魅力ある感性型製品の開発と事業化 ・生産の安定や高付加価値に向けた生産者等の取組支援 ・商店街・中心市街地の活性化に向けた取組への参画 ・特産品のブランド化や販路拡大に向けた支援 ・ビジネスマッチング・商談会等の開催による離島事業者の販路拡大支援 ・中核となる産業人材の育成 ・事業者の地域資源の活用や農商工・異業種連携による研究開発、事業化への取組支援
市町村	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の中小企業等の活性化に向けた支援 ・伝統工芸の保全・継承・発展に向けた取組 ・事業者等による人材育成の支援 ・中心市街地活性化基本計画策定に向けた支援 ・商店街・中心市街地の活性化に向けた取組への支援 ・特産品のブランド化や販路拡大に向けた支援

施策の体系

離島を支える地域産業の振興

- (1) 中小企業等の支援体制の充実
- (2) 特産品開発などマーケティング支援等の強化
- (3) 伝統工芸品等を活用した感性型ものづくり産業の振興
- (4) 商店街・中心市街地の活性化と商業の振興
- (5) 情報通信関連産業の振興
- (6) 建設産業の活性化と新分野・新市場の開拓

(1) 中小企業等の支援体制の充実

主な課題

離島固有の課題は「◎」

- ◎ 離島における中小企業等については、本島と比べて個人事業所の占める割合が高く、経営基盤が脆弱であるうえ、事業者数や専門家が少なく、技術やノウハウ等について専門性を高めにくい環境にあり、経営力の向上をどのように図っていくかが課題となっている。
- ◎ また、中小企業支援機関等による窓口サービスや金融支援等に係る相談窓口を活用しようにも旅費等の経費負担が大きく、きめ細やかなサービスが受けにくい状況にある。
- 一方で、少子高齢化に伴う人口減少社会の到来により国内市場が縮小傾向にある中、中国などアジア諸国の経済成長を取り込む新たな事業展開が必要となっている。

- 県内事業者等が海外展開に取り組む際、市場ニーズの把握や取引先開拓等のノウハウ、及び海外商習慣や法規制等の専門的知識を有する人材が乏しい状況にあるため、海外事務所等による補完・支援体制の強化が求められている。

主な取組

番号	施策名	施策の内容	実施主体	事業期間
390	小規模事業経営支援事業 (経営指導員による専門支援) (商工労働部)	各地区に設置されている商工会及び商工会議所に対し、小規模事業者の経営の改善発達を支援するための人件費及び事業費を補助し、小規模事業者の経営又は技術の改善発達の支援を行う。	商工会 商工会議所等	H24～
391	小規模事業経営支援事業 (経営力向上支援事業) (商工労働部)	商工会連合会の実施するスーパーバイザー(広域担当経営指導員)制度や各種研修制度に対し補助を行い、職員に対する相談・バックアップ等の体制を整えることで、各離島に配置されている職員の専門性を高め、各事業者へのサポート技術の高度化に努める。	商工会 連合会	H24～
392	小規模事業経営支援事業 (商工会等未設置離島支援事業) (商工労働部)	商工会等が未設置の離島においては、商工会連合会の職員が定期的に講習会等を開催することで、国・県・商工会等の施策の普及に努め、事業者の抱える悩み等に、商工会連合会が直接相談を受けることで、事業者の経営又は技術の改善発達の支援を行う。	商工会 連合会	H24～
393	中小企業支援センター事業 (窓口相談・専門家派遣事業) (商工労働部)	中小企業者に対するワンストップサービスを提供する事業において、創業者や中小企業者に対し、移動個別相談を実施するとともに、ニーズに応じた専門家派遣を実施する。	県 産業振興公社	H24～
394	中小企業支援センター事業 (離島地域等中小企業支援事業) (商工労働部)	中小企業者に対するワンストップサービスを提供する事業において、離島地域等の創業者や中小企業者に対し、ニーズに応じた専門講師を派遣し、出前講座を実施する。	県 産業振興公社	H24～
395	中小企業組織化指導事業 (商工労働部)	規模の過小性、資金調達力や情報収集力の弱さなど中小企業者が直面する経営上困難な問題解決のための指導を行うことで、中小企業の組織化を図り、中小企業組合の育成や支援の促進を行う。	中小企業 団体中央会	H24～
396	沖縄雇用・経営基盤強化事業 (商工労働部)	本県における厳しい雇用環境に鑑み、一定の事業規模を有する者の経営基盤を強化し、廃業率を低下させ、沖縄県の雇用環境の改善を図る。	商工会 商工会議所等	H24～
397	創業力・経営力向上支援事業 (商工労働部)	創業予定者を対象に研修等を開催し、創業前から創業後の継続的な支援を実施することで、新規創業の促進、雇用機会の創出等を図り、県経済の活性化を図る。	商工会 連合会 那覇商 工会議 所	H24～
398	経営革新等支援事業 (商工労働部)	新商品開発や新サービスの提供など、中小企業の新たな取組(経営革新)を支援するための措置を講じる。	県 産業振興公社	H24～

399	ベンチャー成長支援事業 (商工労働部)	これまで事業化等を支援してきたビジネスプランに対するビジネスマッチングや経営アドバイス、各種支援策の紹介等を行うとともに、他の支援機関と連携しながらハンズオン支援を行う。	県産業振興公社	H24～
400	県単融資事業 (商工労働部)	県内に所在する中小企業者及びこれらが組織する中小企業等協同組合等が事業資金を必要とする場合に、各種中小企業向け資金を融資する。	県	H24～
401	機械類貸与制度原資貸付事業 (商工労働部)	中小企業の設備の近代化及び合理化を推進し、生産性の向上を図るための機械類貸与制度事業に対して必要な原資の貸付を行う。	県産業振興公社	H24～
402	小規模企業者等設備貸与資金貸付事業 (商工労働部)	小規模企業者等の創業・経営基盤の強化を支援するための小規模企業者等設備貸与事業に対して必要な原資の貸付を行う。	県産業振興公社	H24～
403	海外展開支援事業 (商工労働部)	北京、上海、香港、台北に設置した海外事務所及び福州、タイ、シンガポール等に配置した委託駐在員を活用し、県内企業の海外展開支援を行う。	県産業振興公社	h24～
404	万国津梁産業人材育成事業 (商工労働部)	経済成長著しいアジアなど海外に展開する産業人材を育成するため、グローバル化に対応したセミナー等の開催に加え、国内外企業へのOJT派遣研修や長期留学などの取り組みを実施する。	県産業振興公社	H24～29
405	産業イノベーション制度の活用促進 (商工労働部)	関係機関と連携し、産業イノベーション制度の周知広報及び事業計画の認定を行う。	県	H24～

(2) 特産品開発などマーケティング支援等の強化

主な課題

離島固有の課題は「◎」

- ◎ 離島地域は、主要市場から遠く離れているため、原材料の仕入れ、出荷に係る物流コストが割高にならざるを得ず、市場競争力を低下させる要因となっている。
また、離島特産品等の製造業者が市場ニーズを把握することは容易ではなく、独自に製品開発、販路拡大等を展開することは、資金力、生産力、人材、ノウハウ等の面から極めて厳しい現状にある。
- 特産品を含めた地域全体の魅力や総合力を高めて発信する地域ブランドの形成など、厳しい地域間競争の中で勝ち残るため地域・業界が一丸となった取組が求められている。また、その一方で、地域団体商標制度を活用できる人材が乏しいため、制度の普及・啓発に取り組む必要がある。
- 県産品の海外市場における知名度は依然として低く、県産品ブランドイメージの保護・活用と定番商品化に向けた取組が課題となっていることから、ジェトロ沖縄貿易情報センター等の海外拠点を有する関係機関との連携により、海外見本市への出展サポートや観光誘客とのセットでのマーケティングなど、経済交流を促進する取組が必要である。

主な取組

番号	施策名	施策の内容	実施主体	事業期間
406	中小企業課題解決・地域連携プロジェクト推進事業 (商工労働部)	成長可能性のある県内中小企業や事業推進力の弱い連携体の有望プロジェクトに対し、経営コンサルティング、専門家派遣及び事業費補助等を行う。	県産業振興公社	H24～33
407	地場産業総合支援事業 (商工労働部)	新商品開発に取り組む事業者の試作品開発に係る技術指導や市場調査等に係る経費の一部に対して支援を行い、新分野進出の円滑化や基盤技術の高度化を図り、魅力的な商品の創出による県産品の県外出荷や域内シェアの拡大等をめざす。	県	H24～33
408	県産品拡大展開総合支援事業 (商工労働部)	県産品の商品特性の浸透を図るためのプロモーション事業を展開し、商品開発支援やビジネスマッチング、専門家による指導・助言、市場でのマーケティング調査を実施するとともに、県外・海外市場開拓の戦略を構築する。	県民間企業等	H24～
409	ライフスタイルイノベーション創出推進事業 (商工労働部)	大学等の有望な研究シーズを活用し、製造業等の地場産業の技術革新を刺激し、中小企業の高度化及び新規事業の創出を図るため、県内外の大学研究機関等のマッチング支援及び産業振興や県民生活に結びつく産学共同研究開発を推進する。	県	H24～
410	知的所有権センター事業 (商工労働部)	県内中小企業を対象に、開放特許の流通支援を実施し、また、産業財産権情報の提供及び有効活用を促進することにより、新製品・新技術の開発、事業化を支援する。また、特許を活用した新製品の事業化を促進するため、各種承認申請・取得についての支援を行う。	県 沖縄県発明協会	H24～
411	県産品ブランド戦略事業 (商工労働部)	地域資源等を活用した商品のブランド確立による産品の販路拡大を図る。	県 支援機関企業等	H25～33
412	県産品のデザイン活用促進 (商工労働部)	県産品の製品開発等におけるデザイン活用を促進し、県産品の差別化、高付加価値化を図るため、県内デザイナーのデザイン力の向上と県内企業に対するデザイン活用の普及を図る。	県	H24～
413	健康食品産業元気復活支援事業 (商工労働部)	沖縄の健康食品産業の振興に係る新たなビジネスモデルを構築し、同産業の活性化を促進させる。	県	H24～
414	離島特産品等マーケティング支援事業 (企画部)	外部専門家による指導を行うこと等により、離島地域の企業等において、販売戦略を構築し実践できる人材の育成を支援する。	県	H24～33
415	離島フェア開催支援事業 (企画部)	離島フェア開催実行委員会(18離島市町村、沖縄県及び沖縄県離島振興協議会で構成)が開催している離島フェアの開催経費を支援する。	県 沖縄県離島振興協議会	H24～

(3) 伝統工芸品等を活用した感性型ものづくり産業の振興

主な課題

離島固有の課題は「◎」

- ◎ 本県の離島工芸産業は、宮古上布や久米島紬など全国的にも評価の高い品目があるものの、地理的制約により、市場ニーズの変化への対応不足や人材の確保難等の課題があり、生産額は大きく減少している。
- 多様で豊かな伝統工芸を継承・発展していくためには、技術・技法の継承と高度化、後継者の育成、原材料の安定確保、販路の開拓等が必要であるが、工芸事業者や産地組合等の経営基盤は脆弱であり、独自で対応することが困難な状況にある。
また、伝統工芸を持続的に発展できる産業として競争力を高めるためには、消費者の感性に働きかける魅力のある感性型製品の開発と、効果的な製品開発を進める環境の構築が求められている。

主な取組

番号	施策名	施策の内容	実施主体	事業期間
416	原材料の安定確保 (商工労働部)	安定確保に向けた関係機関や事業組合等とのネットワークの構築	県 市町村 産地組合	H24～33
417	工芸製品新ニーズモデル創出事業 (商工労働部)	市場ニーズに対応した製品開発	県	H24～33
418	沖縄工芸ふれあい広場事業 (商工労働部)	本県の工芸品を一堂に会した展示紹介を行うほか、講演会等を通じて県内工芸品への理解を深め、日常生活での活用方法の提案等を行う。	県 市町村 産地組合	H24～33
419	工芸産業における後継者等人材の育成 (商工労働部)	従業者の確保及び育成を図るため、各工芸産地事業協同組合の後継者育成事業に対して助成を行う。	県 市町村 産地組合	H24～33

(4) 商店街・中心市街地の活性化と商業の振興

主な課題

離島固有の課題は「◎」

- 商店街・中心市街地については、地域コミュニティの拠点や地域経済の発展の基盤として重要な役割を担っているが、空き店舗が増加し、空洞化、衰退化が深刻な問題となっている。このような状況で、商店街・中心市街地を活性化させるには、地元自治体のイニシアティブのもと、商店街と地域住民等が密接に連携・協働した取組を促進するとともに、その活性化に不可欠な地元住民や観光客などの購買意欲を喚起する様々な取組を主体的・継続的に行っていく必要がある。
 今後は、少子高齢化や消費者ニーズの多様化等に対応した生活支援サービスや農林水産業、観光リゾート産業など他産業との連携等による新たな需要創出を図ることが一層重要であり、その担い手となる地域リーダーや商店街後継者の育成及び組織強化に向けた取組が不可欠である。
- ◎ 離島地域では、過疎化の進行や車社会の進展、主要施設の郊外進出等により、中心市街地の衰退が顕著となっている。地域と連携したまちなか道路整備(コミュニティ道路)により魅力ある市街地環境を創出し、商店街・中心市街地の活性化を図る必要がある。

主な取組

番号	施策名	施策の内容	実施主体	事業期間
420	中心市街地商業活性化支援事業 (商工労働部)	中心市街地活性化基本計画の策定支援や商店街振興組合等が行う環境整備への補助を行う。	県 市町村	H25～33
421	商店街振興組合指導事業 (商工労働部)	商店街振興組合の組織化・強化のための指導や講習会開催等に要する経費に対して補助を行う。	県 商店街振興組合連 合会	H24～33
422	コミュニティ道路整備事業 (土木建築部)	商店街等の生活道路において、停車帯や歩行空間の確保により、地域の活性化や良好な生活空間の確保を図る。	県	H24～27

(5) 情報通信関連産業の振興

主な課題

離島固有の課題は「◎」

- ◎ 宮古島市、石垣市が情報通信産業振興地域に指定されており、当該制度の活用による情報通信関連企業の立地・高度化を促進する必要がある。

主な取組

番号	施策名	施策の内容	実施主体	事業期間
423	情報通信産業振興地域制度の利活用促進 (商工労働部)	設備投資を行う情報通信関連産業に対する投資税額控除や地方税の課税免除などの税制優遇措置	県	H24～
424	ITアイランド推進事業 (商工労働部)	国内外における企業誘致説明会の開催や情報通信関連産業に関連した展示会等に出展し、沖縄県への企業誘致を図るとともに、県内企業の活性化に資する情報収集やセミナー等を開催する。また県内児童を対象にした情報通信関連技術の体験講座等を開催することにより、将来を担う情報通信関連産業の人材を育成する。	県 情報通信 関連団体	H24～
425	IT産業人材確保支援事業 (商工労働部)	県内IT関連産業の活性化、更なる企業集積及び将来のIT人材供給を促進する。	県	H24～
426	IT人材力育成強化事業 (商工労働部)	情報通信関連産業の振興を担う人材を育成するため、システム開発業務等を通じた講座を実施し、県内ITエンジニアの知識・技術の高度化、強化を図る。	県 情報通信 関連団体	H24～
427	戦略的通信コスト低減化支援事業 (商工労働部)	情報通信関連企業に対し、沖縄～本土間の通信費の一部を支援することにより、県内進出を推進する。	県	H24～

(6) 建設産業の活性化と新分野・新市場の開拓**主な課題**

離島固有の課題は「◎」

- ◎ 離島地域における建設産業は、雇用の受け皿として地域経済を支えつつ、災害発生時の応急・復旧活動はじめとする地域維持事業の担い手として重要な役割を担っているが、予算や事業の減少により厳しい経営環境にさらされており、経営基盤の強化や新分野進出等の経営革新、技術力向上、人材育成が必要となっている。
- ◎ 離島地域の安定的な経済活動に寄与するために、離島地域における建設工事の地元建設業者の受注機会確保への対応が不可欠であるとともに、技術力と施工力に優れ、人を大切にしている建設企業が正当に評価される市場環境の整備が必要である。

主な取組

番号	施策名	施策の内容	実施主体	事業期間
428	建設技術に関する新たな工法・資材等の開発促進 (土木建築部)	建設産業が培ってきた環境・リサイクル分野等の更なる技術力向上への対応を図る。	県 関係団体	H24～
429	建設産業の経営基盤の強化と新分野・新市場進出の促進 (土木建築部)	建設業の経営革新への支援や建設産業人材の育成、建設工事の受注機会確保のための取組を行う。	県 関係団体 市町村	H24～

基本施策

第2節－4 離島の魅力や優位性を生かした新たな産業の創出

施策の展開方向とめざす姿

成長可能性を秘めた新産業の芽を育て、既存産業との相乗効果により成長する産業として発展させるため、離島特有のソフトパワーである自然環境、スポーツ、健康・長寿等を重要な産業資源として積極的に利活用し、競争力のある新産業の創出に取り組む。

国や各種研究機関が実施している海洋資源調査・開発の取組状況を見ながら、将来の産業化を見据えた取組を推進する。

成果指標

指標名	沖縄の現状 (参考年)	離島の現状 (基準年)	5年後の目標	10年後の目標
1 スポーツ関連ビジネスの離島における事業化支援数	4件 (23年度)	0件 (23年度)	3件	9件
2 「沖縄エステティック・SPA」認証施設数	18件 (23年度)	0件 (23年度)	5件	10件

各主体に期待される役割

協働が期待される主体	期待される役割
離島住民	・スポーツ・ツーリズムについての理解
ボランティア・NPO 地域団体等	・沖縄周辺海域に賦存する可能性の高い海洋資源の調査・研究
事業者	・沖縄のソフトパワーを活用した新事業への取組 ・沖縄の特性を生かした多様な環境関連ビジネスの展開 ・離島の優位性を生かしたスポーツ関連産業の創出 ・スポーツ・ツーリズムの実施、定着化促進、新規開拓
関係団体	・健康サービス産業の確立・伸長を図る取組への参画
市町村	・成長可能性を秘めた新産業の芽だし、発展させる担い手の育成支援 ・地域や関係機関と一体となった新産業創出への取組 ・既存産業等との相乗効果を生かした事業展開の支援 ・スポーツ・ツーリズムによる地域の活性化

施策の体系

沖縄の魅力や優位性を生かした新たな産業の創出

- (1) ソフトパワーを活用した新事業・新産業の創出
- (2) 環境関連産業の戦略的展開
- (3) 海洋資源調査・開発に向けた取組の推進

(1) ソフトパワーを活用した新事業・新産業の創出

主な課題

離島固有の課題は「◎」

- スポーツ関連産業については、観光や健康、ゲームやファッション等といった周辺産業と融合が進みポテンシャルの高い産業として全国的にも期待が高まっている分野である。
- 沖縄県は、温暖な気候のもと年中スポーツができる環境に恵まれ、プロ野球のキャンプやスポーツイベントが盛んであるものの、スポーツそのものを生かしたビジネスは少ない状況にある。今後は、スポーツを有望な産業資源として捉え、既存産業との連携・融合により関連ビジネスを多数創出していく必要がある。
- 健康サービス産業の振興においては、沖縄の健康資源を活用した健康増進プログラム等の商品化に際し、健康増進に資する科学的根拠や検証結果の利活用を進める必要があるほか、その消費対象である観光客等に向けた国内外でのプロモーション活動の取組も不可欠となっている。
- ◎ クチャや地域資源を活用したエステティック・スパサービスの提供を行っている。
- 強くしなやかな自立型経済の構築に向け、スポーツ関連産業や金融関連産業など成長可能性を秘めた新産業の芽を育て、沖縄を支える産業と伸長させるためには、これらの分野に従事する人材育成の取組が重要である。

主な取組

番号	施策名	施策の内容	実施主体	事業期間
430	ネクスポクリエイション戦略調査事業 (文化観光スポーツ部)	スポーツ産業に関わる調査・研究を実施し、スポーツ関連産業の掘りおこしと、定着化への支援を行う事業	県	H25～
431	スポーツ・ツーリズム戦略推進事業 (文化観光スポーツ部)	スポーツ・ツーリズムモデル事業の実施、定着化促進、新規開拓する事業	県	H24～26
432	スポーツ観光誘客促進事業 (文化観光スポーツ部)	スポーツ観光のプロモーションを行い、誘客を促進する事業	県	H25～

第2節－4 離島の魅力や優位性を生かした新たな産業の創出

433	芝人養成事業 (文化観光スポーツ部)	グラウンドの芝生管理の専門的知識と技術を有する人材を育成する事業	県	H24～26
434	沖縄エステティック・スパ市場拡大支援事業 (商工労働部)	沖縄エステティック・スパの市場拡大に向けた戦略構築や人材育成等を実施し、更なるブランド価値向上に取り組む。	県	H24～26

(2) 環境関連産業の戦略的展開

主な課題

離島固有の課題は「◎」

- 環境関連産業を創出し戦略的な展開を図るため、企業等のエコロジー製品や環境サービスの開発、技術力強化と経営・営業スキル向上への取組の支援が求められているほか、環境関連産業の安定的な需要を確保するため、公共工事における環境配慮型資材(ゆいくる材)の積極的な利用が必要である。

主な取組

番号	施策名	施策の内容	実施主体	事業期間
435	微生物等を活用した汚染土壌の浄化処理技術開発事業 (商工労働部)	微生物等生物資源を活用した土壌浄化技術を持つ県内企業の創出及び育成を図る。	県	H24～26

(3) 海洋資源調査・開発に向けた取組の推進

主な課題

離島固有の課題は「◎」

- 陸域の資源が乏しい我が国にとって、海洋資源の開発は国益に資する重要な分野であることから、国や各種研究機関等と連携しながら、我が国の海洋資源調査・開発に向けた取組を推進する必要がある。

主な取組

番号	施策名	施策の内容	実施主体	事業期間
436	海洋資源研究・開発支援拠点形成構想実現可能性調査事業 (商工労働部)	国や各種研究機関が行う調査・研究の成果について、関係機関等と連携をしながら、適切な時期に開発支援拠点形成構想実現可能性調査事業を実施する。	県	

基本施策

第2節－5 科学技術の振興

施策の展開方向とめざす姿

離島の地域資源の活用や大学等研究機関と離島企業のマッチング支援、共同研究開発を推進し、これら研究成果等の事業化を進めるとともに、知的財産として創造し、権利化し、活用するというサイクルの創出に取り組む。

離島地域の地場産業の振興を図るため、県立試験研究機関の研究基盤の充実・強化を図るとともに、企業や市場ニーズの高い研究開発や産学官連携・農商工連携等の分野を超えた研究開発を促進する。

成果指標

指標名	沖縄の現状 (参考年)	離島の現状 (基準年)	5年後の目標	10年後の目標
1 大学等と離島企業との 産学共同研究開発採択 件数(累計)	—	—	10件	20件

各主体に期待される役割

協働が期待される主体	期待される役割
離島住民	・科学技術に対する興味と関心
ボランティア・NPO 地域団体、研究機関等	・研究基盤の充実・強化 ・ニーズの高い研究開発や産学官・農商工連携による共同研究の推進 ・研究機関等による離島住民への研究成果の情報発信の取組支援
事業者	・「健康・医療」、「環境・エネルギー」分野における研究開発 ・産学官連携による共同研究の実施 ・研究開発成果の事業化・実用化に向けた取組 ・知的財産権の活用・保護に向けた取組
関係団体	・産学官共同研究のコーディネート ・研究成果の技術移転への支援 ・中小・ベンチャー企業による研究開発・事業化の総合支援
市町村	・新産業創出やベンチャー企業支援に関する連携、協力 ・科学技術の振興に向けた住民理解の促進

施策の体系

科学技術の振興

- (1) 研究開発成果の技術移転による地場産業の高度化
- (2) 科学技術を担う人づくり

(1) 研究開発成果の技術移転による地場産業の高度化

主な課題

離島固有の課題は「◎」

- 産学官連携の裾野を広げるためには、大学や公的研究機関の研究成果や技術シーズを産業界に解りやすく発信する取組が求められる。
- 特許等の産業財産権について、意識が高い企業も増加してきているが、まだ十分とはいえないため、産業財産権の創造・保護・活用に向けた更なる普及啓発に取り組む必要がある。
- 県立試験研究機関については、研究開発レベルの向上に加え、企業ニーズ等を見据えた研究開発が求められており、産学官連携など企業の事業化ノウハウの活用や研究機関相互の連携などによる付加価値の高い製品・技術の開発に取り組むことで、地場産業の振興に結びつける必要がある。

主な取組

番号	施策名	施策の内容	実施主体	事業期間
437	知的所有権センター事業 (商工労働部)	離島地域における産業財産権セミナー及び個別相談会を実施し、普及啓発を図る。	県	h24～
438	ライフスタイルイノベーション創出 推進事業 (商工労働部)	大学等の有望な研究シーズを活用し、製造業等の地場産業の技術革新を刺激し、中小企業の高度化及び新規事業の創出を図るため、県内外の大学研究機関等のマッチング支援及び産業振興や県民生活に結びつく産学共同研究開発を推進する。	県	H24～
439	工業技術支援事業 (商工労働部)	本県の地場産業の振興を図るため、製造業者への技術相談、依頼試験、講習会、研修生受入、機器開放など技術支援を促進する。	県	H24～
440	新たな時代を見据えた糖業の高度 化事業 (農林水産部)	黒糖向けサトウキビの育種と生産、黒糖の加工、販売までの一連の技術開発を行い、売れる黒糖への転換を図る。	県	H24～28

441	イネヨトウの交信かく乱法による防除技術普及事業 (農林水産部)	サトウキビの安定生産を図るため、フェロモンを活用した低コストな交信かく乱方法による防除技術を開発する。	県	H24～28
442	肉用牛生産拡大沖縄型牧草品種作出総合事業 (農林水産部)	本県の気象環境に適応した沖縄型新品種を開発し、自給飼料の増産により、低コスト肉用牛生産の拡大を図る。	県	H24～28
443	県産魚介類の安定供給に向けた生産性高度化事業 (農林水産部)	ヤイトハタ・シャコガイとも生産率が低いことから、要因改善のための養殖技術の開発や現場実証試験を行い、県産魚介類の生産性高度化を図る。	県	H24～28
444	海洋深層水研究 (農林水産部)	海洋深層水を利用したクルマエビ種苗生産技術の高度化や海洋深層水の冷熱を利用した魚介類の陸上養殖技術、野菜等の栽培技術の開発などを行う	県	H24～28

(2) 科学技術を担う人づくり

主な課題

離島固有の課題は「◎」

- ◎ 離島等遠隔地においては、都市部に比べて児童生徒の科学技術に触れる機会が乏しい状況にあるため、体験型科学プログラムを活用したセミナーの実施を重点的に支援し、全県的に科学技術、産業を担う人材の育成を図る必要がある。
- 科学技術の力で世界をリードするためには、将来の研究活動を担う創造性豊かな優れた若手研究者を育成・確保し、活躍を促進することが極めて重要である。
- 産業技術力を維持し持続的に発展していくためには、産業界等社会のニーズを踏まえつつ、その変化に対応できる人材が必要不可欠であるが、本県には、多様な分野に精通した幅広い知識と経験を有する専門家(コーディネーター)の数は少ない状況にある。

主な取組

番号	施策名	施策の内容	実施主体	事業期間
445	沖縄サイエンスキャラバン構築事業 (企画部)	将来の沖縄の科学技術・産業振興を担う人材を育成するため、出前講座等を実施する。	県	H24～26
446	新産業創出人材育成事業 (商工労働部)	産学官連携をコーディネートする人材を育成する	県	H24～24
447	沖縄科学技術向上事業 (教育庁)	沖縄科学グランプリや科学フォーラムの開催、先端研究施設への生徒派遣を行い、理系人材の育成を図る。	県	H24～33

基本施策

第2節－6

雇用対策と多様な人材の育成・確保

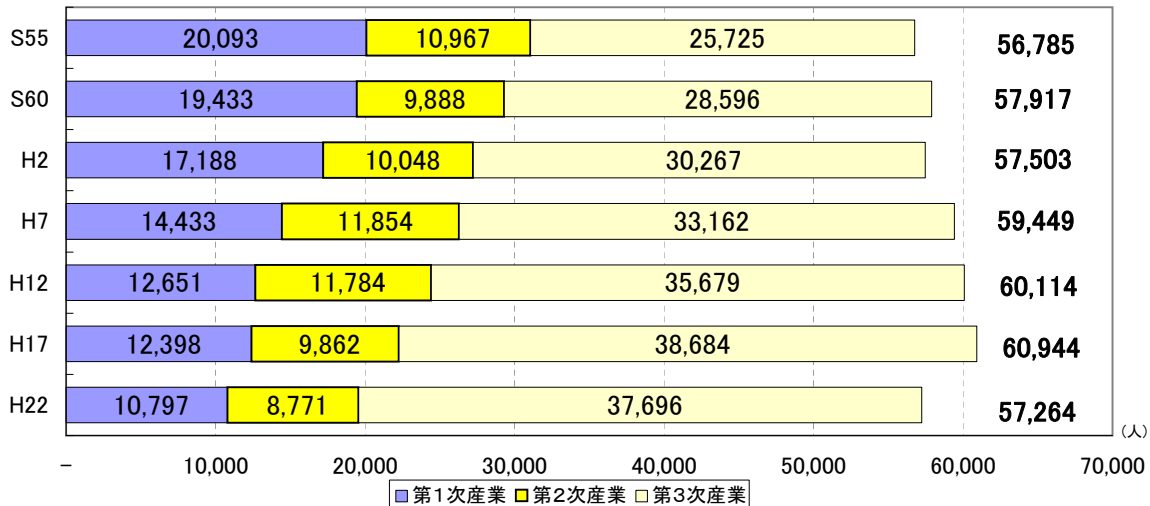
施策の展開方向とめざす姿

県民が働きがいのある仕事に就けるよう、沖縄の特殊性や地域の実情に応じた産業振興・雇用施策に県民一体となって取り組み、多様な雇用の場の創出や就業支援に努めるとともに、多様な生き方が選択・実現できる雇用環境を整備し、労働者が安心して働ける社会の形成を目指す。

特に、沖縄の雇用情勢の抜本的な改善に向けては、中長期的な視点のもと、沖縄特有の雇用問題の解決を図る必要があり、公労使が一体となった求職者支援への取組、キャリア教育の充実、若年者の県外・海外就職へのチャレンジ、企業等の雇用環境の改善、若年者や離職者向けの就職基礎訓練の実施、地域における就業意識向上のための環境づくりを推進する。

また、工芸産業や食品加工業等のものづくりを支える担い手等、地域のニーズに応じた多様な産業人材の育成を推進するとともに、離島の魅力を生かした新たなビジネスを創出・展開し、有望産業として発展させる人材や、アジア市場等への販路開拓に対応できる事業者など、ビジネス展開に挑戦する人材の育成を推進する。

離島における産業別就業者数の推移



資料：県地域・離島課「離島関係資料」

成果指標

指標名	沖縄の現状 (参考年)	離島の現状 (基準年)	5年後の目標	10年後の目標
1 就業者数	62万人 (22年)	—	65.5万人	69万人
2 完全失業率	7.1% (23年度)	—	5.5%	4%

3	若年者(30歳未満)の完全失業率	11.3% (23年)	—	9.2%	7.2%
4	新規学卒者の就職内定率(高校)	86.6% (23年3月卒)	—	92%	98%
5	離職率	7.7% (19年)	—	6.4%	5.2%
6	新規学卒1年目の離職率(高校)	29.5% (22年卒)	—	25%	20%
7	公共職業能力開発施設の訓練修了者の就職率	85.9% (22年)	—	88%	90%
8	委託訓練修了者の就職率	67.8% (22年)	—	70%	75%
9	若年無業者率(15～34歳人口に占める無業者の割合)	1.9% (17年)	—	減少	全国並み
10	ファミリー・サポート・センター設置市町村数	17市町村 (23年度)	3市町村 (23年度)	5市町村	6市町村
11	ワーク・ライフ・バランス認証制度企業数	29社 (23年度)	0社 (23年度)	3社	6社

各主体に期待される役割

協働が期待される主体	期待される役割
離島住民	<ul style="list-style-type: none"> ・企業が求める職業能力や仕事内容等に関する情報収集と技能の習得 ・若年者の起業や県外・海外就職に挑戦する積極的な姿勢 ・技能検定制度や職業能力向上につながる研修受講の活用による自己研鑽 ・各種労働者福祉支援策の理解と積極的な活用による働きやすい環境づくりへの参画 ・沖縄県産業・雇用拡大県民運動(みんなでグッジョブ運動)への理解と参画
ボランティア・NPO 地域団体等	<ul style="list-style-type: none"> ・女性、高齢者、障害者等の就労支援の取組への理解と参画 ・沖縄県産業・雇用拡大県民運動(みんなでグッジョブ運動)への理解と参画
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・企業成長に向けた果敢な取組による雇用の場の創出 ・働きやすい職場環境づくり ・各種雇用支援制度への理解と有効活用 ・沖縄県産業・雇用拡大県民運動(みんなでグッジョブ運動)への理解と参画
関係団体	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関との連携による雇用施策推進体制強化への理解と参画 ・離職や配置転換を余儀なくされる駐留軍等雇用者に対する各種支援の実施 ・沖縄県産業・雇用拡大県民運動(みんなでグッジョブ運動)への理解と参画
市町村	<ul style="list-style-type: none"> ・地域特性に応じた地域主導の雇用対策の推進 ・関係機関との連携による雇用施策の推進体制強化への取組 ・沖縄県産業・雇用拡大県民運動(みんなでグッジョブ運動)への理解と参画
教育・研究機関等	<ul style="list-style-type: none"> ・適切な職業観・勤労観を育むカリキュラムの導入等によるキャリア教育の充実 ・企業等から求められる人材育成に資する職業訓練メニューの提供 ・沖縄県産業・雇用拡大県民運動(みんなでグッジョブ運動)への理解と参画

施策の体系

雇用対策と多様な人材の育成・確保

- (1) 雇用機会の創出・拡大と求職者支援
- (2) 若年者の雇用促進
- (3) 職業能力の開発
- (4) 働きやすい環境づくり
- (5) 離島を支える多様な人材の育成・確保

(1) 雇用機会の創出・拡大と求職者支援

主な課題

離島固有の課題は「◎」

- ◎ 離島の定住人口維持のための雇用創出の取組や県内各地域内における公共職業安定所等の関係機関の連携を強化し、地域の特性に応じて職業紹介や職業相談・指導を充実させるとともに、マッチング機会の提供を拡大し、若年者、女性、高齢者、障害者等の求職者側や企業等の求人側双方にきめ細かな支援を行う必要がある。
- ◎ 雇用者数拡大と完全失業率の改善を基本目標に、平成19年より企業、学校、家庭・地域社会、マスメディア、行政機関などの県民が一体となって取り組んできた「みんなでグッジョブ運動」については、離島圏域を含めた今後の効果的な運動展開の形態を見極めつつ、引き続き各主体の連携のもとに推進していく必要がある。

主な取組

番号	施策名	施策の内容	実施主体	事業期間
448	地域巡回マッチングプログラム事業 (戦略的雇用対策事業) (商工労働部)	県内各圏域で求人開拓を実施するとともに、合同企業説明会を実施する。また、企業説明会・合同説明会の開催に当たっては、就職率の向上につながるキャリアカウンセリングや関連講座を実施する。	県	H24～
449	地域雇用開発助成金の活用 (商工労働部)	地域の雇用構造改善のため新たに事業所を設置・整備し、地域に居住する求職者等を雇用した事業主に対し助成及び活用を促進する。	国 県	H24～
450	成長産業等人材育成支援事業 (商工労働部)	企業の従業員研修派遣費用を助成し、産業等を担う人材を育成することにより雇用の場を創出する。	県	H24～
451	新規学卒者等総合就職支援事業 (商工労働部)	新規学卒者の就職内定率向上のため専任コーディネーターによる個別支援を行う。	県	H24～

452	シルバー人材センター等への支援 (商工労働部)	高齢者に対し就労と生きがいづくりを提供し地域活性化を図ることを目的としたシルバー人材センターの運営を支援する。	県	H24～
453	特定求職者雇用開発助成金の活用 (商工労働部)	新たに高齢者、障害者、母子家庭の母等の就職が特に困難な者を雇入れた事業主を支援する。	県	H24～
454	離島の求職者に対する支援 (商工労働部)	各種雇用対策事業の離島への周知、地域と公共職業安定所の連携の強化等により、離島の求職者を支援する。	国 県	H24～

(2) 若年者の雇用促進

主な課題

離島固有の課題は「◎」

- ◎ 沖縄県は若年者の失業率(沖縄11.3% 全国7.2% H23)及び世帯主との続柄別中、その他家族(同居している子供等)の失業率が非常に高く(沖縄15.2% 全国8.8% H22)、全体の完全失業率を大きく押し上げている。加えて、離島圏域に関しては、地域における職場の種類が限られ、多様な職種に触れる機会が少ない状況にある。
- 沖縄県の新規学卒者就職内定率は、全国ワーストクラスであるとともに、新規学卒者の1年目の離職率も全国を大きく上回っており、新規学卒者に対しては、在学中からのキャリアカウンセリング、インターンシップ、離職者対策の強化等、職業観の形成から就職、定着までの一貫した総合支援が重要である。

主な取組

番号	施策名	施策の内容	実施主体	事業期間
455	新規学卒者等総合就職支援事業 (商工労働部)	新規学卒者の就職内定率向上のため専任コーディネーターによる個別支援を行う。	県	H24～
456	グッジョブ連携協議会等産学官で構成された協議会の設置支援 (商工労働部)	地区コーディネーターの配置等の拠点地区支援や地区コーディネーターの育成、学校現場への普及啓発	県	H24～
457	地域型就業意識向上支援事業 (商工労働部)	地域に産学官等で構成された地域連携協議会を設置し、就業意識向上につながる地域独自の取組を支援する。	県	H24～
458	高校生等のためのキャリア形成支援プログラム事業 (商工労働部)	産学官連携によるキャリア形成支援プログラムを開発し、各教育機関にて実施する。	県	H24～
459	インターンシップ拡大強化事業 (商工労働部)	高校生を県外企業でのインターンシップへ派遣する。	県	H24～

460	沖縄若年者グローバルジョブチャレンジ事業 (商工労働部)	アジアを中心に海外でのインターンシップ及びジョブトレーニングを実施する。	県	H24～
461	若年者定着支援実践プログラム事業 (商工労働部)	若年者の早期離職を改善するため、経営者、採用1年～3年程度の社員、中堅社員に研修を実施し、企業内定着率を高める。	県	H24～

(3) 職業能力の開発

主な課題

離島固有の課題は「◎」

- ◎ 離島地域における職業訓練機会の充実等が課題となっており、民間教育訓練機関との連携強化等による職業訓練の充実が必要となっている。

主な取組

番号	施策名	施策の内容	実施主体	事業期間
462	緊急委託訓練事業 (商工労働部)	訓練機会の少ない宮古・八重山地域で、専修学校等の民間教育訓練機関を活用した幅広い職業訓練の充実を図る。	県	H24～

(4) 働きやすい環境づくり

主な課題

離島固有の課題は「◎」

- ◎ 離島事業所のほとんどが中小・零細であり、労働条件の確保や改善に積極的に取り組む事業者が十分とは言い難い状況にある。これらの事由も影響して、職場環境を理由の一つとして転職や離職をする労働者がいることから、その改善を図ることが課題である。

主な取組

番号	施策名	施策の内容	実施主体	事業期間
463	労働問題指導事業 (商工労働部)	労働者及び使用者が労働や労働問題に関する知識と理解を深めることにより、健全な労使関係の確立と労働者福祉の向上を目的として労働大学講座を開催する。	県	H24～
464	ワーク・ライフ・バランス推進事業 (商工労働部)	ワーク・ライフ・バランス企業認証制度やセミナーの開催等により、県民、企業に周知・啓発を行って、仕事と家庭の両立を推進する。	県	H24～27

(5) 離島を支える多様な人材の育成・確保

主な課題

離島固有の課題は「◎」

- ◎ 離島における事業者においては、沖縄本島で開催される社外の人材育成講座や派遣研修等に従業員等を参加させようにも旅費等の経費負担が大きく、機会が得にくいのが現状である。
- ◎ 離島の持つ独特な自然、文化資源や健康長寿などのソフトパワーは、次世代の産業を創り出す資源として大きなポテンシャルを秘めているが、これらを事業化、産業化に結びつけるノウハウをもった人材が少なく、新産業の創出や既存産業の高度化を効率的・持続的に進めるためには、県内資源を適切にコーディネートできる人材の育成が求められている。
- ◎ ものづくり産業については、中小・零細の企業が大部分を占めていることや、生産技術の高度化が立ち遅れている現状を踏まえ、離島を含む県内のものづくり産業が本県の経済振興を担う移成型産業として成長していくためには、県外海外との競争に打ち勝つ、高付加価値な製品を提供していく必要があり、その源泉となる企業、産地におけるものづくり技術者の育成が求められている。

主な取組

番号	施策名	施策の内容	実施主体	事業期間
465	万国津梁産業人材育成事業 (商工労働部)	経済成長著しいアジアなど海外に展開する産業人材を育成するため、グローバル化に対応したセミナー等の開催に加え、国内外企業へのOJT派遣研修や長期留学などの取組を実施する。	県	H24～29
466	新産業創出人材育成事業 (商工労働部)	産学官連携などをコーディネートできる支援人材を育成し、県内資源の適切な組み合わせにより、新たな産業の創出や既存産業の高度化を図る。	県	H24
467	県内サポーティング産業人材育成事業 (商工労働部)	県内におけるものづくり製造業の自給率を向上させ、産業集積を進めるため、優先度の高い技術要素を習得するための人材育成事業を実施し、本県のものづくり産業の振興を図る。	県	H24～28
468	工芸産業における後継者等人材の育成 (商工労働部)	従業員の確保及び育成を図るため、各工芸産地事業協同組合の後継者育成事業に対して助成を行う。	県 市町村 産地組合	H24～
469	IT人材力育成強化事業 (商工労働部)	情報通信関連産業の振興を担う人材を育成するため、システム開発業務等を通じた講座を実施し、県内ITエンジニアの知識・技術の高度化、強化を図る。	県 情報通信 関連団体	H24～
470	観光人材基礎育成事業(世界に通用する観光人材育成事業) (文化観光スポーツ部)	企業・団体による観光産業従事者への研修を支援する。	県	H24～28
471	観光人材育成事業 (文化観光スポーツ部)	沖縄観光コンベンションビューローの実施による観光産業従事者への研修事業を補助	県 OCVB	H24～33

第2節－6 雇用対策と多様な人材の育成・確保

472	アグリチャレンジ6次産業化支援事業 (農林水産部)	女性農業者や高齢者の能力発揮を促し6次産業化による農家所得の向上を図る。	県	H24～25
473	沖縄県新規就農一貫支援事業 (農林水産部)	農業担い手の育成・確保を図るため、就農相談体制の充実や研修農場の整備、食投資や農産物加工のための支援等を行い、相談から定着まで一貫した支援システムを構築する。	県 市町村 農協等	H24～33
474	青年就農給付金事業 (農林水産部)	新規就農希望者又は就農直後5年以内の新規就農者に対する給付金の給付を行うことにより、青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を図り、青年就農者の大幅な増大を図る。	県 市町村 育成センター	H24～28

基本施策

第2節－7 交流と貢献による離島の新たな振興

施策の展開方向とめざす姿

沖縄県は、東西約1,000km、南北約400kmに及ぶ広大な海域に160の島々が点在しており、その中でも離島地域は国土、海域の保全、排他的経済水域（EEZ）の確保並びに航空機や船舶の安全な航行等、我が国の国益に重要な役割を担っている。こうした離島地域が果たしている役割・重要性について、県民のみならず国民全体が理解を深め、離島の負担を分かち合い支え合う仕組みづくりに取り組む。また、離島地域からアジア・太平洋地域への国際協力・貢献が可能な分野への取組を促進し、新たな離島振興モデルを構築する。

規模の大きい離島市町村においては、沖縄県と共通点の多いアジア・太平洋等地域等に対し、本県における経験や知識、技術を活かした国際協力を推進することによる地域活性化を目指す。

成果指標

指標名	沖縄県の現状 (基準年)	離島の現状 (基準年)	5年後の目標	10年後の目標
1 JICA沖縄と共に技術協力する離島市町村(累計)	10団体 (H22年度)	1団体 (H22年度)	2団体	2団体

各主体に期待される役割

協働が期待される主体	期待される役割
離島住民	・国際協力に対する理解と参加 ・積極的に国際協力に参加する地域としての誇りの形成
ボランティア・NPO 地域団体等	・国際協力に対する理解と参加 ・国際協力参加制度の構築及び運用
事業者	・国際協力に対する理解と参加 ・国際協力参加制度の構築及び運用
関係団体	・国際協力に対する理解と参加 ・国際協力参加制度の構築及び運用
市町村	・国際協力に対する理解と参加 ・国際協力参加制度の構築及び運用 ・国際協力に対する理解の普及活動等

施策の体系

交流と貢献による離島の新たな振興

- (1) 地域間交流の促進
- (2) 国際協力・貢献活動の推進

(1) 地域間交流の促進

主な課題

離島固有の課題は「◎」

- ◎ 沖縄21世紀ビジョンにおいては、離島地域の住民負担を『沖縄の心である「ユイマール精神」に基づき、県民全体で支えあう新たな仕組みを構築していく。』と謳っているが、沖縄本島地域の住民の離島地域への関心は低い状況にある。
- ◎ これまで県においては、離島地域における体験プログラムの作成や、体験・滞在施設の整備等を支援してきたが、その多くは利用率が低い状況にある。今後はこれらの資源や民泊の取組等を有効に活用し、離島地域の活性化を図る必要がある。
- ◎ 離島地域は、島々で異なる個性豊かな自然環境、文化、歴史的遺産等を有しており、こうした離島の多様性は観光資源として大きな魅力となっている。世界水準の観光地としてふさわしい街とするため、分かりやすい案内表示の充実が求められている。

主な取組

番号	施策名	施策の内容	実施主体	事業期間
475	沖縄離島体験交流促進事業 (企画部)	沖縄本島の児童生徒を離島に派遣し、地域の人々や児童生徒との交流のもと、体験学習や民泊等を実施する。	県	H24～33
476	案内表示の充実強化 (道路案内標識等) (土木建築部)	道路案内標識の適切な設置及び修繕・更新を行い、観光客等の道路利用者への情報提供を行う。	県	H24～33

(2) 国際協力・貢献活動の推進**主な課題**

離島固有の課題は「◎」

- 沖縄県と共通の課題を抱えるアジア・太平洋地域に対し、亜熱帯地域に所在する島嶼県沖縄における経験や知識、技術の移転を関係機関と協働して行う国際協力が求められる中、移転先の参考事例になり得る取り組みが行われ、且つ、比較的規模の大きな離島自治体においては、住民の理解及び協力の下に積極的な関与が求められている。
- 島しょ国との地理的及び気候上の類似性に基づき、経済活動の基礎インフラの確保、観光等の促進といった観点から、沖縄に特有の知見及び経験を太平洋島嶼国の開発のために一層活用していくことが求められている。
- 東アジアの中心に位置する沖縄の地理的特性は、アジア・太平洋地域での大規模災害発生時など、迅速な支援活動が必要とされる場面において救助・援助、物資支援及び医療救護等、災害援助拠点としての役割が期待できる。
- また、国内はもとより海外企業等の重要データのバックアップ機能強化、リスク分散拠点化の受け皿となることにより、国際貢献の役割を担うことができる。
- 沖縄戦の悲惨な体験の記憶が薄れていくなかで、平和を希求する沖縄の心をどのように継承し、国内外に発信していくかが課題となっている。

主な取組

番号	施策名	施策の内容	実施主体	事業期間
477	アジア・太平洋地域における技術協力 (企業局、土木建築部、農林水産部、文化観光スポーツ部)	JICA沖縄等を通じた水道事業、建設産業、水産業等における技術交流・技術協力	県 市町村 関係団体	H24～33
478	国際的な災害援助拠点の形成 (知事公室)	民間コンサルタント会社に調査委託した結果によると、国の政策としての優先順位は高くないとされているが、引き続き本県における国際的な災害援助拠点の可能性について調査研究を行なう。	県	
479	子や孫につなぐ平和のウムイ事業 (環境生活部)	戦争体験証言の収録地域を宮古島市や石垣市にまで拡大し、集まった証言をインターネットを通じて離島地域や国内外へも発信する。	県	H24～25

第4章 圏域別振興方策

1 北部圏域

(1) 圏域の特徴

北部圏域には、伊平屋島、野甫島、伊是名島、伊江島及び水納島の5の有人離島と具志川島、屋那覇島の2の無人島、計7の指定離島がある。

本圏域の離島は、地形、地質等が多様で、自然特性や産業形態もそれぞれに異なるが、大別すると、伊平屋島や伊是名島のように山林が多く、森林地域と農業地域を併せ持つ島と、伊江島のように平野部が多く、主として農業地域からなる島とに分類される。

沖縄本島北部から東シナ海に浮かぶ美しい海浜景観など豊かな自然に恵まれている島々は、鹿児島県奄美地方とあわせ「琉球諸島」として世界自然遺産登録の候補に挙げられるほか、琉球を初めて統一した第一尚氏の祖先の出身地とされる伊平屋島や第二尚氏王統発祥地である伊是名島は古い歴史を背景に、学術的に貴重な史跡や文化財、伝統芸能等が広く存在している。

(2) 振興の基本方向

- 多様性に富んだ豊かな自然環境を保全する。
- 各種伝統行事や伝統芸能、伝統工芸の継承を図る。
- 水道事業や廃棄物処理事業の広域化等の推進により、サービスの地域間格差の是正を図る。
- 生活の基盤となる住宅の安定供給を図るため、民間による住宅供給が困難な地域においては、公営住宅の整備等を促進する。
- 高等学校及び特別支援学校が設置されていない離島からの進学に伴う家庭の経済的負担の軽減や教育諸活動に伴う交通費の負担軽減等に努める。
- 各々の島独自の魅力を高めながら、エコツーリズムやグリーン・ツーリズムなどの体験・滞在型観光を推進し、本圏域特有の観光リゾート産業の振興に取り組む。
- 自然及び地理的条件を生かした農林水産業の振興を推進する。
- 安定的な交通ネットワークを確保し、人的・物的交流の促進を図り、地域の活性化に努める。
- 特色ある地域資源を活用した地場産業の振興等に取り組む。
- 医療、福祉、教育をはじめ生活環境基盤の整備を推進する。
- 情報格差の是正や高度な情報通信技術の利活用環境の形成を図る。
- 割高な生活コストの低減や様々な格差の是正など定住条件の整備を図る。
- 自然災害対策として、生活環境の安定確保を維持するための公共施設等の機能強化を図る。

(3) 圏域内の市町村の主な振興施策等

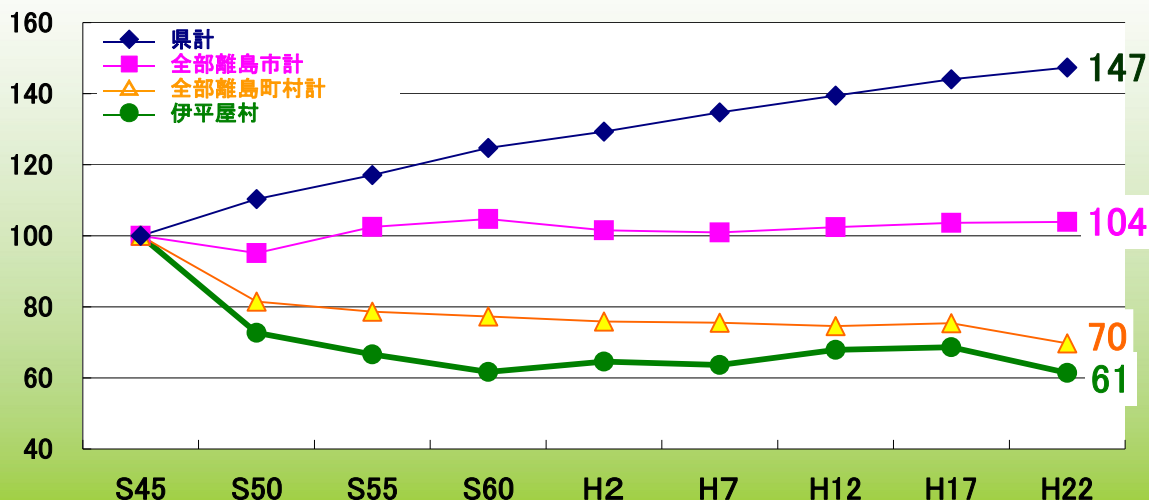
市町村名:伊平屋村

島名:伊平屋島、野甫島



ア 概 況

◆ 伊平屋村の国勢調査人口の推移(S45を100とした場合の指数)



(単位:人)

	S45	S50	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	指数 H22/S45
伊平屋村	2,254	1,638	1,501	1,391	1,456	1,434	1,530	1,547	1,385	61
全部離島市計	95,221	90,614	97,616	99,712	96,674	96,103	97,551	98,676	98,961	104
全部離島町村計	40,205	32,760	31,617	31,087	30,519	30,372	29,994	30,324	28,024	70
沖縄県計	945,111	1,042,572	1,106,559	1,179,097	1,222,398	1,273,440	1,318,220	1,361,594	1,392,818	147

◆ 伊平屋村における人口移動

(単位:人、%)

人口移動	H12-H17		H17-H22		主な増減理由	
	増減数	増減率	増減数	増減率		
伊平屋村	自然増減	55	3.6	4	0.3	<ul style="list-style-type: none"> ・社会動態が約180人減(住基台帳上) ・大型公共事業(我喜屋ダム等)終了等に伴う転出 ・子供の進学に伴う転出(約80人)
	社会増減	△ 89	△ 5.8	△ 188	△ 12.2	
	人口増減	△ 34	△ 2.2	△ 184	△ 11.9	

注1:「沖縄県人口移動報告」(県統計課)に基づく自然増減数及び社会増減数を、平成12年10月から平成17年9月、平成17年10月から平成22年9月に分けて作成したもの。

注2:表中「主な増減理由」欄は、平成22年国勢調査人口の主な増減理由について、各離島市町村に調査した結果を記載している。

◆ 伊平屋村の年齢別人口とその割合(平成22年国勢調査)

(単位:人、%)

	年齢別人口				年齢別人口の割合		
	総数	15歳未満	15~64歳	65歳以上	15歳未満	15~64歳	65歳以上
伊平屋村	1,385	258	773	349	18.7	56.0	25.3
伊平屋島	1,260	226	702	327	17.9	55.7	26.0
野甫島	125	32	71	22	25.6	56.8	17.6
全部離島市計	98,961	17,322	61,410	20,062	17.5	62.2	20.3
全部離島町村計	28,024	4,509	16,614	6,834	16.1	59.4	24.4
沖縄県計	1,392,818	246,313	897,960	240,507	17.8	64.8	17.4

◆ 伊平屋村の産業3部門別就業者数と対H12国調増減数

(単位:人、%)

	就業者数 (H22国調)			対H12国調増減数			対H12国調増減率		
	第1次	第2次	第3次	第1次	第2次	第3次	第1次	第2次	第3次
伊平屋村	129	110	347	28	△ 119	△ 24	27.7	△ 52.0	△ 6.5
全部離島市計	7,090	6,572	29,259	△ 1,509	△ 2,113	1,493	△ 17.5	△ 24.3	5.4
全部離島町村計	3,531	2,195	8,335	△ 342	△ 888	509	△ 8.8	△ 28.8	6.5
沖縄県計	28,713	81,142	418,321	△ 5,443	△ 23,079	5,966	△ 15.9	△ 22.1	1.4

◆ 伊平屋村の産業3部門別就業者数の構成比

(単位:%)

	構成比 (H22国調)		
	第1次	第2次	第3次
伊平屋村	22.0	18.8	59.2
全部離島市計	16.5	15.3	68.2
全部離島町村計	25.1	15.6	59.3
沖縄県計	5.4	15.4	79.2



イ 現状と課題

- 国勢調査人口の推移を見ると、伊平屋村の人口は昭和45年から平成22年までの約40年間で869人、率にして38.6%減少している。
- 平成17年から平成22年の5年間で1割以上減少しており、大型公共工事の終了に伴う転出や子供の進学に伴う転出などが減少要因となっている。
- 高齢者(65歳以上)比率が25.3%と高い。
- 高齢化や人口減少の進行などにより、地域活力の低下が懸念されている。
- 産業3部門別就業者数の第2次産業の就業者が平成22年国勢調査と平成12年国勢調査と比較して52.0%と減少している。
- 水道の広域化等の推進によりサービスの地域間格差の是正を図る必要がある。
- 高等学校が無いことや、医療・介護等を本島へ依存しているため、人口の社会減が顕著にみられることから、沖縄本島への進学に伴う家庭の経済的負担の軽減等や医療機関受診に係る交通費や宿泊費の負担軽減等、総合的な離島の医療支援や福祉サービスを総合的に提供できる制度を活用した拠点施設の整備等が求められている。
- 伊平屋村は、伊平屋島と橋で繋がる野甫島から構成され、沖縄県の最北端に位置し、村営のフェリーが1日2便、片道約1時間20分で運航されている。圏域中心都市の名護市への移動は、概ね2時間を要し、那覇市への移動は、概ね3時間を要する。
- 伊平屋空港を整備し、定期航空路を確保することなどによる、中心都市への移動時間の短縮が求められている。
- 安定的な交通ネットワークを確保し、迅速かつ効率的な流通体制を確保することで、観光リゾート産業の振興、農林水産業の振興や地域特性を生かした産業の振興を図る必要がある。



ウ 主な取組

番号	施策名	施策の内容	実施主体	事業期間
51	水道広域化推進事業 (環境生活部)	運営基盤の脆弱な小規模水道事業の基盤の安定及び水道サービスの向上を図るため、多様な形態の水道広域化に取り組む。	県 市町村	H24～33
55	離島ダムの機能維持(長寿命化対策等) (土木建築部)	離島の水がめである県管理ダムの恒久的な機能維持とライフサイクルコスト削減を図るため、適切な時期にダム施設の更新等を行う。	県	H24～33
65	公営住宅整備事業 (土木建築部)	離島・過疎地域における若年層の定住促進や地域活性化を図る観点から公営住宅の整備を促進する。	市町村	H24～33
80	沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業 (企画部)	航路又は航空事業者が設定した低減運賃への負担金の交付(割高な船賃及び航空賃を鉄道並み運賃へ低減を図る。)	県	H24～33
84	伊平屋空港の整備 (土木建築部)	航空路の安定的な運航及びネットワークの充実を図るための空港整備。	国 県	H26～30
89	離島航路補助事業 (企画部)	離島航路運営の欠損に対する助成	国 県 市町村	H24～
90	離島航路運航安定化支援事業 (企画部)	離島航路の船舶建造・購入に対する助成	県	H24～33
95	前泊港整備事業 (土木建築部)	港湾機能の向上を図るため防波堤等の整備	県	H24～25
101	野甫港整備事業 (土木建築部)	港湾機能の向上を図るための護岸、航路浚渫等整備	県	H24～25
123	離島児童・生徒支援センター(仮称)の整備・運営 (教育庁)	離島の子どもたちの進学に伴う様々な負担の軽減を図るため、寮や教育緒活動で交流できる機能など複合的な機能を持った離島児童・生徒支援センター(仮称)を整備、運営する。	県	H24～33
177	島しょ型福祉サービス総合支援事業 (福祉保健部)	介護サービス事業の効率的な運営が困難な離島地域において、安心・安定したサービス提供体制を支援するため、市町村に対し事業運営に要する経費等の一部を補助し、介護サービスの提供確保、基盤拡充を図る。	県 市町村	H24～33
194	救急医療用ヘリコプター活用事業及びヘリコプター等添乗医師等確保事業 (福祉保健部)	離島、へき地における急患搬送体制の充実を図るため、ドクターヘリ事業及びヘリコプター等添乗医師等確保事業に取り組む。	県	H24～33

※ 番号は、第3章の主な取組の番号を記載。

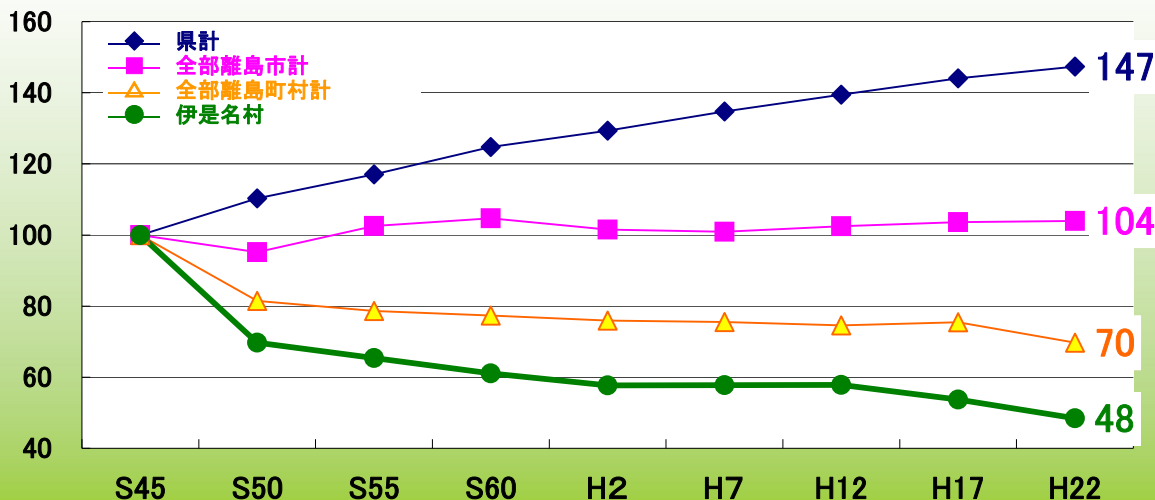
市町村名:伊是名村

島名:伊是名島



ア 概 況

◆ 伊是名村の国勢調査人口の推移(S45を100とした場合の指数)



(単位:人)

	S45	S50	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	指数 H22/S45
伊是名村	3,279	2,286	2,144	2,003	1,892	1,895	1,897	1,762	1,589	48
全部離島市計	95,221	90,614	97,616	99,712	96,674	96,103	97,551	98,676	98,961	104
全部離島町村計	40,205	32,760	31,617	31,087	30,519	30,372	29,994	30,324	28,024	70
沖縄県計	945,111	1,042,572	1,106,559	1,179,097	1,222,398	1,273,440	1,318,220	1,361,594	1,392,818	147

◆ 伊是名村における人口移動

(単位:人、%)

人口移動	H12-H17		H17-H22		主な増減理由	
	増減数	増減率	増減数	増減率		
伊是名村	自然増減	△ 17	△ 0.9	△ 52	△ 3.0	・ 自然動態が約50人減(住基台帳上)。 ・ 社会動態が約170人減(住基台帳上)。 ・ 高校進学(約130人)、国営地下ダム事業終了(家族含め約35人)による転出。
	社会増減	△ 124	△ 6.5	△ 173	△ 9.8	
	人口増減	△ 141	△ 7.4	△ 225	△ 12.8	

注1:「沖縄県人口移動報告」(県統計課)に基づく自然増減数及び社会増減数を、平成12年10月から平成17年9月、平成17年10月から平成22年9月に分けて作成したもの。

注2:表中「主な増減理由」欄は、平成22年国勢調査人口の主な増減理由について、各離島市町村に調査した結果を記載している。

◆ 伊是名村の年齢別人口とその割合(平成22年国勢調査)

(単位:人、%)

	年齢別人口				年齢別人口の割合		
	総数	15歳未満	15~64歳	65歳以上	15歳未満	15~64歳	65歳以上
伊是名村	1,589	264	871	454	16.6	54.8	28.6
全部離島市計	98,961	17,322	61,410	20,062	17.5	62.2	20.3
全部離島町村計	28,024	4,509	16,614	6,834	16.1	59.4	24.4
沖縄県計	1,392,818	246,313	897,960	240,507	17.8	64.8	17.4

◆ 伊是名村の産業3部門別就業者数と対H12国調増減数

(単位:人、%)

	就業者数 (H22国調)			対H12国調増減数			対H12国調増減率		
	第1次	第2次	第3次	第1次	第2次	第3次	第1次	第2次	第3次
伊是名村	179	146	363	△ 61	△ 26	△ 43	△ 25.4	△ 15.1	△ 10.6
全部離島市計	7,090	6,572	29,259	△ 1,509	△ 2,113	1,493	△ 17.5	△ 24.3	5.4
全部離島町村計	3,531	2,195	8,335	△ 342	△ 888	509	△ 8.8	△ 28.8	6.5
沖縄県計	28,713	81,142	418,321	△ 5,443	△ 23,079	5,966	△ 15.9	△ 22.1	1.4

◆ 伊是名村の産業3部門別就業者数の構成比

(単位:%)

	構成比 (H22国調)		
	第1次	第2次	第3次
伊是名村	26.0	21.2	52.8
全部離島市計	16.5	15.3	68.2
全部離島町村計	25.1	15.6	59.3
沖縄県計	5.4	15.4	79.2



イ 現状と課題

- 国勢調査人口の推移を見ると、伊是名村の人口は昭和45年から平成22年までの約40年間で1,690人、率にして51.5%減少している。
- 平成17年から平成22年で1割以上減少しており、大型公共工事の終了に伴う転出や子供の進学に伴う転出などが減少要因となっている。
- 平成22年国勢調査の高齢者(65歳以上)比率が28.6%と高い。
- 高齢化や人口減少の進行などにより、地域活力の低下が懸念されている。
- 産業3部門別就業者数の構成比をみると、第1次産業の割合が26%、第2次産業が21%と高くなっている。
- 水道の広域化等の推進によりサービスの地域間格差の是正を図る必要がある。
- 高等学校が無いことや、医療・介護等を本島へ依存しているため、人口の社会減が顕著にみられることから、沖縄本島への進学に伴う家庭の経済的負担の軽減等や医療機関受診に係る交通費や宿泊費の負担軽減等、総合的な離島の医療支援や福祉サービスを総合的に提供できる制度を活用した拠点施設の整備等が求められている。
- 伊是名村は、沖縄県の最北端の伊平屋村と本島の間位置し、村営のフェリーが1日2便、片道約55分で運航されている。圏域中心都市の名護市への移動は、概ね2時間弱を要し、那覇市への移動は、概ね3時間弱を要する。
- 北部圏域の中心都市への移動時間の短縮を可能とするための対応が求められている。
- 安定的な交通ネットワークを確保し、迅速かつ効率的な流通体制を確保することで、観光リゾート産業の振興、農林水産業の振興や地域特性を生かした産業の振興を図る必要がある。
- 伊是名島の琉球王朝第二尚氏にゆかりのある史跡など歴史・文化等を生かした他圏域との広域的な連携による多様な周遊ルート開発を促進する必要がある。



ウ 主な取組

番号	施策名	施策の内容	実施主体	事業期間
51	水道広域化推進事業 (環境生活部)	運営基盤の脆弱な小規模水道事業の基盤の安定及び水道サービスの向上を図るため、多様な形態の水道広域化に取り組む。	県 市町村	H24～33
80	沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業 (企画部)	航路又は航空事業者が設定した低減運賃への負担金の交付(割高な船賃及び航空賃を鉄道並み運賃へ低減を図る。)	県	H24～33
89	離島航路補助事業 (企画部)	離島航路運営の欠損に対する助成	国 県 市町村	H24～
90	離島航路運航安定化支援事業 (企画部)	離島航路の船舶建造・購入に対する助成	県	H24～33
100	仲田港整備事業 (土木建築部)	港湾機能の向上を図るための岸壁整備	県	H24～26
123	離島児童・生徒支援センター(仮称)の整備・運営 (教育庁)	離島の子どもたちの進学に伴う様々な負担の軽減を図るため、寮や教育緒活動で交流できる機能など複合的な機能を持った離島児童・生徒支援センター(仮称)を整備、運営する。	県	H24～33
126	離島・へき地における学習支援事業 (教育庁)	市町村が実施する生徒の高校入試結果改善の取組に対し支援を実施。	県 市町村	H24～33
177	島しょ型福祉サービス総合支援事業 (福祉保健部)	介護サービス事業の効率的な運営が困難な離島地域において、安心・安定したサービス提供体制を支援するため、市町村に対し事業運営に要する経費等の一部を補助し、介護サービスの提供確保、基盤拡充を図る。	県 市町村	H24～33
194	救急医療用ヘリコプター活用事業及びヘリコプター等添乗医師等確保事業 (福祉保健部)	離島、へき地における急患搬送体制の充実を図るため、ドクターヘリ事業及びヘリコプター等添乗医師等確保事業に取り組んでいる。	県	H24～33
475	沖縄離島体験交流促進事業 (企画部)	沖縄本島の児童生徒を離島に派遣し、地域の人々や児童生徒との交流のもと、体験学習や民泊等を実施する。	県	H24～33

※ 番号は、第3章の主な取組の番号を記載。

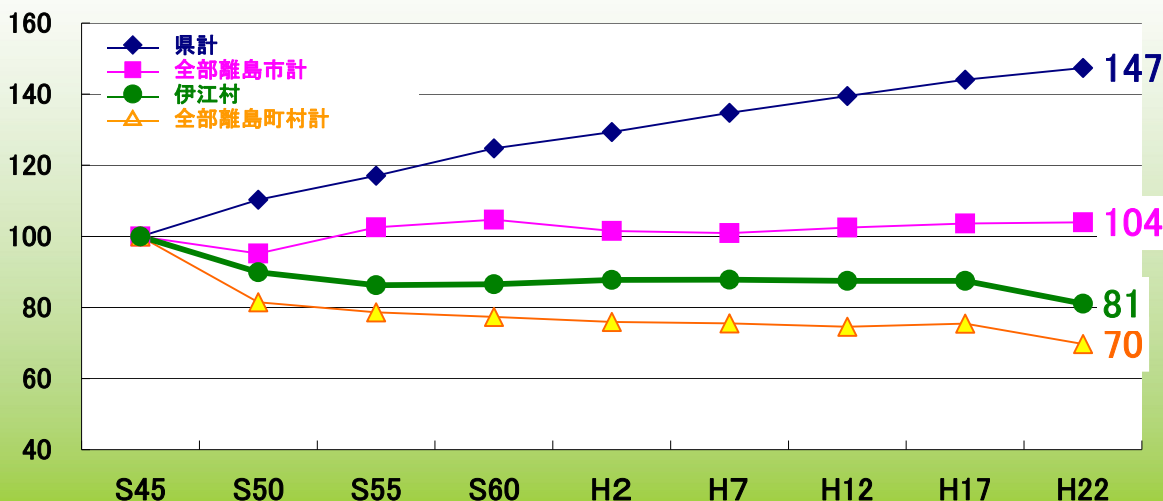
市町村名:伊江村

島名:伊江島



ア 概 況

◆ 伊江村の国勢調査人口の推移(S45を100とした場合の指数)



(単位:人)

	S45	S50	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	指数 H22/S45
伊江村	5,842	5,254	5,039	5,055	5,127	5,131	5,112	5,110	4,737	81
全部離島市計	95,221	90,614	97,616	99,712	96,674	96,103	97,551	98,676	98,961	104
全部離島町村計	40,205	32,760	31,617	31,087	30,519	30,372	29,994	30,324	28,024	70
沖縄県計	945,111	1,042,572	1,106,559	1,179,097	1,222,398	1,273,440	1,318,220	1,361,594	1,392,818	147

◆ 伊江村における人口移動

(単位:人、%)

人口移動	H12-H17		H17-H22		主な増減理由	
	増減数	増減率	増減数	増減率		
伊江村	自然増減	26	0.5	△ 66	△ 1.3	<ul style="list-style-type: none"> ・社会動態が約200人減(住基台帳上) ・農業後継者や雇用の伸び悩みによる若年・青年層の流出 ・高齢者の島外での長期入院・通院等による減
	社会増減	△ 193	△ 3.8	△ 213	△ 4.2	
	人口増減	△ 167	△ 3.3	△ 279	△ 5.5	

注1:「沖縄県人口移動報告」(県統計課)に基づく自然増減数及び社会増減数を、平成12年10月から平成17年9月、平成17年10月から平成22年9月に分けて作成したもの。

注2:表中「主な増減理由」欄は、平成22年国勢調査人口の主な増減理由について、各離島市町村に調査した結果を記載している。

◆ 伊江村の年齢別人口とその割合(平成22年国勢調査)

(単位:人、%)

	年齢別人口			年齢別人口の割合			
	総数	15歳未満	15~64歳	65歳以上	15歳未満	15~64歳	65歳以上
伊江村	4,737	665	2,809	1,263	14.0	59.3	26.7
全部離島市計	98,961	17,322	61,410	20,062	17.5	62.2	20.3
全部離島町村計	28,024	4,509	16,614	6,834	16.1	59.4	24.4
沖縄県計	1,392,818	246,313	897,960	240,507	17.8	64.8	17.4

◆ 伊江村の産業3部門別就業者数と対H12国調増減数

(単位:人、%)

	就業者数 (H22国調)			対H12国調増減数			対H12国調増減率		
	第1次	第2次	第3次	第1次	第2次	第3次	第1次	第2次	第3次
伊江村	833	250	1,125	△ 168	△ 223	45	△ 16.8	△ 47.1	△ 46.1
全部離島市計	7,090	6,572	29,259	△ 1,509	△ 2,113	1,493	△ 17.5	△ 24.3	5.4
全部離島町村計	3,531	2,195	8,335	△ 342	△ 888	509	△ 8.8	△ 28.8	6.5
沖縄県計	28,713	81,142	418,321	△ 5,443	△ 23,079	5,966	△ 15.9	△ 22.1	1.4

◆ 伊江村の産業3部門別就業者数の構成比

(単位:%)

	構成比 (H22国調)		
	第1次	第2次	第3次
伊江村	37.7	11.3	51.0
全部離島市計	16.5	15.3	68.2
全部離島町村計	25.1	15.6	59.3
沖縄県計	5.4	15.4	79.2



イ 現状と課題

- 国勢調査人口の推移を見ると、伊江村の人口は昭和45年から平成22年までの約40年間で1,105人、率にして18.9%減少している。
- 平成17年から平成22年の5年間で社会動態が約200人減少(住基台帳上)しており、農業後継者や雇用の伸び悩みによる若年・青年層の流出、高齢者の島外での長期入院・通院等による転出などが減少要因となっている。
- 平成22年国勢調査の高齢者(65歳以上)比率が26.7%と高い。
- 高齢化や人口減少の進行などにより、地域活力の低下が懸念されている。
- 産業3部門別就業者数の第2次産業の就業者が平成22年国勢調査と平成12年国勢調査と比較して47.1%と減少している。
- 高等学校が無いことで、人口の社会減が顕著にみられることから、沖縄本島への進学に伴う家庭の経済的負担の軽減等に係る交通費や宿泊費の負担軽減等、総合的な離島の医療支援や福祉サービスを総合的に提供できる制度を活用した拠点施設の整備等が求められている。
- 安定的な交通ネットワークを確保し、迅速かつ効率的な流通体制を確保することで、観光リゾート産業の振興、農林水産業の振興や地域特性を生かした産業の振興を図る必要がある。
- 民泊など体験・参加型観光の取組による地域特性・地域産業と密接に連携した観光スタイルの充実を促進する必要がある。
- 伊江島ゆり祭りなどの地域イベントの充実を促進し、観光の多彩な魅力を高める必要がある。



ウ 主な取組

番号	施策名	施策の内容	実施主体	事業期間
80	沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業 (企画部)	航路又は航空事業者が設定した低減運賃への負担金の交付(割高な船賃及び航空賃を鉄道並み運賃へ低減を図る。)	県	H24～33
90	離島航路運航安定化支援事業 (企画部)	離島航路の船舶建造・購入に対する助成	県	H24～33
94	伊江港整備事業 (土木建築部)	港湾機能の向上を図るため防波堤、臨港交通施設、岸壁嵩上げ等の整備	県	H24
123	離島児童・生徒支援センター(仮称)の整備・運営 (教育庁)	離島の子どもたちの進学に伴う様々な負担の軽減を図るため、寮や教育緒活動で交流できる機能など複合的な機能を持った離島児童・生徒支援センター(仮称)を整備、運営する。	県	H24～33
129	離島高校生修学支援事業 (教育庁)	高校未設置離島出身の生徒を対象に、居住費、通学費の支援を行う。	県 市町村	H24～33
177	島しょ型福祉サービス総合支援事業 (福祉保健部)	介護サービス事業の効率的な運営が困難な離島地域において、安心・安定したサービス提供体制を支援するため、市町村に対し事業運営に要する経費等の一部を補助し、介護サービスの提供確保、基盤拡充を図る。	県 市町村	H24～33
194	救急医療用ヘリコプター活用事業及びヘリコプター等添乗医師等確保事業 (福祉保健部)	離島、へき地における急患搬送体制の充実を図るため、ドクターヘリ事業及びヘリコプター等添乗医師等確保事業に取り組んでいる。	県	H24～33
319	農林水産物流通条件不利性解消事業 (農林水産部)	県産農林水産物を本土へ出荷する際、輸送費の一部を補助する。	県	H24～

※ 番号は、第3章の主な取組の番号を記載。

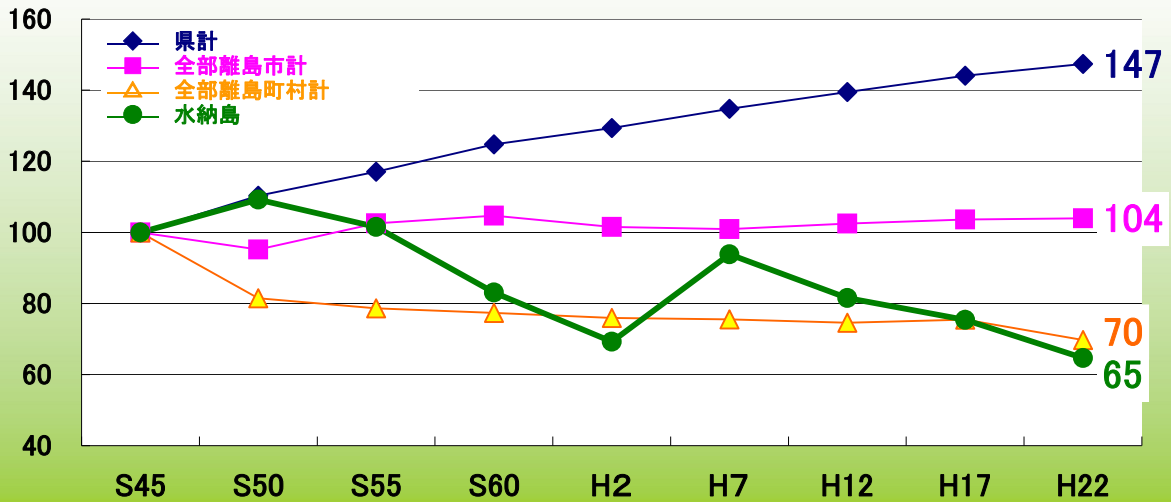
市町村名:本部町

島名:水納島



ア 概 況

◆ 水納島の国勢調査人口の推移(S45を100とした場合の指数)



(単位:人)

	S45	S50	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	指数 H22/S45
水納島	65	71	66	54	45	61	53	49	42	65
全部離島市計	95,221	90,614	97,616	99,712	96,674	96,103	97,551	98,676	98,961	104
全部離島町村計	40,205	32,760	31,617	31,087	30,519	30,372	29,994	30,324	28,024	70
沖縄県計	945,111	1,042,572	1,106,559	1,179,097	1,222,398	1,273,440	1,318,220	1,361,594	1,392,818	147

◆ 水納島における人口移動

(単位:人、%)

人口移動	H11-H16		H16-H21		主な増減理由
	増減数	増減率	増減数	増減率	
水納島	自然増減	3	5.6	△ 3	△ 6.1
	社会増減	△ 8	△ 14.8	△ 9	△ 18.4
	人口増減	△ 5	△ 9.3	△ 12	△ 24.5

注:「離島統計年報」(財団法人日本離島センター)に基づく自然増減数及び社会増減数を、平成11年1月から平成16年12月、平成17年4月から平成21年3月に分けて作成したもの。

◆ 水納島の年齢別人口とその割合

(単位:人、%)

	年齢別人口				年齢別人口の割合		
	総数	15歳未満	15~64歳	65歳以上	15歳未満	15~64歳	65歳以上
水納島 (H17国調)	49	7	26	16	14.3	53.1	32.7
全部離島市計 (H22国調)	98,961	17,322	61,410	20,062	17.5	62.2	20.3
全部離島町村計 (H22国調)	28,024	4,509	16,614	6,834	16.1	59.4	24.4
沖縄県計 (H22国調)	1,392,818	246,313	897,960	240,507	17.8	64.8	17.4



イ 現状と課題

- 国勢調査人口の推移を見ると、水納島の人口は昭和45年から平成22年までの約40年間で23人、率にして35.4%減少している。
- 平成17年国勢調査の高齢者(65歳以上)比率が32.7%と高い。
- 高齢化や人口減少の進行などにより、地域活力の低下が懸念されている。
- 高等学校が無いことや、医療・介護等を本島へ依存しているため、人口の減少がみられることから、沖縄本島への進学に伴う家庭の経済的負担の軽減等や医療機関受診に係る交通費や宿泊費の負担軽減等が求められている。



ウ 主な取組

番号	施策名	施策の内容	実施主体	事業期間
35	海岸保管理費 (農林水産部)	海岸における良好な景観及び環境の保全を図るため、市町村やボランティア団体が行う漂着ごみ対策への支援を行う。	県	H24～
80	沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業 (企画部)	航路又は航空事業者が設定した低減運賃への負担金の交付(割高な船賃及び航空賃を鉄道並み運賃へ低減を図る。)	県	H24～33
89	離島航路補助事業 (企画部)	離島航路運営の欠損に対する助成	国 県 市町村	H24～
90	離島航路運航安定化支援事業 (企画部)	離島航路の船舶建造・購入に対する助成	県	H24～33
123	離島児童・生徒支援センター(仮称)の整備・運営 (教育庁)	離島の子どもたちの進学に伴う様々な負担の軽減を図るため、寮や教育緒活動で交流できる機能など複合的な機能を持った離島児童・生徒支援センター(仮称)を整備、運営する。	県	H24～33
129	離島高校生修学支援事業 (教育庁)	高校未設置離島出身の生徒を対象に、居住費、通学費の支援を行う。	県 市町村	H24～33

※ 番号は、第3章の主な取組の番号を記載。

2 中・南部圏域

(1) 圏域の特徴

中・南部圏域には、津堅島、久高島、粟国島、渡名喜島、座間味島、阿嘉島、慶留間島、渡嘉敷島、前島、久米島、奥武島、オーハ島、北大東島及び南大東島の14の有人離島と嘉比島、安慶名敷島、外地島、安室島、屋嘉比島、久場島、黒島、儀志布島、離島、硫黄島島の10の無人島、計24の指定離島がある。

本圏域は、本県の広域交流拠点となる那覇空港、那覇港から比較的近くの位置に、世界でも屈指の透明度を誇りサンゴ礁が広がる海中景観を形成する大小36の島々からなる慶良間諸島があり、世界的なダイビングスポットとして一年を通しダイバーが訪れ、冬季の海域にはザトウクジラの群れの豪快なパフォーマンスを見ることができる地域である。

また、その北西部には、紺碧の海に延々と続くハテの浜や奥武島の畳石など優れた自然の景勝地を有し、県内初の県立自然公園地域として島全域の指定を受けた久米島があり、海洋深層水を活用した増養殖漁業の推進や保養・療養型観光及びプロ野球のキャンプ受入等で豊かな自然を保全し、持続的可能な観光地形成に取り組んでいる。

さらに、約3500年前まで遡ることができる「渡名喜東貝塚」などの遺跡が発掘された渡名喜島は、道路整備率が低く、集落の道は白砂を用い、その道より低い屋敷地や琉球赤瓦葺きの家並みは我が国の南の風土を代表する独特の伝統的集落景観を有している。

そして、島そのものがサンゴ礁の隆起により成り立ち、海上から見える凝灰岩の白い断崖「筆ん崎」に代表される特有な自然景観がある粟国島は、ダイナミックな地形や貴重な岩石、フクギ並木などが残る集落景観や伝統行事等の生活文化を守り活かすための体験滞在交流を促進している。

また、本県最東端の海洋に孤立し、我が国の国境に位置している北大東島及び南大東島は、排他的経済水域を確保し貴重な海洋資源を我が国にもたらしているなど多様な地域構造を有している。

(2) 振興の基本方向

- 多様性に富んだ豊かな自然環境を保全する。
- 各種伝統行事や伝統芸能、伝統工芸の継承を図る。
- 水道事業や廃棄物処理事業の広域化等の推進により、サービスの地域間格差の是正を図る。
- 生活の基盤となる住宅の安定供給を図るため、民間による住宅供給が困難な地域においては、公営住宅の整備等を促進する。
- 高等学校及び特別支援学校が設置されていない離島からの進学に伴う家庭の経済的負担の軽減や教育諸活動に伴う交通費の負担軽減等に努める。
- 各々の島独自の魅力を高めながら、エコツーリズムやグリーン・ツーリズムなどの体験・滞在型観光を推進し、本圏域特有の観光リゾート産業の振興に取り組む。
- 自然及び地理的条件を生かした農林水産業の振興を推進する。
- 本県の広域交流拠点都市との安定的な交通ネットワークを確保し、人的・物的交流の促進を図り、地域の活性化に努める。
- 特色ある地域資源を活用した地場産業の振興等に取り組む。
- 医療、福祉、教育をはじめ生活環境基盤の整備を推進する。
- 情報格差の是正や高度な情報通信技術の利活用環境の形成を図る。(追加)
- 割高な生活コストの低減や様々な格差の是正など定住条件の整備を図る。
- 自然災害対策として、生活環境の安定確保を維持するための公共施設等の機能強化を図る。

(3) 圏域内の市町村の主な振興施策等

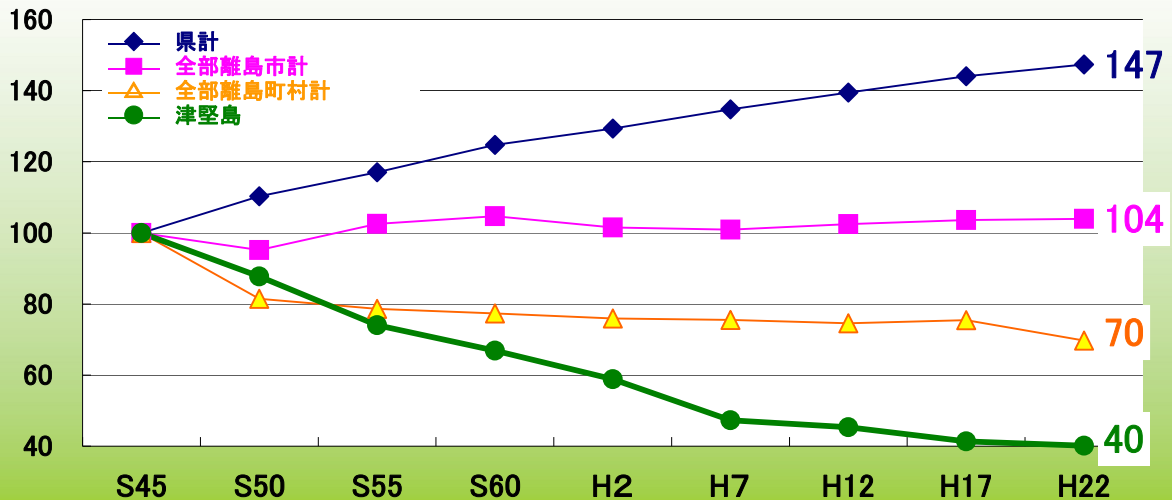
市町村名:うるま市

島名:津堅島



ア 概 況

◆ 津堅島の国勢調査人口の推移(S45を100とした場合の指数)



(単位:人)

	S45	S50	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	指数 H22/S45
津堅島	1,172	1,028	868	784	690	554	531	485	470	40
全部離島市計	95,221	90,614	97,616	99,712	96,674	96,103	97,551	98,676	98,961	104
全部離島町村計	40,205	32,760	31,617	31,087	30,519	30,372	29,994	30,324	28,024	70
沖縄県計	945,111	1,042,572	1,106,559	1,179,097	1,222,398	1,273,440	1,318,220	1,361,594	1,392,818	147

◆ 津堅島における人口移動

(単位:人、%)

人口移動	H11-H16		H16-H21		主な増減理由
	増減数	増減率	増減数	増減率	
津堅島	自然増減	△ 39	△ 5.6	△ 50	△ 7.8
	社会増減	△ 12	△ 1.7	△ 29	△ 4.5
	人口増減	△ 51	△ 7.4	△ 79	△ 12.3

注:「離島統計年報」(財団法人日本離島センター)に基づく自然増減数及び社会増減数を、平成11年1月から平成16年12月、平成17年4月から平成21年3月に分けて作成したもの。

◆ 津堅島の年齢別人口とその割合(平成22年国勢調査)

(単位:人、%)

	年齢別人口			年齢別人口の割合			
	総数	15歳未満	15~64歳	65歳以上	15歳未満	15~64歳	65歳以上
津堅島	470	37	257	176	7.9	54.7	37.4
全部離島市計	98,961	17,322	61,410	20,062	17.5	62.2	20.3
全部離島町村計	28,024	4,509	16,614	6,834	16.1	59.4	24.4
沖縄県計	1,392,818	246,313	897,960	240,507	17.8	64.8	17.4

◆ 津堅島の産業3部門別就業者数と構成比

(単位:人、%)

	就業者数			構成比		
	第1次	第2次	第3次	第1次	第2次	第3次
津堅島 (H17国調)	132	3	51	71.0	1.6	27.4
全部離島市計 (H22国調)	7,090	6,572	29,259	16.5	15.3	68.2
全部離島町村計 (H22国調)	3,531	2,195	8,335	25.1	15.6	59.3
沖縄県計 (H22国調)	28,713	81,142	418,321	5.4	15.4	79.2



イ 現状と課題

- 国勢調査人口の推移を見ると、津堅島の人口は昭和45年から平成22年までの約40年間で702人、率にして59.9%減少している。
- 平成17年国勢調査の高齢者(65歳以上)比率が41.2%と高い。
- 高齢化や人口減少の進行などにより、地域活力の低下が懸念されている。
- 産業3部門別就業者数の構成比をみると、第1次産業の割合が71.0%と高くなっている。
- 高等学校が無いことや、医療・介護等を本島へ依存しているため、人口の減少がみられることから、沖縄本島への進学に伴う家庭の経済的負担の軽減等や医療機関受診に係る交通費や宿泊費の負担軽減等が求められている。
- にんじんなどの品目については、生産施設の整備、販売体制の整備等を計画的に実施し、拠点産地の形成に取り組む必要がある。



ウ 主な取組

番号	施策名	施策の内容	実施主体	事業期間
80	沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業 (企画部)	航路又は航空事業者が設定した低減運賃への負担金の交付(割高な船賃及び航空賃を鉄道並み運賃へ低減を図る。)	県	H24～33
89	離島航路補助事業 (企画部)	離島航路運営の欠損に対する助成	国 県 市町村	H24～
90	離島航路運航安定化支援事業 (企画部)	離島航路の船舶建造・購入に対する助成	県	H24～33
123	離島児童・生徒支援センター(仮称)の整備・運営 (教育庁)	離島の子どもたちの進学に伴う様々な負担の軽減を図るため、寮や教育緒活動で交流できる機能など複合的な機能を持った離島児童・生徒支援センター(仮称)を整備、運営する。	県	H24～33
129	離島高校生修学支援事業 (教育庁)	高校未設置離島出身の生徒を対象に、居住費、通学費の支援を行う。	県 市町村	H24～33
194	救急医療用ヘリコプター活用事業及びヘリコプター等添乗医師等確保事業 (福祉保健部)	離島、へき地における急患搬送体制の充実を図るため、ドクターヘリ事業及びヘリコプター等添乗医師等確保事業に取り組んでいる。	県	H24～33
319	農林水産物流通条件不利性解消事業 (農林水産部)	県産農林水産物を本土へ出荷する際、輸送費の一部を補助する。	県	H24～

※ 番号は、第3章の主な取組の番号を記載。

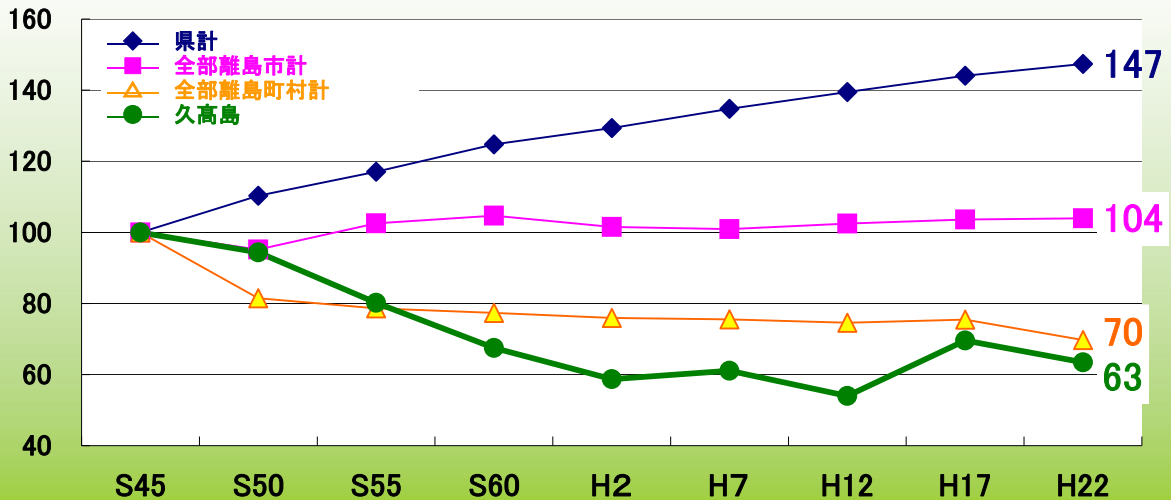
市町村名:南城市

島名:久高島



ア 概 況

◆ 久高島の国勢調査人口の推移(S45を100とした場合の指数)



(単位:人)

	S45	S50	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	指数 H22/S45
久高島	424	400	340	286	249	259	229	295	269	63
全部離島市計	95,221	90,614	97,616	99,712	96,674	96,103	97,551	98,676	98,961	104
全部離島町村計	40,205	32,760	31,617	31,087	30,519	30,372	29,994	30,324	28,024	70
沖縄県計	945,111	1,042,572	1,106,559	1,179,097	1,222,398	1,273,440	1,318,220	1,361,594	1,392,818	147

◆ 久高島における人口移動

(単位:人、%)

人口移動	H11-H16		H16-H21		主な増減理由
	増減数	増減率	増減数	増減率	
久高島	自然増減	△ 11	△ 4.3	△ 3	△ 1.1
	社会増減	32	12.5	△ 6	△ 2.2
	人口増減	21	8.2	△ 9	△ 3.2

注:「離島統計年報」(財団法人日本離島センター)に基づく自然増減数及び社会増減数を、平成11年1月から平成16年12月、平成17年4月から平成21年3月に分けて作成したもの。

◆ 久高島の年齢別人口とその割合(平成22年国勢調査)

(単位:人、%)

	年齢別人口				年齢別人口の割合		
	総数	15歳未満	15~64歳	65歳以上	15歳未満	15~64歳	65歳以上
久高島	269	42	119	108	15.6	44.2	40.1
全部離島市計	98,961	17,322	61,410	20,062	17.5	62.2	20.3
全部離島町村計	28,024	4,509	16,614	6,834	16.1	59.4	24.4
沖縄県計	1,392,818	246,313	897,960	240,507	17.8	64.8	17.4

◆ 久高島の産業3部門別就業者数と構成比

(単位:人、%)

	就業者数			構成比		
	第1次	第2次	第3次	第1次	第2次	第3次
久高島(H17国調)	56	6	54	48.3	5.2	46.6
全部離島市計(H22国調)	7,090	6,572	29,259	16.5	15.3	68.2
全部離島町村計(H22国調)	3,531	2,195	8,335	25.1	15.6	59.3
沖縄県計(H22国調)	28,713	81,142	418,321	5.4	15.4	79.2



イ 現状と課題

- 国勢調査人口の推移を見ると、久高島の人口は昭和45年から平成22年までの約40年間で155人、率にして36.6%減少している。
- 平成17年国勢調査の高齢者(65歳以上)比率が36.6%と高い。
- 高齢化や人口減少の進行などにより、地域活力の低下が懸念されている。
- 産業3部門別就業者数の構成比をみると、第1次産業の割合が48.3%と高くなっている。
- 高等学校が無いことや、医療・介護等を本島へ依存しているため、人口の減少がみられることから、沖縄本島への進学に伴う家庭の経済的負担の軽減等や医療機関受診に係る交通費や宿泊費の負担軽減等が求められている。
- 人口減少に伴い祭事の簡素化や伝統芸能の後継者不足などが課題となっている。



ウ 主な取組

番号	施策名	施策の内容	実施主体	事業期間
80	沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業 (企画部)	航路又は航空事業者が設定した低減運賃への負担金の交付(割高な船賃及び航空賃を鉄道並み運賃へ低減を図る。)	県	H24～33
89	離島航路補助事業 (企画部)	離島航路運営の欠損に対する助成	国 県 市町村	H24～
90	離島航路運航安定化支援事業 (企画部)	離島航路の船舶建造・購入に対する助成	県	H24～33
123	離島児童・生徒支援センター(仮称)の整備・運営 (教育庁)	離島の子どもたちの進学に伴う様々な負担の軽減を図るため、寮や教育緒活動で交流できる機能など複合的な機能を持った離島児童・生徒支援センター(仮称)を整備、運営する。	県	H24～33
129	離島高校生修学支援事業 (教育庁)	高校未設置離島出身の生徒を対象に、居住費、通学費の支援を行う。	県 市町村	H24～33

※ 番号は、第3章の主な取組の番号を記載。

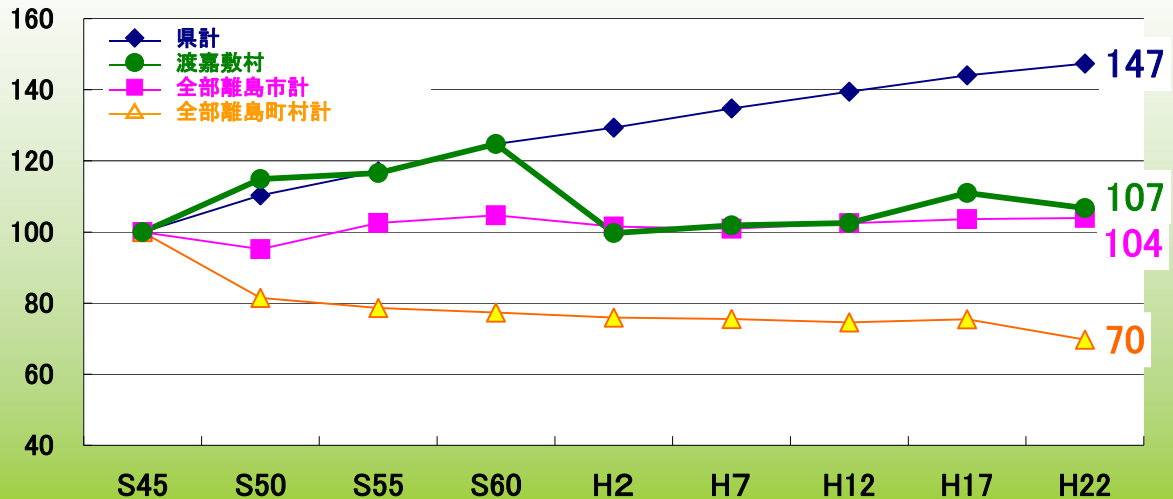
市町村名：渡嘉敷村

島名：渡嘉敷島、前島



ア 概 況

◆ 渡嘉敷村の国勢調査人口の推移(S45を100とした場合の指数)



(単位:人)

	S45	S50	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	指数 H22/S45
渡嘉敷村	712	818	830	888	710	725	730	790	760	107
全部離島市計	95,221	90,614	97,616	99,712	96,674	96,103	97,551	98,676	98,961	104
全部離島町村計	40,205	32,760	31,617	31,087	30,519	30,372	29,994	30,324	28,024	70
沖縄県計	945,111	1,042,572	1,106,559	1,179,097	1,222,398	1,273,440	1,318,220	1,361,594	1,392,818	147

◆ 渡嘉敷村における人口移動

(単位:人、%)

人口移動	H12-H17		H17-H22		主な増減理由	
	増減数	増減率	増減数	増減率		
渡嘉敷村	自然増減	14	1.9	△ 16	△ 2.0	・高校進学者41人の転出(家族を含め79人)。 ・公共事業の減、長期入院・通院に伴う転出。
	社会増減	53	7.3	11	1.4	
	人口増減	67	9.2	△ 5	△ 0.6	

注1:「沖縄県人口移動報告」(県統計課)に基づく自然増減数及び社会増減数を、平成12年10月から平成17年9月、平成17年10月から平成22年9月に分けて作成したもの。

注2:表中「主な増減理由」欄は、平成22年国勢調査人口の主な増減理由について、各離島市町村に調査した結果を記載している。

◆ 渡嘉敷村の年齢別人口とその割合(平成22年国勢調査)

(単位:人、%)

	年齢別人口				年齢別人口の割合		
	総数	15歳未満	15~64歳	65歳以上	15歳未満	15~64歳	65歳以上
渡嘉敷村	760	128	486	146	16.8	63.9	19.2
全部離島市計	98,961	17,322	61,410	20,062	17.5	62.2	20.3
全部離島町村計	28,024	4,509	16,614	6,834	16.1	59.4	24.4
沖縄県計	1,392,818	246,313	897,960	240,507	17.8	64.8	17.4

◆ 渡嘉敷村の産業3部門別就業者数と対H12国調増減数

(単位:人、%)

	就業者数 (H22国調)			対H12国調増減数			対H12国調増減率		
	第1次	第2次	第3次	第1次	第2次	第3次	第1次	第2次	第3次
渡嘉敷村	26	40	385	0	6	58	0.0	17.6	17.7
全部離島市計	7,090	6,572	29,259	△ 1,509	△ 2,113	1,493	△ 17.5	△ 24.3	5.4
全部離島町村計	3,531	2,195	8,335	△ 342	△ 888	509	△ 8.8	△ 28.8	6.5
沖縄県計	28,713	81,142	418,321	△ 5,443	△ 23,079	5,966	△ 15.9	△ 22.1	1.4

◆ 渡嘉敷村の産業3部門別就業者数の構成比

(単位:%)

	構成比 (H22国調)		
	第1次	第2次	第3次
渡嘉敷村	5.8	8.9	85.4
全部離島市計	16.5	15.3	68.2
全部離島町村計	25.1	15.6	59.3
沖縄県計	5.4	15.4	79.2



イ 現状と課題

- 国勢調査人口の推移を見ると、渡嘉敷村の人口は昭和45年から平成22年までの約40年間で48人、率にして6.7%増加している。
- 平成2年以降、人口は増加していたが、平成17年以降は減少に転じている。平成17年から平成22年までの5年間で、約4%減少しており、高校進学に伴う家族を含めた転出、公共事業の減、長期入院・通院に伴う転出などが減少要因となっている。
- 産業3部門別就業者数の構成比を見ると、第3次産業の就業者の割合が85.4%と高く、第2次産業の割合が8.9%と県全体の15.4%より低くなっている。
- 交通・生活コストを低減し、住民の負担軽減と島全体の活力向上を図る必要がある。
- 高度な情報通信技術の利活用環境の形成を図るため、情報通信基盤の高度化に取り組む必要がある。
- 水道の広域化等の推進によりサービスの地域間格差の是正を図る必要がある。
- 高等学校が無いことや、医療・介護等を本島へ依存しているため、人口の社会減が顕著にみられることから、沖縄本島への進学に伴う家庭の経済的負担の軽減等や医療機関受診に係る交通費や宿泊費の負担軽減等、総合的な離島の医療支援や福祉サービスを総合的に提供できる制度を活用した拠点施設の整備等が求められている。
- 渡嘉敷村は、那覇の約30kmの東シナ海上に位置し、村営のフェリーが1日1便、高速船が1日2便運航されている。圏域中心都市の那覇市への移動は、フェリーで概ね1時間、高速船で30分を要する。
- 本県の広域交流拠点都市那覇と高速旅客船で交通ネットワークを確保した平成12年以降は、観光入域客数が10万人を越える実績となったことから、引き続き、迅速かつ効率的な流通体制を確保し、観光リゾート産業の振興や地域特性を生かした産業の振興を図る必要がある。
- ダイビングやホエールウォッチングに代表されるブルー・ツーリズムなど、島々に特有の自然・景観、伝統・文化等の魅力を生かした交流人口の拡大に向けた取組を積極的に推進し、離島ならではの体験・滞在型観光を促進することが求められている。
- 国立青少年交流の家など既存施設等の維持・活用等による交流の場の確保に努める必要がある。



ウ 主な取組

番号	施策名	施策の内容	実施主体	事業期間
51	水道広域化推進事業 (環境生活部)	運営基盤の脆弱な小規模水道事業の基盤の安定及び水道サービスの向上を図るため、多様な形態の水道広域化に取り組む。	県 市町村	H24～33
59	離島地区情報通信基盤整備推進事業 (企画部)	離島の情報通信基盤を高度化・安定化するために、本島と離島間の中継伝送路(海底光ケーブル)を整備する。	県 市町村 民間通信事業者	H24～33
80	沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業 (企画部)	航路又は航空事業者が設定した低減運賃への負担金の交付(割高な船賃及び航空賃を鉄道並み運賃へ低減を図る。)	県	H24～33
89	離島航路補助事業 (企画部)	離島航路運営の欠損に対する助成	国 県 市町村	H24～
90	離島航路運航安定化支援事業 (企画部)	離島航路の船舶建造・購入に対する助成	県	H24～33
99	浮き桟橋整備事業 (土木建築部)	港湾機能の向上及びユニバーサルデザインの視点を取り入れた浮き桟橋の整備	県	H24～26
104	那覇港泊ふ頭施設整備事業(那覇港管理組合) (土木建築部)	泊ふ頭における陸上電力供給施設・利便性向上施設の整備	那覇港管理組合	H25～26
123	離島児童・生徒支援センター(仮称)の整備・運営 (教育庁)	離島の子どもたちの進学に伴う様々な負担の軽減を図るため、寮や教育緒活動で交流できる機能など複合的な機能を持った離島児童・生徒支援センター(仮称)を整備、運営する。	県	H24～33
177	島しょ型福祉サービス総合支援事業 (福祉保健部)	一括交付金を活用した島しょ型福祉サービス総合支援事業の実施により、介護サービスの確保を図る。[宮古島、石垣島は除く。]	県 市町村	H24～33

※ 番号は、第3章の主な取組の番号を記載。

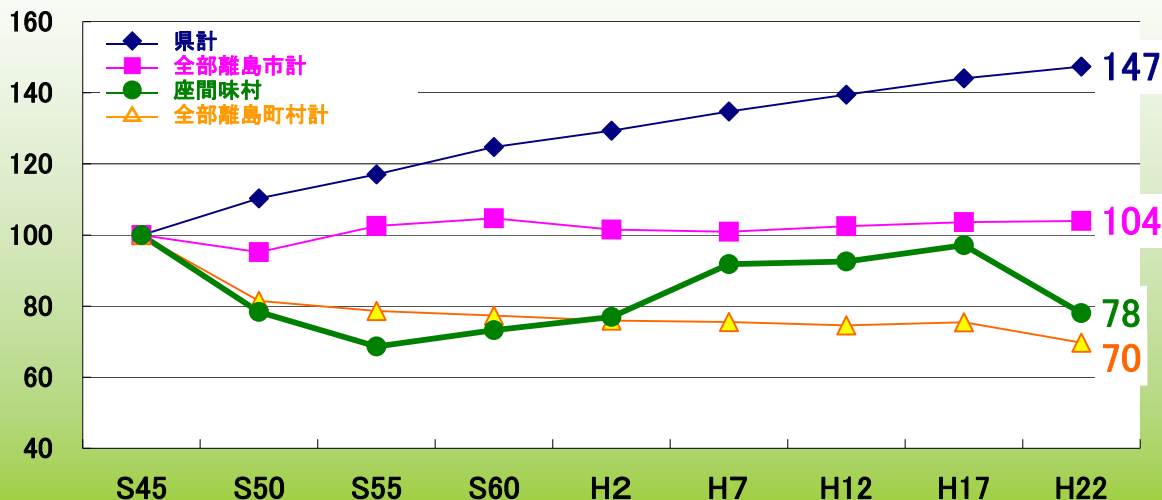
市町村名:座間味村

島名:座間味島、阿嘉島、慶留間島



ア 概 況

◆ 座間味村の国勢調査人口の推移(S45を100とした場合の指数)



(単位:人)

	S45	S50	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	指数 H22/S45
座間味村	1,109	869	761	812	853	1,018	1,026	1,077	865	78
全部離島市計	95,221	90,614	97,616	99,712	96,674	96,103	97,551	98,676	98,961	104
全部離島町村計	40,205	32,760	31,617	31,087	30,519	30,372	29,994	30,324	28,024	70
沖縄県計	945,111	1,042,572	1,106,559	1,179,097	1,222,398	1,273,440	1,318,220	1,361,594	1,392,818	147

◆ 座間味村における人口移動

(単位:人、%)

人口移動	H12-H17		H17-H22		主な増減理由	
	増減数	増減率	増減数	増減率		
座間味村	自然増減	2	0.2	△ 4	△ 0.4	<ul style="list-style-type: none"> ・入域観光客数の減少に伴い、観光産業従事者が数十人規模で減少。 ・高校進学者13人の転出(家族を含め30人、平成22年)。家族単位の転出は一昨年(平成21年)から顕著。 ・長期入院・通院、公共事業の減に伴う転出。
	社会増減	6	0.6	△ 134	△ 12.4	
	人口増減	8	0.8	△ 138	△ 12.8	

注1:「沖縄県人口移動報告」(県統計課)に基づく自然増減数及び社会増減数を、平成12年10月から平成17年9月、平成17年10月から平成22年9月に分けて作成したもの。

注2:表中「主な増減理由」欄は、平成22年国勢調査人口の主な増減理由について、各離島市町村に調査した結果を記載している。

◆ 座間味村の年齢別人口とその割合(平成22年国勢調査)

(単位:人、%)

	年齢別人口				年齢別人口の割合		
	総数	15歳未満	15~64歳	65歳以上	15歳未満	15~64歳	65歳以上
座間味村	865	151	513	201	17.5	59.3	23.2
座間味島	557	103	335	119	18.5	60.1	21.4
阿嘉島	253	34	145	74	13.4	57.3	29.2
慶留間島	55	14	33	8	25.5	60.0	14.5
全部離島市計	98,961	17,322	61,410	20,062	17.5	62.2	20.3
全部離島町村計	28,024	4,509	16,614	6,834	16.1	59.4	24.4
沖縄県計	1,392,818	246,313	897,960	240,507	17.8	64.8	17.4

◆ 座間味村の産業3部門別就業者数と対H12国調増減数

(単位:人、%)

	就業者数 (H22国調)			対H12国調増減数			対H12国調増減率		
	第1次	第2次	第3次	第1次	第2次	第3次	第1次	第2次	第3次
座間味村	12	23	441	0	△ 5	△ 54	0.0	△ 17.9	△ 10.9
全部離島市計	7,090	6,572	29,259	△ 1,509	△ 2,113	1,493	△ 17.5	△ 24.3	5.4
全部離島町村計	3,531	2,195	8,335	△ 342	△ 888	509	△ 8.8	△ 28.8	6.5
沖縄県計	28,713	81,142	418,321	△ 5,443	△ 23,079	5,966	△ 15.9	△ 22.1	1.4

◆ 座間味村の産業3部門別就業者数の構成比

(単位:%)

	構成比 (H22国調)		
	第1次	第2次	第3次
座間味村	2.5	4.8	92.6
全部離島市計	16.5	15.3	68.2
全部離島町村計	25.1	15.6	59.3
沖縄県計	5.4	15.4	79.2



イ 現状と課題

- 国勢調査人口の推移を見ると、座間味村の人口は昭和45年から平成22年までの約40年間で244人、率にして22.0%減少している。
- 昭和55年以降、平成17年まで人口は増加していたが、その後、減少に転じている。平成17年から平成22年までの5年間で約2割減少しており、入域観光客数の減少による観光産業従事者の減少、高校進学に伴う家族を含めた転出、長期入院・通院、公共事業の減に伴う転出などが減少要因となっている。
- 産業3部門別就業者数の構成比をみると、第3次産業の就業者の割合が92.6%と高く、第2次産業の割合が4.8%と県全体の15.4%より低くなっている。
- 若年者の定住促進や地域の活性化を図る観点から、公営住宅の整備等を促進することが求められている。
- 高度な情報通信技術の利活用環境の形成を図るため、情報通信基盤の高度化に取り組む必要がある。
- 水道事業や廃棄物処理事業の広域化等の推進により、サービスの地域間格差の是正を図る。
- 高等学校が無いことや、医療・介護等を本島へ依存しているため、人口の社会減が顕著にみられることから、沖縄本島への進学に伴う家庭の経済的負担の軽減等や医療機関受診に係る交通費や宿泊費の負担軽減等、総合的な離島の医療支援や福祉サービスを総合的に提供できる制度を活用した拠点施設の整備等が求められている。
- 座間味村は、那覇の約40kmの東シナ海上に位置し、座間味、阿嘉、慶留間の3つの有人島と慶良間空港の島(外地島)から形成されている。那覇～座間味間を村営のフェリーが1日1便、高速船が1日2便運航している。また、座間味～阿嘉間を周遊する村内航路が一日4往復運航している。
- 座間味村の観光客数の推移(座間味村集計データ)をみると、平成10年から平成20年まで約8万人を維持していたが、平成20年以降は観光客数が減少している。今後、本県の広域交流拠点都市那覇との安定的な交通ネットワークと、迅速かつ効率的な流通体制を確保し、観光リゾート産業の振興や地域特性を生かした産業の振興を図る必要がある。
- ダイビングやホエールウォッチングに代表されるブルー・ツーリズムなど、島々に特有の自然・景観、伝統・文化等の魅力を生かした交流人口の拡大に向けた取組を積極的に推進し、離島ならではの体験・滞在型観光を促進することが求められている。



ウ 主な取組

番号	施策名	施策の内容	実施主体	事業期間
30	廃棄物処理施設の効率化及び離島の廃棄物処理サービス広域化支援 (環境生活部)	ごみ処理の広域化を図るためには、連携する市町村間の合意形成が必要となることから、県で具体的な方法及び費用対効果を調査し、離島市町村に提案する。	県 市町村	H24～33
51	水道広域化推進事業 (環境生活部)	運営基盤の脆弱な小規模水道事業の基盤の安定及び水道サービスの向上を図るため、多様な形態の水道広域化に取り組む。	県 市町村	H24～33
55	離島ダムの機能維持(長寿命化対策等) (土木建築部)	離島の水がめである県管理ダムの恒久的な機能維持とライフサイクルコスト削減を図るため、適切な時期にダム施設の更新等を行う。	県	H24～33
59	離島地区情報通信基盤整備推進事業 (企画部)	離島の情報通信基盤を高度化・安定化するために、本島と離島間の中継伝送路(海底光ケーブル)を整備	県 市町村 民間通信事業者	H24～33
65	公営住宅整備事業 (土木建築部)	離島・過疎地域における若年層の定住促進や地域活性化を図る観点から公営住宅の整備を促進する。	市町村	H24～33
80	沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業 (企画部)	航路又は航空事業者が設定した低減運賃への負担金の交付(割高な船賃及び航空賃を鉄道並み運賃へ低減を図る。)	県	H24～33
89	離島航路補助事業 (企画部)	離島航路運営の欠損に対する助成	国 県 市町村	H24～
90	離島航路運航安定化支援事業 (企画部)	離島航路の船舶建造・購入に対する助成	県	H24～33
104	那覇港泊ふ頭施設整備事業(那覇港管理組合) (土木建築部)	泊ふ頭における陸上電力供給施設・利便性向上施設の整備	那覇港 管理組合	H25～26
123	離島児童・生徒支援センター(仮称)の整備・運営 (教育庁)	離島の子どもたちの進学に伴う様々な負担の軽減を図るため、寮や教育緒活動で交流できる機能など複合的な機能を持った離島児童・生徒支援センター(仮称)を整備、運営する。	県	H24～33

※ 番号は、第3章の主な取組の番号を記載。

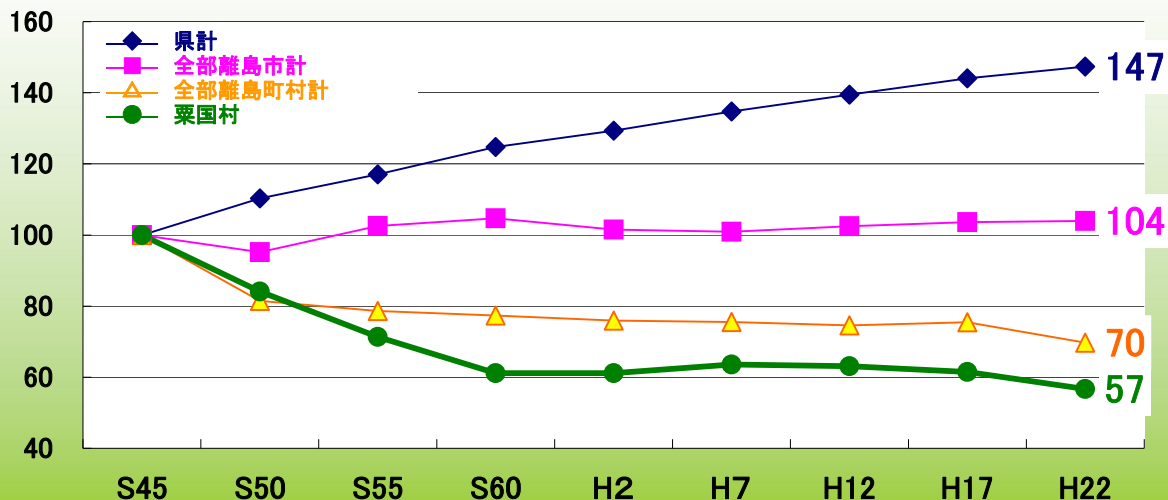
市町村名: 粟国村

島名: 粟国島



ア 概 況

◆ 粟国村の国勢調査人口の推移(S45を100とした場合の指数)



(単位: 人)

	S45	S50	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	指数 H22/S45
粟国村	1,522	1,280	1,086	930	930	968	960	936	863	57
全部離島市計	95,221	90,614	97,616	99,712	96,674	96,103	97,551	98,676	98,961	104
全部離島町村計	40,205	32,760	31,617	31,087	30,519	30,372	29,994	30,324	28,024	70
沖縄県計	945,111	1,042,572	1,106,559	1,179,097	1,222,398	1,273,440	1,318,220	1,361,594	1,392,818	147

◆ 粟国村における人口移動

(単位: 人、%)

人口移動	H12-H17		H17-H22		主な増減理由	
	増減数	増減率	増減数	増減率		
粟国村	自然増減	△ 36	△ 3.8	△ 50	△ 5.3	・ 自然動態が約40人減 (住基台帳上)、社会動態が約30人減 (住基台帳上)。 ・ 高校進学、長期入院・通院に伴う転出。
	社会増減	54	5.6	△ 37	△ 4.0	
	人口増減	18	1.9	△ 87	△ 9.3	

注1: 「沖縄県人口移動報告」(県統計課)に基づく自然増減数及び社会増減数を、平成12年10月から平成17年9月、平成17年10月から平成22年9月に分けて作成したもの。

注2: 表中「主な増減理由」欄は、平成22年国勢調査人口の主な増減理由について、各離島市町村に調査した結果を記載している。

◆ 粟国村の年齢別人口とその割合(平成22年国勢調査)

(単位: 人、%)

	年齢別人口				年齢別人口の割合		
	総数	15歳未満	15~64歳	65歳以上	15歳未満	15~64歳	65歳以上
粟国村	863	118	454	291	13.7	52.6	33.7
全部離島市計	98,961	17,322	61,410	20,062	17.5	62.2	20.3
全部離島町村計	28,024	4,509	16,614	6,834	16.1	59.4	24.4
沖縄県計	1,392,818	246,313	897,960	240,507	17.8	64.8	17.4

◆ 粟国村の産業3部門別就業者数と対H12国調増減数

(単位:人、%)

	就業者数 (H22国調)			対H12国調増減数			対H12国調増減率		
	第1次	第2次	第3次	第1次	第2次	第3次	第1次	第2次	第3次
粟国村	34	65	225	19	△ 49	△ 12	126.7	△ 43.0	△ 5.1
全部離島市計	7,090	6,572	29,259	△ 1,509	△ 2,113	1,493	△ 17.5	△ 24.3	5.4
全部離島町村計	3,531	2,195	8,335	△ 342	△ 888	509	△ 8.8	△ 28.8	6.5
沖縄県計	28,713	81,142	418,321	△ 5,443	△ 23,079	5,966	△ 15.9	△ 22.1	1.4

◆ 粟国村の産業3部門別就業者数の構成比

(単位:%)

	構成比 (H22国調)		
	第1次	第2次	第3次
粟国村	10.5	20.1	69.4
全部離島市計	16.5	15.3	68.2
全部離島町村計	25.1	15.6	59.3
沖縄県計	5.4	15.4	79.2



イ 現状と課題

- 国勢調査人口の推移を見ると、粟国村の人口は昭和45年から平成22年までの約40年間で659人、率にして43.3%減少している。
- 平成17年から平成22年の5年間で1割近く減少しており、自然動態が約40人減(住基台帳上)、社会動態が約30人減(住基台帳上)となっている。社会動態は、高校進学、長期入院・通院に伴う転出などが主な減少要因となっている。
- 平成22年国勢調査の高齢者(65歳以上)比率が33.7%と高い。
- 高齢化や人口減少の進行などにより、地域活力の低下が懸念されている。
- 産業3部門別就業者数の第2次産業の就業者が平成22年国勢調査と平成12年国勢調査と比較して43.0%と減少している。
- 民間による住宅供給が困難な地域については、若年者の定住促進や地域の活性化を図る観点から、公営住宅の整備等を促進することが求められている。
- 高度な情報通信技術の利活用環境の形成を図るため、情報通信基盤の高度化に取り組む必要がある。
- 水道事業や廃棄物処理事業の広域化等の推進により、サービスの地域間格差の是正を図る。
- 高等学校が無いことや、医療・介護等を本島へ依存しているため、人口の社会減が顕著にみられることから、沖縄本島への進学に伴う家庭の経済的負担の軽減等や医療機関受診に係る交通費や宿泊費の負担軽減等、総合的な離島の医療支援や福祉サービスを総合的に提供できる制度を活用した拠点施設の整備等が求められている。
- 粟国村は、那覇の約60kmの東シナ海上に位置し、那覇～粟国間を航空便が不定期に運航し、村営のフェリーが1日1便運航されている。圏域中心都市の那覇市への移動は、概ね2時間を要する。
- 粟国空港の滑走路延長について、定期航空路開設に関する検討など諸課題の解決に取り組み、早期実現を目指す必要がある。
- 安定的な交通ネットワークを確保し、迅速かつ効率的な流通体制を確保することで、観光リゾート産業の振興、農林水産業の振興や地域特性を生かした産業の振興を図る必要がある。

- 含みつ糖生産について、農家の所得安定及び製糖事業者の経営安定化に向けた支援とあわせ、黒糖ブランドの確立、販路開拓や多用途利用等による需要拡大を図る必要がある。
- 特有の自然景観やフクギ並木などが残る集落景観や伝統行事等の生活文化を守り活かすための体験滞在交流を促進する必要がある。



ウ 主な取組

番号	施策名	施策の内容	実施主体	事業期間
51	水道広域化推進事業 (環境生活部)	運営基盤の脆弱な小規模水道事業の基盤の安定及び水道サービスの向上を図るため、多様な形態の水道広域化に取り組む。	県 市町村	H24～33
59	離島地区情報通信基盤整備推進事業 (企画部)	離島の情報通信基盤を高度化・安定化するために、本島と離島間の中継伝送路(海底光ケーブル)を整備する。	県 市町村 民間通信事業者	H24～33
80	沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業 (企画部)	航路又は航空事業者が設定した低減運賃への負担金の交付(割高な船賃及び航空賃を鉄道並み運賃へ低減を図る。)	県	H24～33
85	粟国空港の整備 (土木建築部)	航空路の安定的な運航及びネットワークの充実に図るための滑走路の整備。	国 県	H26～31
89	離島航路補助事業 (企画部)	離島航路運営の欠損に対する助成	国 県 市町村	H24～
90	離島航路運航安定化支援事業 (企画部)	離島航路の船舶建造・購入に対する助成	県	H24～33
103	港湾機能向上検討対策事業 (土木建築部)	祖納港(与那国町)・粟国港(粟国村)における静穏度向上検討、対応策の策定及び対策実施。	県	H24～
104	那覇港泊ふ頭施設整備事業(那覇港管理組合) (土木建築部)	泊ふ頭における陸上電力供給施設・利便性向上施設の整備	那覇港管理組合	H25～26
120	離島航空路運航費補助 (企画部)	離島航空路線の運航費欠損に対する補填	国 県 市町村	H24～
123	離島児童・生徒支援センター(仮称)の整備・運営 (教育庁)	離島の子どもたちの進学に伴う様々な負担の軽減を図るため、寮や教育緒活動で交流できる機能など複合的な機能を持った離島児童・生徒支援センター(仮称)を整備、運営する。	県	H24～33
177	島しょ型福祉サービス総合支援事業 (福祉保健部)	介護サービス事業の効率的な運営が困難な離島地域において、安心・安定したサービス提供体制を支援するため、市町村に対し事業運営に要する経費等の一部を補助し、介護サービスの提供確保、基盤拡充を図る。	県 市町村	H24～33

※ 番号は、第3章の主な取組の番号を記載。

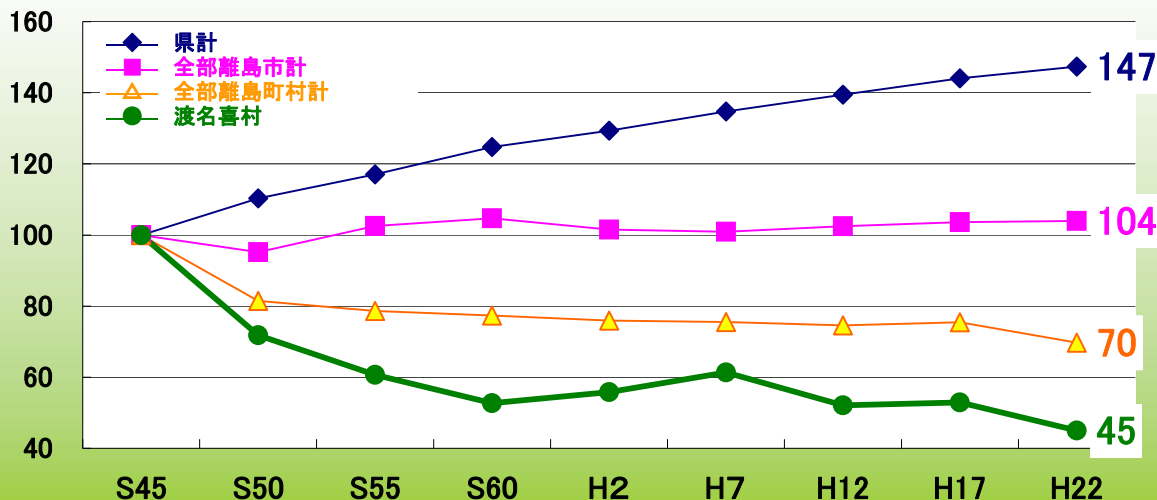
市町村名：渡名喜村

島名：渡名喜島



ア 概 況

◆ 渡名喜村の国勢調査人口の推移(S45を100とした場合の指数)



(単位:人)

	S45	S50	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	指数 H22/S45
渡名喜村	1,004	721	609	529	560	616	523	531	452	45
全部離島市計	95,221	90,614	97,616	99,712	96,674	96,103	97,551	98,676	98,961	104
全部離島町村計	40,205	32,760	31,617	31,087	30,519	30,372	29,994	30,324	28,024	70
沖縄県計	945,111	1,042,572	1,106,559	1,179,097	1,222,398	1,273,440	1,318,220	1,361,594	1,392,818	147

◆ 渡名喜村における人口移動

(単位:人、%)

人口移動	H12-H17		H17-H22		主な増減理由	
	増減数	増減率	増減数	増減率		
渡名喜村	自然増減	△ 22	△ 4.2	△ 40	△ 7.5	・ 自然動態が約40人減 (住基台帳上)。 ・ 公共事業の減により工事従事者が約30人減少。
	社会増減	10	1.9	△ 16	△ 3.0	
	人口増減	△ 12	△ 2.3	△ 56	△ 10.5	

注1:「沖縄県人口移動報告」(県統計課)に基づく自然増減数及び社会増減数を、平成12年10月から平成17年9月、平成17年10月から平成22年9月に分けて作成したもの。

注2:表中「主な増減理由」欄は、平成22年国勢調査人口の主な増減理由について、各離島市町村に調査した結果を記載している。

◆ 渡名喜村の年齢別人口とその割合(平成22年国勢調査)

(単位:人、%)

	年齢別人口				年齢別人口の割合		
	総数	15歳未満	15~64歳	65歳以上	15歳未満	15~64歳	65歳以上
渡名喜村	452	35	266	151	7.7	58.8	33.4
全部離島市計	98,961	17,322	61,410	20,062	17.5	62.2	20.3
全部離島町村計	28,024	4,509	16,614	6,834	16.1	59.4	24.4
沖縄県計	1,392,818	246,313	897,960	240,507	17.8	64.8	17.4

◆ 渡名喜村の産業3部門別就業者数と対H12国調増減数

(単位:人、%)

	就業者数 (H22国調)			対H12国調増減数			対H12国調増減率		
	第1次	第2次	第3次	第1次	第2次	第3次	第1次	第2次	第3次
渡名喜村	55	37	137	△ 45	△ 28	6	△ 45.0	△ 43.1	4.6
全部離島市計	7,090	6,572	29,259	△ 1,509	△ 2,113	1,493	△ 17.5	△ 24.3	5.4
全部離島町村計	3,531	2,195	8,335	△ 342	△ 888	509	△ 8.8	△ 28.8	6.5
沖縄県計	28,713	81,142	418,321	△ 5,443	△ 23,079	5,966	△ 15.9	△ 22.1	1.4

◆ 渡名喜村の産業3部門別就業者数の構成比

(単位:%)

	構成比 (H22国調)		
	第1次	第2次	第3次
渡名喜村	24.0	16.2	59.8
全部離島市計	16.5	15.3	68.2
全部離島町村計	25.1	15.6	59.3
沖縄県計	5.4	15.4	79.2

イ 現状と課題

- 国勢調査人口の推移を見ると、渡名喜村の人口は昭和45年から平成22年までの約40年間で552人、率にして55.0%減少している。
- 平成17年から平成22年の5年間で約15%減少しており、自然動態で約40人減少(住基台帳上)したほか、公共事業の減による工事従事者の転出などが減少要因となっている。
- 平成22年国勢調査の高齢者(65歳以上)比率が33.4%と高い。
- 高齢化や人口減少の進行などにより、地域活力の低下が懸念されている。
- 産業3部門別就業者数の第1次産業及び第2次産業の就業者が平成22年国勢調査と平成12年国勢調査と比較して4割以上減少している。
- 高度な情報通信技術の利活用環境の形成を図るため、情報通信基盤の高度化に取り組む必要がある。
- 水道事業や廃棄物処理事業の広域化等の推進により、サービスの地域間格差の是正を図る。
- 高等学校が無いことや、医療・介護等を本島へ依存しているため、人口の社会減が顕著にみられることから、沖縄本島への進学に伴う家庭の経済的負担の軽減等や医療機関受診に係る交通費や宿泊費の負担軽減等、総合的な離島の医療支援や福祉サービスを総合的に提供できる制度を活用した拠点施設の整備等が求められている。
- 渡名喜村は、那覇の約60kmの東シナ海上に位置し、フェリーが1日1便運航されている。圏域中心都市の那覇市への移動は、概ね2時間を要する。
- 渡名喜村には空港がなく、島外との交通手段は船舶のみである。那覇泊港～渡名喜～久米島間を毎日上下1便の定期船(フェリー2隻)が運航している。また、4月～10月の金曜日限り、那覇行きが2便運航しており、日帰り旅行も可能となっている。
- 安定的な交通ネットワークを確保し、迅速かつ効率的な流通体制を確保することで、観光リゾート産業の振興、農林水産業の振興や地域特性を生かした産業の振興を図る必要がある。
- 古民家を活用した交流拠点づくりや離島留学など、島々に特有の自然・景観、伝統・文化等の魅力を生かした交流人口の拡大に向けた取組を積極的に推進し、離島ならではの体験・滞在型観光を促進することが求められている。



ウ 主な取組

番号	施策名	施策の内容	実施主体	事業期間
30	廃棄物処理施設の効率化及び離島の廃棄物処理サービス広域化支援 (環境生活部)	ごみ処理の広域化を図るためには、連携する市町村間の合意形成が必要となることから、県で具体的な方法及び費用対効果を調査し、離島市町村に提案する。	県 市町村	H24～33
51	水道広域化推進事業 (環境生活部)	運営基盤の脆弱な小規模水道事業の基盤の安定及び水道サービスの向上を図るため、多様な形態の水道広域化に取り組む。	県 市町村	H24～33
59	離島地区情報通信基盤整備推進事業 (企画部)	離島の情報通信基盤を高度化・安定化するために、本島と離島間の中継伝送路(海底光ケーブル)を整備	県 市町村 民間通信事業者	H24～33
80	沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業 (企画部)	航路又は航空事業者が設定した低減運賃への負担金の交付(割高な船賃及び航空賃を鉄道並み運賃へ低減を図る。)	県	H24～33
89	離島航路補助事業 (企画部)	離島航路運営の欠損に対する助成	国 県 市町村	H24～
90	離島航路運航安定化支援事業 (企画部)	離島航路の船舶建造・購入に対する助成	県	H24～33
104	那覇港泊ふ頭施設整備事業(那覇港管理組合) (土木建築部)	泊ふ頭における陸上電力供給施設・利便性向上施設の整備	那覇港管理組合	H25～26
123	離島児童・生徒支援センター(仮称)の整備・運営 (教育庁)	離島の子どもたちの進学に伴う様々な負担の軽減を図るため、寮や教育緒活動で交流できる機能など複合的な機能を持った離島児童・生徒支援センター(仮称)を整備、運営する。	県	H24～33
177	島しょ型福祉サービス総合支援事業 (福祉保健部)	介護サービス事業の効率的な運営が困難な離島地域において、安心・安定したサービス提供体制を支援するため、市町村に対し事業運営に要する経費等の一部を補助し、介護サービスの提供確保、基盤拡充を図る。	県 市町村	H24～33
194	救急医療用ヘリコプター活用事業及びヘリコプター等添乗医師等確保事業 (福祉保健部)	離島、へき地における急患搬送体制の充実を図るため、ドクターヘリ事業及びヘリコプター等添乗医師等確保事業に取り組んでいる。	県	H24～33
220	都市農村交流促進事業 (グリーン・ツーリズムの推進) (農林水産部)	多面的機能を有する農山漁村の持つ魅力を県民に広く紹介し、グリーン・ツーリズム実践者の支援や人材育成を行うことで、都市と農山漁村の交流を活発にし、「農山漁村を活性化させる。	県	H24～
457	地域型就業意識向上支援事業 (商工労働部)	地域に産学官等で構成された地域連携協議会を設置し、就業意識向上につながる地域独自の取り組みを支援する。	県	H24～

※ 番号は、第3章の主な取組の番号を記載。

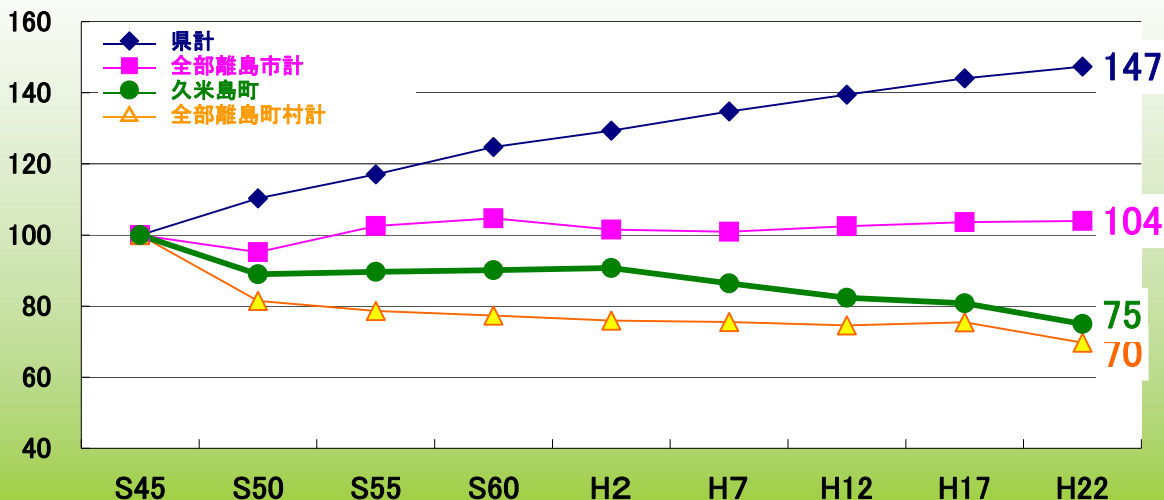
市町村名：久米島町

島名：久米島、奥武島、オ一ハ島



ア 概 況

◆ 久米島町の国勢調査人口の推移 (S45を100とした場合の指数)



(単位：人)

	S45	S50	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	指数 H22/S45
久米島町	11,364	10,109	10,187	10,238	10,309	9,819	9,359	9,177	8,519	75
全部離島市計	95,221	90,614	97,616	99,712	96,674	96,103	97,551	98,676	98,961	104
全部離島町村計	40,205	32,760	31,617	31,087	30,519	30,372	29,994	30,324	28,024	70
沖縄県計	945,111	1,042,572	1,106,559	1,179,097	1,222,398	1,273,440	1,318,220	1,361,594	1,392,818	147

◆ 久米島町における人口移動

(単位：人、%)

人口移動	H12-H17		H17-H22		主な増減理由	
	増減数	増減率	増減数	増減率		
久米島町	自然増減	75	0.8	△ 37	△ 0.4	・ 自然動態が約40人減 (住基台帳上)。 ・ 社会動態が約650人減 (住基台帳上)。 ・ 高校進学、老人ホーム入所、長期入院等による転出。
	社会増減	△ 417	△ 4.5	△ 652	△ 7.1	
	人口増減	△ 342	△ 3.7	△ 689	△ 7.5	

注1: 「沖縄県人口移動報告」(県統計課)に基づく自然増減数及び社会増減数を、平成12年10月から平成17年9月、平成17年10月から平成22年9月に分けて作成したもの。

注2: 表中「主な増減理由」欄は、平成22年国勢調査人口の主な増減理由について、各離島市町村に調査した結果を記載している。

◆ 久米島町の年齢別人口とその割合 (平成22年国勢調査)

(単位：人、%)

	年齢別人口			年齢別人口の割合			
	総数	15歳未満	15~64歳	65歳以上	15歳未満	15~64歳	65歳以上
久米島町	8,519	1,374	4,959	2,135	16.2	58.6	25.2
久米島	8,489	1,372	4,945	2,121	16.2	58.3	25.0
奥武・オ一ハ島	30	2	14	14	6.7	46.7	46.7
全部離島市計	98,961	17,322	61,410	20,062	17.5	62.2	20.3
全部離島町村計	28,024	4,509	16,614	6,834	16.1	59.4	24.4
沖縄県計	1,392,818	246,313	897,960	240,507	17.8	64.8	17.4

◆ 久米島町の産業3部門別就業者数と対H12国調増減数

(単位:人、%)

	就業者数 (H22国調)			対H12国調増減数			対H12国調増減率		
	第1次	第2次	第3次	第1次	第2次	第3次	第1次	第2次	第3次
久米島町	1,114	623	2,270	32	△ 181	135	3.0	△ 22.5	6.3
全部離島市計	7,090	6,572	29,259	△ 1,509	△ 2,113	1,493	△ 17.5	△ 24.3	5.4
全部離島町村計	3,531	2,195	8,335	△ 342	△ 888	509	△ 8.8	△ 28.8	6.5
沖縄県計	28,713	81,142	418,321	△ 5,443	△ 23,079	5,966	△ 15.9	△ 22.1	1.4

◆ 久米島町の産業3部門別就業者数の構成比

(単位:%)

	構成比 (H22国調)		
	第1次	第2次	第3次
久米島町	27.8	15.5	56.7
全部離島市計	16.5	15.3	68.2
全部離島町村計	25.1	15.6	59.3
沖縄県計	5.4	15.4	79.2



イ 現状と課題

- 国勢調査人口の推移を見ると、久米島町の人口は昭和45年から平成22年までの約40年間で2,845人、率にして25.0%減少している。
- 平成17年から平成22年の5年間で689人の減少となっている。自然動態で約40人減少(住基台帳上)したほか、社会動態で約650人減(住基台帳上)しており、高校進学、老人ホーム入所、長期入院等による転出が減少要因となっている。
- 平成22年国勢調査の高齢者(65歳以上)比率が25.2%と高い。
- 高齢化や人口減少の進行などにより、地域活力の低下が懸念されている。
- 高等学校、医療機関があるが、島外への進学や一部の診療科が非常備なため、人口の社会減が顕著にみられることから、沖縄本島への進学に伴う家庭の経済的負担の軽減等や医療機関受診に係る交通費や宿泊費の負担軽減等、総合的な離島の医療支援や福祉サービスを総合的に提供できる制度を活用した拠点施設の整備等が求められている。
- 高度な情報通信技術の利活用環境の形成を図るため、情報通信基盤の高度化に取り組む必要がある。
- 廃棄物処理事業の広域化等により住民負担の軽減を図る必要がある。
- 安全な水道水を将来にわたって安定的に供給するため、水道広域化等の推進が必要である。
- 久米島町は、那覇の約170kmの東シナ海上に位置し、那覇～久米島間を航空便が運航し、夏季限定で東京間も運航している。また、那覇泊港～久米島間を毎日上下1便の定期船(フェリー2隻)が運航している。圏域中心都市の那覇市への移動は、航空便で約35分、フェリーで概ね3時間を要する。
- 安定的な交通ネットワークと、迅速かつ効率的な流通体制を確保することで、観光リゾート産業及び農林水産業の振興など地域特性を生かした産業の振興を図る必要がある。
- 海洋深層水を活用した保養・療養型観光など、島々に特有の自然・景観、伝統・文化等の魅力を生かした交流人口の拡大に向けた取組を積極的に推進し、離島ならではの体験・滞在型観光を促進することが求められている。
- 海洋温度差発電等の地域特性を生かした再生可能エネルギーの普及促進に取り組む必要がある。



ウ 主な取組

番号	施策名	施策の内容	実施主体	事業期間
30	廃棄物処理施設の効率化及び離島の廃棄物処理サービス広域化支援 (環境生活部)	ごみ処理の広域化を図るためには、連携する市町村間の合意形成が必要となることから、県で具体的な方法及び費用対効果を調査し、離島市町村に提案する。	県 市町村	H24～33
51	水道広域化推進事業 (環境生活部)	運営基盤の脆弱な小規模水道事業の基盤の安定及び水道サービスの向上を図るため、多様な形態の水道広域化に取り組む。	県 市町村	H24～33
54	離島ダム(儀間ダム)の建設 (土木建築部)	久米島町の水資源の安定確保及び儀間川流域の洪水被害防止を図るため、儀間ダムを建設する。	県	H24～25
59	離島地区情報通信基盤整備推進事業 (企画部)	離島の情報通信基盤を高度化・安定化するために、本島と離島間の中継伝送路(海底光ケーブル)を整備する。	県 市町村 民間通信事業者	H24～33
80	沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業 (企画部)	航路又は航空事業者が設定した低減運賃への負担金の交付(割高な船賃及び航空賃を鉄道並み運賃へ低減を図る。)	県	H24～33
89	離島航路補助事業 (企画部)	離島航路運営の欠損に対する助成	国 県 市町村	H24～
90	離島航路運航安定化支援事業 (企画部)	離島航路の船舶建造・購入に対する助成	県	H24～33
96	兼城港整備事業 (土木建築部)	港湾機能の向上を図るため岸壁、港湾施設用地等の整備	県	H24～27
104	那覇港泊ふ頭施設整備事業(那覇港管理組合) (土木建築部)	泊ふ頭における陸上電力供給施設・利便性向上施設の整備	那覇港管理組合	H25～26
126	離島・へき地における学習支援事業 (教育庁)	市町村が実施する生徒の高校入試結果改善の取組に対し支援を実施。	県 市町村	H24～33
290	交通拠点と観光地を連結する道路整備及び観光地間を連結する道路整備 (土木建築部)	交通拠点と観光地を連結する道路及び観光地間を連結する道路の拡幅整備等を行う。	県	H24～

※ 番号は、第3章の主な取組の番号を記載。

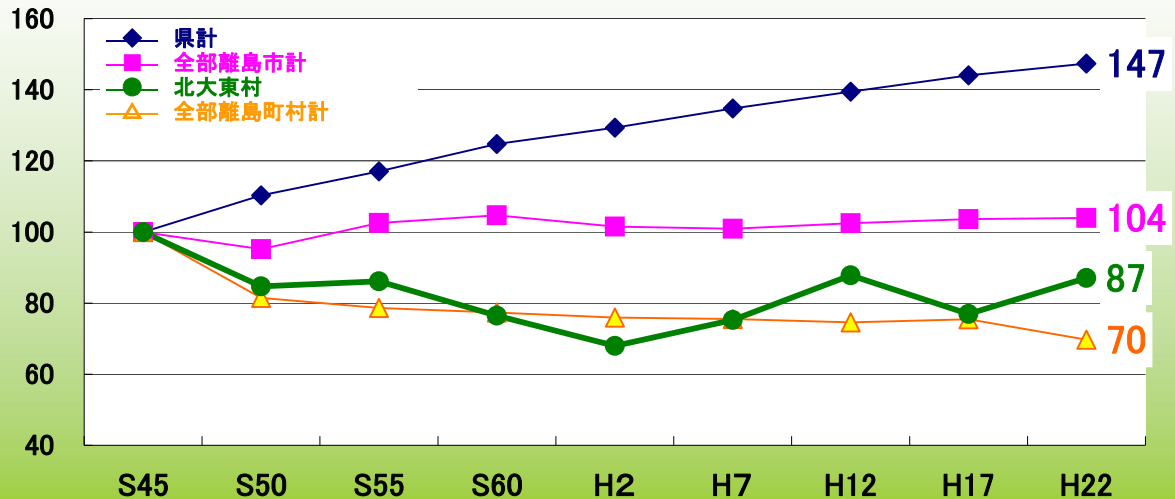
市町村名:北大東村

島名:北大東島



ア 概 況

◆ 北大東村の国勢調査人口の推移(S45を100とした場合の指数)



(単位:人)

	S45	S50	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	指数 H22/S45
北大東村	764	647	658	584	519	575	671	588	665	87
全部離島市計	95,221	90,614	97,616	99,712	96,674	96,103	97,551	98,676	98,961	104
全部離島町村計	40,205	32,760	31,617	31,087	30,519	30,372	29,994	30,324	28,024	70
沖縄県計	945,111	1,042,572	1,106,559	1,179,097	1,222,398	1,273,440	1,318,220	1,361,594	1,392,818	147

◆ 北大東村における人口移動

(単位:人、%)

人口移動	H12-H17		H17-H22		主な増減理由	
	増減数	増減率	増減数	増減率		
北大東村	自然増減	22	3.3	3	0.5	・公共事業の増による工事従事者、工場稼働による作業員及びその家族の転入(約10人)、Uターン(約10人)。
	社会増減	△40	△6.0	1	0.2	
	人口増減	△18	△2.7	4	0.7	

注1:「沖縄県人口移動報告」(県統計課)に基づく自然増減数及び社会増減数を、平成12年10月から平成17年9月、平成17年10月から平成22年9月に分けて作成したもの。

注2:表中「主な増減理由」欄は、平成22年国勢調査人口の主な増減理由について、各離島市町村に調査した結果を記載している。

◆ 北大東村の年齢別人口とその割合(平成22年国勢調査)

(単位:人、%)

	年齢別人口				年齢別人口の割合		
	総数	15歳未満	15~64歳	65歳以上	15歳未満	15~64歳	65歳以上
北大東村	665	109	449	103	16.5	67.9	15.6
全部離島市計	98,961	17,322	61,410	20,062	17.5	62.2	20.3
全部離島町村計	28,024	4,509	16,614	6,834	16.1	59.4	24.4
沖縄県計	1,392,818	246,313	897,960	240,507	17.8	64.8	17.4

◆ 北大東村の産業3部門別就業者数と対H12国調増減数

(単位:人、%)

	就業者数 (H22国調)			対H12国調増減数			対H12国調増減率		
	第1次	第2次	第3次	第1次	第2次	第3次	第1次	第2次	第3次
北大東村	69	194	211	4	△ 5	18	6.2	△ 2.5	9.3
全部離島市計	7,090	6,572	29,259	△ 1,509	△ 2,113	1,493	△ 17.5	△ 24.3	5.4
全部離島町村計	3,531	2,195	8,335	△ 342	△ 888	509	△ 8.8	△ 28.8	6.5
沖縄県計	28,713	81,142	418,321	△ 5,443	△ 23,079	5,966	△ 15.9	△ 22.1	1.4

◆ 北大東村の産業3部門別就業者数の構成比

(単位:%)

	構成比 (H22国調)		
	第1次	第2次	第3次
北大東村	14.6	40.9	44.5
全部離島市計	16.5	15.3	68.2
全部離島町村計	25.1	15.6	59.3
沖縄県計	5.4	15.4	79.2



イ 現状と課題

- 国勢調査人口の推移を見ると、北大東村の人口は昭和45年から平成22年までの約40年間で99人、率にして13.0%減少している。
- 平成17年から平成22年の5年間で77人の増加となっている。公共事業の増による工事従事者、月桃工場稼働による作業員及びその家族の転入(約10人)、Uターン(約10人)が増加の要因となっている。
- 平成22年国勢調査の高齢者(65歳以上)比率は、15.6%と県全体より低くなっている。
- 産業別就業者数の推移をみると、第1次産業の就業業者の割合が県平均の3倍の水準にあり、そのほとんどは農業従事者である。
- また、第2次産業が40.9%と県全体の15.4%より高くなっている。
- 水道の広域化等の推進によりサービスの地域間格差の是正を図る必要がある。
- 高等学校が無いことや、医療・介護等を本島へ依存しているため、沖縄本島への進学に伴う家庭の経済的負担の軽減等や医療機関受診に係る交通費や宿泊費の負担軽減等、総合的な離島の医療支援や福祉サービスを総合的に提供できる制度を活用した拠点施設の整備等が求められている。
- 北大東村は、那覇から約400km以上離れた東方海上に位置する国境離島の島である。那覇～北大東島間を航空便が1日1便運航し、船舶が那覇泊港～南北大東島間を週に1～2便運航している。圏域中心都市の那覇市への移動は、航空便で約70分、フェリーで概ね13.5時間を要する。
- 北大東村では、これまで農業基盤整備を積極的に取り組むとともに、さとうきびの収穫に大型機械を導入するなど、生産の効率化を飛躍的に高めてきたが、かんがい排水施設の整備率(15.9%)は県平均(38.6%)を大きく下回っている。
- 良好な漁場を有する排他的経済水域(EEZ)の保全のため、堀込み式漁港の整備(平成26年開港予定)を促進し、漁港・漁村の活性化を図る必要がある。

- 第3次産業の従事者の割合は県平均よりも低い水準となっており、商業や観光サービスが十分に発達していない状況にあるが、漁港の開港に伴う水産業の進展や付加価値の高い農林水産業の展開と連動した特産品の開発や観光振興を図る必要がある。
- 国土、海洋の保全、排他的経済水域（EEZ）の確保等、我が国の国益に重要な役割を果たしていることについて正しい理解が得られるよう、離島と本島等との交流機会を拡大する必要がある。



ウ 主な取組

番号	施策名	施策の内容	実施主体	事業期間
51	水道広域化推進事業 (環境生活部)	運営基盤の脆弱な小規模水道事業の基盤の安定及び水道サービスの向上を図るため、多様な形態の水道広域化に取り組む。	県 市町村	H24～33
80	沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業 (企画部)	航路又は航空事業者が設定した低減運賃への負担金の交付(割高な船賃及び航空賃を鉄道並み運賃へ低減を図る。)	県	H24～33
89	離島航路補助事業 (企画部)	離島航路運営の欠損に対する助成	国 県 市町村	H24～
90	離島航路運航安定化支援事業 (企画部)	離島航路の船舶建造・購入に対する助成	県	H24～33
98	北大東港整備事業 (土木建築部)	港湾機能の向上を図るため岸壁、泊地浚渫等の整備	県	H24～27
104	那覇港泊ふ頭施設整備事業(那覇港管理組合) (土木建築部)	泊ふ頭における陸上電力供給施設・利便性向上施設の整備	那覇港 管理組 合	H25～26
123	離島児童・生徒支援センター(仮称)の整備・運営 (教育庁)	離島の子どもたちの進学に伴う様々な負担の軽減を図るため、寮や教育緒活動で交流できる機能など複合的な機能を持った離島児童・生徒支援センター(仮称)を整備、運営する。	県	H24～33
325	分みつ糖振興対策事業 (農林水産部)	分みつ糖製糖事業者への経営安定の支援	県 団体等	H24～
379	かんがい排水事業 (農林水産部)	安定的な畑地かんがい用水を確保し、畑作物の高位安定、高収益作物の生産拡大などを行うことにより、農業生産性の向上、農業の近代化及び農業経営の安定を図る。	国 県 市町村 等	H24～28
475	沖縄離島体験交流促進事業 (企画部)	沖縄本島の児童生徒を離島に派遣し、地域の人々や児童生徒との交流のもと、体験学習や民泊等を実施する。	県	H24～33

※ 番号は、第3章の主な取組の番号を記載。

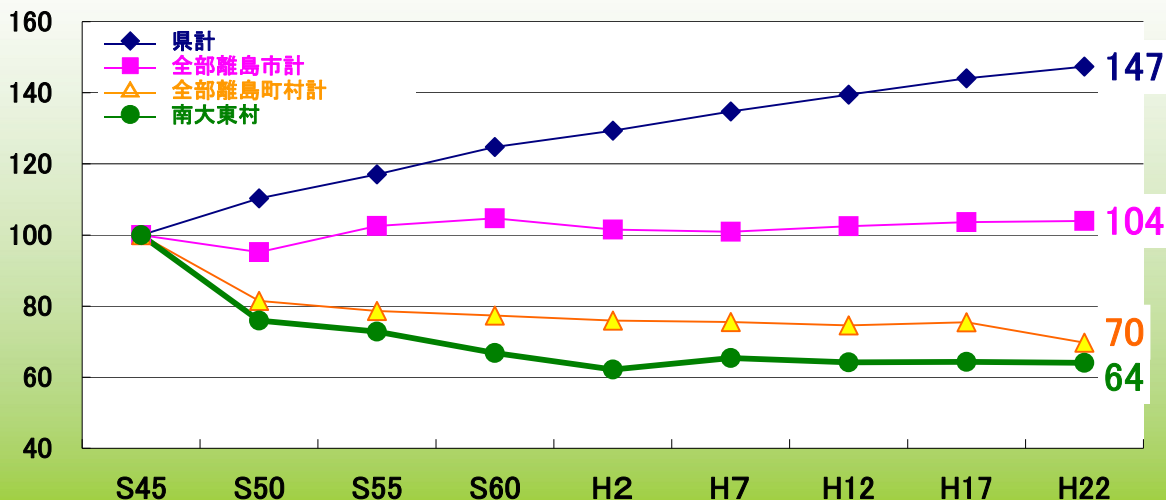
市町村名:南大東村

島名:南大東島



ア 概 況

◆ 南大東村の国勢調査人口の推移(S45を100とした場合の指数)



(単位:人)

	S45	S50	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	指数 H22/S45
南大東村	2,252	1,710	1,640	1,504	1,399	1,473	1,445	1,448	1,442	64
全部離島市計	95,221	90,614	97,616	99,712	96,674	96,103	97,551	98,676	98,961	104
全部離島町村計	40,205	32,760	31,617	31,087	30,519	30,372	29,994	30,324	28,024	70
沖縄県計	945,111	1,042,572	1,106,559	1,179,097	1,222,398	1,273,440	1,318,220	1,361,594	1,392,818	147

◆ 南大東村における人口移動

(単位:人、%)

人口移動	H12-H17		H17-H22		主な増減理由	
	増減数	増減率	増減数	増減率		
南大東村	自然増減	52	3.6	30	2.1	-
	社会増減	△ 106	△ 7.3	△ 81	△ 5.6	
	人口増減	△ 54	△ 3.7	△ 51	△ 3.5	

注1:「沖縄県人口移動報告」(県統計課)に基づく自然増減数及び社会増減数を、平成12年10月から平成17年9月、平成17年10月から平成22年9月に分けて作成したもの。

注2:表中「主な増減理由」欄は、平成22年国勢調査人口の主な増減理由について、各離島市町村に調査した結果を記載している。

◆ 南大東村の年齢別人口とその割合(平成22年国勢調査)

(単位:人、%)

	年齢別人口			年齢別人口の割合			
	総数	15歳未満	15~64歳	65歳以上	15歳未満	15~64歳	65歳以上
南大東村	1,442	237	904	301	16.4	62.7	20.9
全部離島市計	98,961	17,322	61,410	20,062	17.5	62.2	20.3
全部離島町村計	28,024	4,509	16,614	6,834	16.1	59.4	24.4
沖縄県計	1,392,818	246,313	897,960	240,507	17.8	64.8	17.4

◆ 南大東村の産業3部門別就業者数と対H12国調増減数

(単位:人、%)

	就業者数 (H22国調)			対H12国調増減数			対H12国調増減率		
	第1次	第2次	第3次	第1次	第2次	第3次	第1次	第2次	第3次
南大東村	229	271	368	13	△ 35	△ 23	6.0	△ 11.4	△ 5.9
全部離島市計	7,090	6,572	29,259	△ 1,509	△ 2,113	1,493	△ 17.5	△ 24.3	5.4
全部離島町村計	3,531	2,195	8,335	△ 342	△ 888	509	△ 8.8	△ 28.8	6.5
沖縄県計	28,713	81,142	418,321	△ 5,443	△ 23,079	5,966	△ 15.9	△ 22.1	1.4

◆ 南大東村の産業3部門別就業者数の構成比

(単位:%)

	構成比 (H22国調)		
	第1次	第2次	第3次
南大東村	26.4	31.2	42.4
全部離島市計	16.5	15.3	68.2
全部離島町村計	25.1	15.6	59.3
沖縄県計	5.4	15.4	79.2



イ 現状と課題

- 国勢調査人口の推移を見ると、南大東村の人口は昭和45年から平成22年までの約40年間で810人、率にして36.0%減少している。
- 平成17年から平成22年の5年間で社会動態が約180人減少している。
- 人口減少の進行などにより、地域活力の低下が懸念されている。
- 産業3部門別就業者数の構成比を見ると、第2次産業が31.2%と県全体の15.4%より高くなっている。
- 水道事業や廃棄物処理事業の広域化等の推進により、サービスの地域間格差の是正を図る。
- 高等学校が無いことや、医療・介護等を本島へ依存しているため、沖縄本島への進学に伴う家庭の経済的負担の軽減等や医療機関受診に係る交通費や宿泊費の負担軽減等、総合的な離島の医療支援や福祉サービスを総合的に提供できる制度を活用した拠点施設の整備等が求められている。
- 南大東村は、那覇から約400km以上離れた東方海上に位置する国境離島の島である。那覇～南大東島間を航空便が1日1便運航し、船舶が那覇泊港～南北大東島間を週に1～2便運航している。圏域中心都市の那覇市への移動は、航空便で約70分、フェリーで概ね13.5時間を要する。
- 南大東村では、これまで農業基盤整備を積極的に取り組むとともに、さとうきびの収穫に大型機械を導入するなど、生産の効率化を飛躍的に高めてきた。
- 南大東漁港が全国でも例を見ない「掘り込み方式」の工法(注:陸域を開削する工法)で整備され、供用が開始したことから、良好な漁場を有する排他的経済水域(EEZ)の保全のため、漁港・漁村の活性化を図る必要がある。
- 農漁業体験型観光や魅力ある特産品開発など農林水産業の6次産業化への取組む必要がある。
- 国土、海洋の保全、排他的経済水域(EEZ)の確保等、我が国の国益に重要な役割を果たしていることについて正しい理解が得られるよう、離島と本島等との交流機会を拡大する必要がある。



ウ 主な取組

番号	施策名	施策の内容	実施主体	事業期間
51	水道広域化推進事業 (環境生活部)	運営基盤の脆弱な小規模水道事業の基盤の安定及び水道サービスの向上を図るため、多様な形態の水道広域化に取り組む。	県 市町村	H24～33
80	沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業 (企画部)	航路又は航空事業者が設定した低減運賃への負担金の交付(割高な船賃及び航空賃を鉄道並み運賃へ低減を図る。)	県	H24～33
89	離島航路補助事業 (企画部)	離島航路運営の欠損に対する助成	国 県 市町村	H24～
90	離島航路運航安定化支援事業 (企画部)	離島航路の船舶建造・購入に対する助成	県	H24～33
97	南大東港整備事業 (土木建築部)	港湾機能の向上を図るため岸壁、泊地浚渫等の整備	県	H24～27
104	那覇港泊ふ頭施設整備事業(那覇港管理組合) (土木建築部)	泊ふ頭における陸上電力供給施設・利便性向上施設の整備	那覇港 管理組合	H25～26
123	離島児童・生徒支援センター(仮称)の整備・運営 (教育庁)	離島の子どもたちの進学に伴う様々な負担の軽減を図るため、寮や教育緒活動で交流できる機能など複合的な機能を持った離島児童・生徒支援センター(仮称)を整備、運営する。	県	H24～33
126	離島・へき地における学習支援事業 (教育庁)	市町村が実施する生徒の高校入試結果改善の取組に対し支援を実施。	県 市町村	H24～33
325	分みつ糖振興対策事業 (農林水産部)	分みつ糖製糖事業者への経営安定の支援	県 団体等	H24～
379	かんがい排水事業 (農林水産部)	安定的な畑地かんがい用水を確保し、畑作物の高位安定、高収益作物の生産拡大などを行うことにより、農業生産性の向上、農業の近代化及び農業経営の安定を図る。	国 県 市町村 等	H24～28
387	都市農村交流促進事業(グリーン・ツーリズム) (農林水産部)	多面的機能を有する農山漁村の持つ魅力を県民に広く紹介し、グリーン・ツーリズム実践者の支援や、人材育成を行うことで、都市と農山漁村の交流を活発にし、農山漁村を活性化させる。	県 市町村	H24～33
475	沖縄離島体験交流促進事業 (企画部)	沖縄本島の児童生徒を離島に派遣し、地域の人々や児童生徒との交流のもと、体験学習や民泊等を実施する。	県	H24～33

※ 番号は、第3章の主な取組の番号を記載。

3 宮古圏域

(1) 圏域の特徴

本圏域の指定離島は、宮古島、池間島、大神島、来間島、伊良部島、下地島、多良間島及び水納島の8島で、すべて有人離島である。

本圏域は、独特の平坦な地形からなり、陸域には農用地に囲まれた田園風景や「与那覇・前浜」などの美しい砂浜、沿岸域では美しいサンゴ礁の海が広がるとともに、池間島の北方には国内最大級のサンゴ礁群(八重干瀬)が広がっており、観光リゾート産業や農林水産業を基幹産業とし、恵まれた自然環境を生かしたマリンスポーツや各種スポーツイベントが盛んな地域である。

また、国の重要無形民俗文化財に指定されているパーントゥや伝統工芸の宮古上布など固有の文化を育ててきた。

さらに、宮古島市が県内唯一の環境モデル都市に選定されており、太陽光発電や風力発電など再生可能エネルギーを先駆的に導入している。

(2) 振興の基本方向

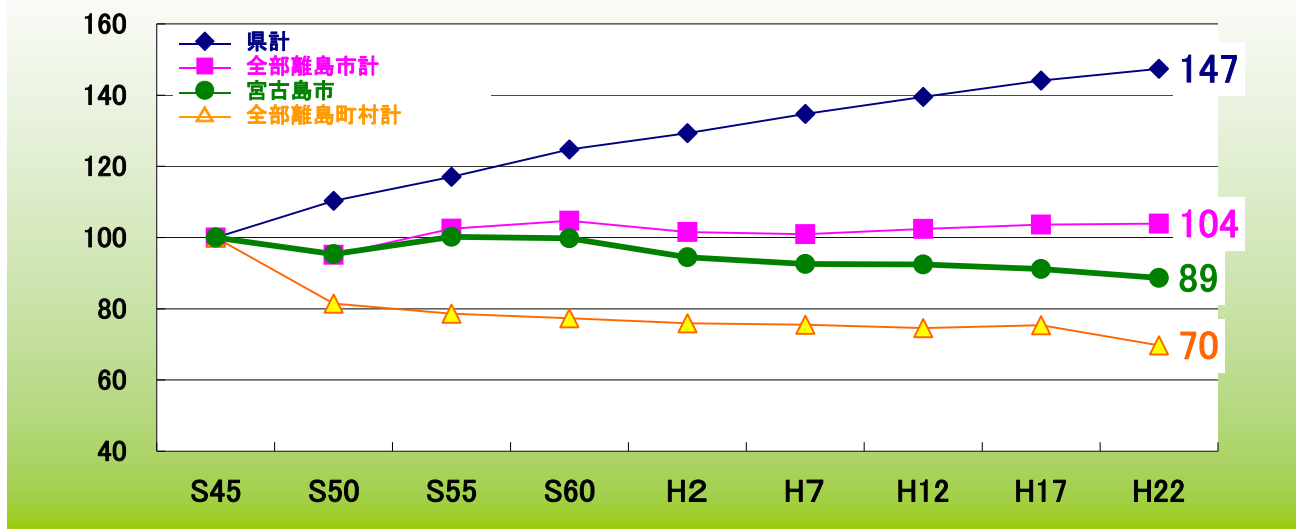
- 自然環境の保全と経済開発及び社会発展が両立する持続可能な社会づくりに向けた取組を促進する。
- 太陽光発電等の再生可能エネルギーの積極的導入や資源循環型社会システム構築の推進などにより環境への負荷を低減する。
- 水道の広域化等の推進によりサービスの地域間格差の是正を図る。
- 情報格差の是正や高度な情報通信技術の利活用環境の形成を図る。
- 割高な生活コストの低減や様々な格差の是正など定住条件の整備を図る。
- 本圏域の拠点都市である宮古島市において医療、福祉、教育等の施設の充実を図るとともに、周辺離島との交通利便性の向上に取り組む。
- 過疎化や高齢化の進行が著しい地域においては、伝統・文化など魅力ある地域の資源を生かした地場産業の振興等に取り組むとともに、行政、医療、教育をはじめ生活環境基盤の整備を推進する。
- 自然災害対策として、生活環境の安定確保を維持するための公共施設等の機能強化を図る。
- スポーツアイランド、エコアイランドとしての圏域のイメージや特性を生かした観光リゾート産業の振興及び広域的なレクリエーション需要に対応した取組、グリーン・ツーリズム及びブルー・ツーリズムなどの体験・滞在型観光を推進し、交流人口の拡大による地域活性化に取り組む。
- 自然及び地理的条件を生かした農林水産業の振興を推進する。
- 下地島空港の活用及び空港周辺地域の農業的利活用をはじめとした有効利用を促進する。

(3) 圏域内の市町村の主な振興施策等

市町村名:宮古島市	島名:宮古島、池間島、大神島、来間島、伊良部島、下地島
-----------	-----------------------------

ア 概況

◆ 宮古島市の国勢調査人口の推移(S45を100とした場合の指数)



(単位:人)

	S45	S50	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	指数 H22/S45
宮古島市	58,667	55,957	58,797	58,535	55,429	54,326	54,249	53,493	52,039	89
全部離島市計	95,221	90,614	97,616	99,712	96,674	96,103	97,551	98,676	98,961	104
全部離島町村計	40,205	32,760	31,617	31,087	30,519	30,372	29,994	30,324	28,024	70
沖縄県計	945,111	1,042,572	1,106,559	1,179,097	1,222,398	1,273,440	1,318,220	1,361,594	1,392,818	147

◆ 宮古島市における人口移動

(単位:人、%)

人口移動	H12-H17		H17-H22		主な増減理由	
	増減数	増減率	増減数	増減率		
宮古島市	自然増減	434	0.8	117	0.2	・社会動態が約1,400人減(住基台帳上)。ただし、近年社会減は鈍化傾向。 ・自然動態の増加が約100人(住基台帳上)と低調。県平均より低い出生率と高齢化の進展で高い死亡率が原因と思われる。
	社会増減	△ 888	△ 1.6	△ 1,407	△ 2.6	
	人口増減	△ 454	△ 0.8	△ 1,290	△ 2.4	

注1:「沖縄県人口移動報告」(県統計課)に基づく自然増減数及び社会増減数を、平成12年10月から平成17年9月、平成17年10月から平成22年9月に分けて作成したもの。

注2:表中「主な増減理由」欄は、平成22年国勢調査人口の主な増減理由について、各離島市町村に調査した結果を記載している。

◆ 宮古島市の年齢別人口とその割合(平成22年国勢調査)

(単位:人、%)

	年齢別人口				年齢別人口の割合		
	総数	15歳未満	15~64歳	65歳以上	15歳未満	15~64歳	65歳以上
宮古島市	52,039	8,685	31,230	12,073	16.7	60.1	23.2
宮古島	46,001	7,976	28,002	9,972	17.3	60.9	21.7
池間島	648	53	295	300	8.2	45.5	46.3
大神島	28	—	9	19	—	32.1	67.9
来間島	157	8	68	81	5.1	43.3	51.6
伊良部・下地島	5,205	648	2,856	1,701	12.4	54.9	32.7
全部離島市計	98,961	17,322	61,410	20,062	17.5	62.2	20.3
全部離島町村計	28,024	4,509	16,614	6,834	16.1	59.4	24.4
沖縄県計	1,392,818	246,313	897,960	240,507	17.8	64.8	17.4

◆ 宮古島市の産業3部門別就業者数と対H12国調増減数

(単位:人、%)

	就業者数 (H22国調)			対H12国調増減数			対H12国調増減率		
	第1次	第2次	第3次	第1次	第2次	第3次	第1次	第2次	第3次
宮古島市	5,133	3,382	14,369	△ 1,058	△ 1,451	△ 165	△ 17.1	△ 30.0	△ 1.1
全部離島市計	7,090	6,572	29,259	△ 1,509	△ 2,113	1,493	△ 17.5	△ 24.3	5.4
全部離島町村計	3,531	2,195	8,335	△ 342	△ 888	509	△ 8.8	△ 28.8	6.5
沖縄県計	28,713	81,142	418,321	△ 5,443	△ 23,079	5,966	△ 15.9	△ 22.1	1.4

◆ 宮古島市の産業3部門別就業者数の構成比

(単位:%)

	構成比 (H22国調)		
	第1次	第2次	第3次
宮古島市	22.4	14.8	62.8
全部離島市計	16.5	15.3	68.2
全部離島町村計	25.1	15.6	59.3
沖縄県計	5.4	15.4	79.2



イ 現状と課題

- 国勢調査人口の推移を見ると、宮古島市の人口は昭和45年から平成22年までの約40年間で6,628人、率にして11.3%減少している。
- 平成17年から平成22年の5年間で社会動態が約1,400人減(住基台帳上)となっているが、近年社会減は鈍化傾向にある。自然動態の増加は約100人(住基台帳上)と低調で、県平均より低い出生率と高齢化の進展による高い死亡率が要因と思われる。
- 平成22年国勢調査の高齢者(65歳以上)比率を見ると、池間島で46.3%、大神島で67.9%、来間島で51.6%、伊良部島(下地島を含む。)で32.7%と県全体の17.4%を大きく上回っている。
- 人口減少と高齢化の進行により、都市活力の低下や伝統文化の衰退等が懸念されている。
- 飲料水の全てを地下水に依存していることから、地下水の現状把握のためのモニタリングを実施し水質保全を徹底するとともに、公共下水道、集落排水施設、合併処理浄化槽など、地域の実情に応じた効果的な汚水処理施設整備等を促進することが求められている。あわせて、水道水の安定供給を図るため、水道施設の整備や水道広域化等の推進が必要である。
- 主要産業である農林水産業について、さとうきびを基幹作物としつつ、消費者ニーズの多様化に対応したマンゴー等熱帯果樹の生産も増加するなど、自然的・地理的特性を生かした展開が図られてきたが、引き続き、農水産物等の高付加価値化を進める必要がある。
- 基盤整備としては、農業用水源確保のための地下ダムや宮古島と近隣離島を結ぶ架橋の整備が進展している。
- 太陽光発電や風力発電、バイオ燃料の活用など、再生可能エネルギーを積極的に導入しており、低炭素島しょ社会の構築に向けた取組が進められている。
- 都市機能が集積する宮古島では、港を中心としてコンパクトな市街地が形成されてきたが、郊外への大型店舗や住宅等の立地に伴う市街地の空洞化、周辺離島等における過疎化と高齢化への対応が求められている。
- 離島のバス路線は、運行距離が短く利用者も少ないことから、その多くが不採算路線となっている。今後の高齢化の進展を見据え、路線バスを始めとした生活交通の維持・確保をいかに図っていくかが課題である。

- 全日本トライアスロン宮古島大会やプロ野球など各種スポーツのキャンプ地としての受入体制の整備が図られ、国内外との交流等による地域活性化の取組が行われており、広域的なレクリエーション需要に対応した広域公園の整備が求められている。
- 台風や干ばつによる影響を受けやすい自然環境にあることから、災害時におけるライフライン確保のための社会資本の整備が求められている。
- 下地島空港では、空港施設の利用頻度が低下しているため、今後のパイロット訓練需要や空港利活用策の調査を進めるとともに、伊良部架橋供用後の宮古空港との役割分担についても検討する必要がある。
- 下地島空港周辺地域の有効利用に当たっては、下地島空港の利活用や伊良部大橋開通の影響、市の農業的利活用の状況等、残地を取り巻く社会経済情勢の変化等に対応した「下地島土地利用基本計画」の改訂に取り組む必要がある。



ウ 主な取組

番号	施策名	施策の内容	実施主体	事業期間
30	廃棄物処理施設の効率化及び離島の廃棄物処理サービス広域化支援 (環境生活部)	ごみ処理の広域化を図るためには、連携する市町村間の合意形成が必要となることから、県で具体的な方法及び費用対効果を調査し、離島市町村に提案する。	県	H24～
42	宮古島スマートコミュニティー実証事業 (スマートエネルギーアイランド基盤構築事業) (商工労働部)	地産エネルギーを効率的に活するとともに、島内需要者の省エネルギー化を図るための実証や、来間島で再生可能エネルギー100%自活を目指す実証を行う。	県 市町村	H24～26
50	土地区画整理事業 (土木建築部)	道路、公園等の公共施設の整備改善と良好な宅地の利用増進を図り、健全な市街地形成を図る。	市町村	H24～30
51	水道広域化推進事業 (環境生活部)	運営基盤の脆弱な小規模水道事業の基盤の安定及び水道サービスの向上を図るため、多様な形態の水道広域化に取り組む。	県 市町村	H24～33
58	公共下水道事業(離島) (土木建築部)	生活環境の改善と公共用水域の水質保全を図るため、他の汚水処理事業と連携し、地域性を考慮した効果的な下水道施設を整備する。	市町村	H24～33
59	離島地区情報通信基盤整備推進事業 (企画部)	離島の情報通信基盤を高度化・安定化するために、本島と離島間の中継伝送路(海底光ケーブル)を整備し、先島地区においては民放テレビ放送の受信環境整備においても活用する。	県 市町村 民間通信事業者	H24～33
80	沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業 (企画部)	航路又は航空事業者が設定した低減運賃への負担金の交付(割高な船賃及び航空賃を鉄道並み運賃へ低減を図る。)	県	H24～33
89	離島航路補助事業 (企画部)	離島航路運営の欠損に対する助成	国 県 市町村	H24～

90	離島航路運航安定化支援事業 (企画部)	離島航路の船舶建造・購入に対する助成	県	H24～33
92	平良港の整備 (土木建築部)	漲水地区再編事業及び静穏度確保のための防波堤整備	国 宮古島市	H24～33
99	浮き棧橋整備事業 (土木建築部)	港湾機能の向上及びユニバーサルデザインの視点を取り入れた浮き棧橋の整備	県	H24～26
105	バス路線補助事業 (企画部)	バス路線補助事業(運行費補助等)による離島生活バス路線の確保・維持	国 県 市町村	H24～
279	航空運輸対策事業 (企画部、文化観光スポーツ部)	航空会社への要請、トップセールスの実施等	県 市町村	H24～
285	宮古及び八重山圏域における離島拠点空港の国際線受入体制の整備 (土木建築部)	宮古圏域及び新石垣空港において、CIQ施設等を整備する。	県 市町村 民間	H24～26
293	宮古広域公園整備事業 (土木建築部)	広域的レクリエーション需要に対応した広域公園の整備。	市町村	H24～33
	平良下地島空港線の整備 (土木建築部)	伊良部島の生活環境や医療・教育環境の改善など宮古圏域の地域振興を図るため、橋梁整備等を行う。	県	H24～

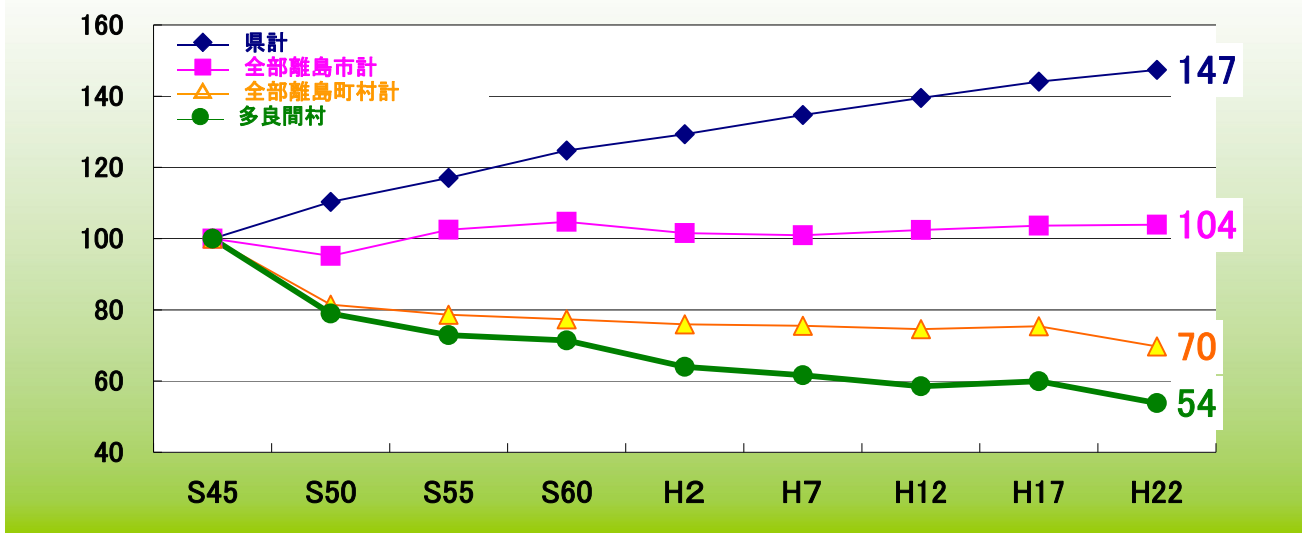
※ 番号は、第3章の主な取組の番号を記載。

市町村名:多良間村	島名:多良間島、水納島
-----------	-------------



ア 概 況

◆ 多良間村の国勢調査人口の推移(S45を100とした場合の指数)



(単位:人)

	S45	S50	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	指数 H22/S45
多良間村	2,286	1,805	1,667	1,632	1,463	1,409	1,338	1,370	1,231	54
全部離島市計	95,221	90,614	97,616	99,712	96,674	96,103	97,551	98,676	98,961	104
全部離島町村計	40,205	32,760	31,617	31,087	30,519	30,372	29,994	30,324	28,024	70
沖縄県計	945,111	1,042,572	1,106,559	1,179,097	1,222,398	1,273,440	1,318,220	1,361,594	1,392,818	147

◆ 多良間村における人口移動

(単位:人、%)

人口移動	H12-H17		H17-H22		主な増減理由	
	増減数	増減率	増減数	増減率		
多良間村	自然増減	15	1.1	△ 16	△ 1.2	・高校進学による転出。 ・死亡数に比して出生数が少ない。
	社会増減	38	2.8	△ 106	△ 7.7	
	人口増減	53	4.0	△ 122	△ 8.9	

注1:「沖縄県人口移動報告」(県統計課)に基づく自然増減数及び社会増減数を、平成12年10月から平成17年9月、平成17年10月から平成22年9月に分けて作成したもの。

注2:表中「主な増減理由」欄は、平成22年国勢調査人口の主な増減理由について、各離島市町村に調査した結果を記載している。

◆ 多良間村の年齢別人口とその割合(平成22年国勢調査)

(単位:人、%)

	年齢別人口				年齢別人口の割合		
	総数	15歳未満	15~64歳	65歳以上	15歳未満	15~64歳	65歳以上
多良間村	1,231	268	641	322	21.8	52.1	26.2
全部離島市計	98,961	17,322	61,410	20,062	17.5	62.2	20.3
全部離島町村計	28,024	4,509	16,614	6,834	16.1	59.4	24.4
沖縄県計	1,392,818	246,313	897,960	240,507	17.8	64.8	17.4

◆ 多良間村の産業3部門別就業者数と対H12国調増減数

(単位:人、%)

	就業者数 (H22国調)			対H12国調増減数			対H12国調増減率		
	第1次	第2次	第3次	第1次	第2次	第3次	第1次	第2次	第3次
多良間村	291	79	270	△ 1	△ 93	19	△ 0.3	△ 54.1	7.6
全部離島市計	7,090	6,572	29,259	△ 1,509	△ 2,113	1,493	△ 17.5	△ 24.3	5.4
全部離島町村計	3,531	2,195	8,335	△ 342	△ 888	509	△ 8.8	△ 28.8	6.5
沖縄県計	28,713	81,142	418,321	△ 5,443	△ 23,079	5,966	△ 15.9	△ 22.1	1.4

◆ 多良間村の産業3部門別就業者数の構成比

(単位:%)

	構成比 (H22国調)		
	第1次	第2次	第3次
多良間村	45.5	12.3	42.2
全部離島市計	16.5	15.3	68.2
全部離島町村計	25.1	15.6	59.3
沖縄県計	5.4	15.4	79.2



イ 現状と課題

- 国勢調査人口の推移を見ると、多良間村の人口は昭和45年から平成22年までの約40年間で1,665人、率にして46%減少している。
- 平成17年から平成22年の5年間の社会動態が106人減少しており、高校進学による転出が要因となっている。自然動態も減少傾向にある。
- 平成22年国勢調査の高齢者(65歳以上)比率が26.2%と高い。
- 高齢者(65歳以上)比率は本島平均を8.8ポイント上回っている。
- 産業3部門別就業者数の構成比を見ると、第1次産業が45.5%と県全体の5.4%より高く、第2次産業の就業者が平成22年国勢調査と平成12年国勢調査と比較して54.1%減少している。
- 水道の広域化等の推進によりサービスの地域間格差の是正を図る必要がある。
- 高度な情報通信技術の利活用環境の形成を図るため、情報通信基盤の高度化に取り組む必要がある。
- 高等学校が無いことや、医療・介護等を本島へ依存しているため、人口の社会減が顕著にみられることから、島外への高校等への進学に伴う家庭の経済的負担の軽減や医療機関受診に係る交通費や宿泊費の負担軽減などが求められている。
- 交流人口の拡大による地域の活性化を推進するとともに、八月踊りなどの伝統文化を生かした地域づくり及び海洋レジャー、自然観察など豊かな観光資源を活用した多様な取組を促進する。空港の周辺地域については、農業的利用も含め、その利活用を促進することが求められている。
- 含みつ糖生産について、農家の所得安定及び製糖事業者の経営安定化に向けた支援とあわせ、黒糖ブランドの確立、販路開拓や多用途利用等による需要拡大を図ることが求められている。
- 畜産業については、環境問題に配慮しつつ、子牛の拠点産地化や肥育牛のブランド化を推進することが求められている。
- 台風や干ばつによる影響を受けやすい自然環境にあることから、災害時におけるライフライン確保のための社会資本の整備が求められている。



ウ 主な取組

番号	施策名	施策の内容	実施主体	事業期間
30	廃棄物処理施設の効率化及び離島の廃棄物処理サービス広域化支援 (環境生活部)	ごみ処理の広域化を図るためには、連携する市町村間の合意形成が必要となることから、県で具体的な方法及び費用対効果を調査し、離島市町村に提案する。	県 市町村	H24～33
51	水道広域化推進事業 (環境生活部)	運営基盤の脆弱な小規模水道事業の基盤の安定及び水道サービスの向上を図るため、多様な形態の水道広域化に取り組む。	県 市町村	H24～33
59	離島地区情報通信基盤整備推進事業 (企画部)	離島の情報通信基盤を高度化・安定化するために、本島と離島間の中継伝送路(海底光ケーブル)を整備し、先島地区においては民放テレビ放送の受信環境整備においても活用する。	県 市町村 民間通信事業者	H24～33
80	沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業 (企画部)	航路又は航空事業者が設定した低減運賃への負担金の交付(割高な船賃及び航空賃を鉄道並み運賃へ低減を図る。)	県	H24～33
89	離島航路補助事業 (企画部)	離島航路運営の欠損に対する助成	国 県 市町村	H24～
90	離島航路運航安定化支援事業 (企画部)	離島航路の船舶建造・購入に対する助成	県	H24～33
99	浮き桟橋整備事業 (土木建築部)	港湾機能の向上及びユニバーサルデザインの視点を取り入れた浮き桟橋の整備	県	H24～26
126	離島・へき地における学習支援事業 (教育庁)	市町村が実施する生徒の高校入試結果改善の取組に対し支援を実施。	県 市町村	H24～33
191	医療提供体制の充実 (福祉保健部)	離島・へき地における診療所整備及び運営費への補助や専門医巡回診療支援事業を実施し、医療提供体制の充実に取り組んでいる。	県	H24～33
309	肉用牛拠点産地生産体制強化緊急支援事業 (農林水産部)	肉用牛拠点産地へ重点的な支援をおこなうことで、肉用牛生産基地としての地位向上を図り、おきなわブランドを確立する。	県	H24～
326	含みつ糖振興対策事業 (農林水産部)	含みつ糖製糖事業者への経営安定の支援	県 団体等	H24～
475	沖縄離島体験交流促進事業 (企画部)	沖縄本島の児童生徒を離島に派遣し、地域の人々や児童生徒との交流のもと、体験学習や民泊等を実施する。	県	H24～33

※ 番号は、第3章の主な取組の番号を記載。

4 八 重 山 圏 域

(1) 圏域の特徴

本圏域には、石垣島、竹富島、西表島、鳩間島、由布島、小浜島、黒島、新城島(上地)、新城島(下地)、波照間島、嘉弥真島、外離島及び与那国島の12の有人離島と、小島、内離島、外離島の3無人離島、計15の指定離島がある。

本圏域は、県内最高峰の於茂登岳を擁する石垣島、広大な原生林、マングローブ林が広がり、仲間川など自然度の高い河川が存在する西表島、日本最西端に位置する与那国島など大小32の島々からなる島しょ地域であり、その周辺海域が本県唯一の国立公園に指定されているとともに、世界自然遺産登録の候補地に挙がるなど、多様性に富んだ優れた自然環境を有している。

また、八重山上布・ミンサーや与那国織等の工芸、各島の唄や踊りに代表される伝統芸能など独特の伝統文化が育まれ、豊かな自然環境や魅力的な歴史的・文化的特性を有する本県の代表的な観光リゾート地域の一つとなっている。

さらに、中国や台湾と近接する与那国町や石垣市の尖閣諸島をはじめ、竹富町の波照間島など、我が国の国土及び海洋権益保全の観点から極めて重要な面的広がりを持っている。

(2) 振興の基本方向

- 多様性に富んだ豊かな自然環境を保全する。
- 行政、医療、教育をはじめ生活環境基盤の整備を推進する。
- 安全な水道水を将来にわたって安定的に供給するため、水道広域化等を推進する。
- 情報格差の是正や高度な情報通信技術の利活用環境の形成を図る。
- 割高な生活コストの低減や様々な格差の是正など定住条件の整備を図る。
- 本圏域の拠点都市である石垣市において医療、福祉、教育等の施設の充実を図るとともに、周辺離島との交通利便性の向上に取り組む。
- 各種伝統行事や伝統芸能、伝統工芸の継承を図る。
- 自然災害対策として、生活環境の安定確保を維持するための公共施設等の機能強化を図る。
- 各々の島独自の魅力を高めながら、エコツーリズムやグリーン・ツーリズムなどの体験・滞在型観光を推進し、本圏域特有の観光リゾート産業の振興に取り組む。
- 自然及び地理的条件を生かした農林水産業の振興を推進する。
- 周辺離島など過疎化や高齢化の進行が著しい地域においては、伝統・文化など魅力ある地域の資源を生かした地場産業の振興等に取り組む。
- 我が国の南西端に位置する特性を生かした国内外との人的・物的交流の促進を図り、地域の活性化に努める。

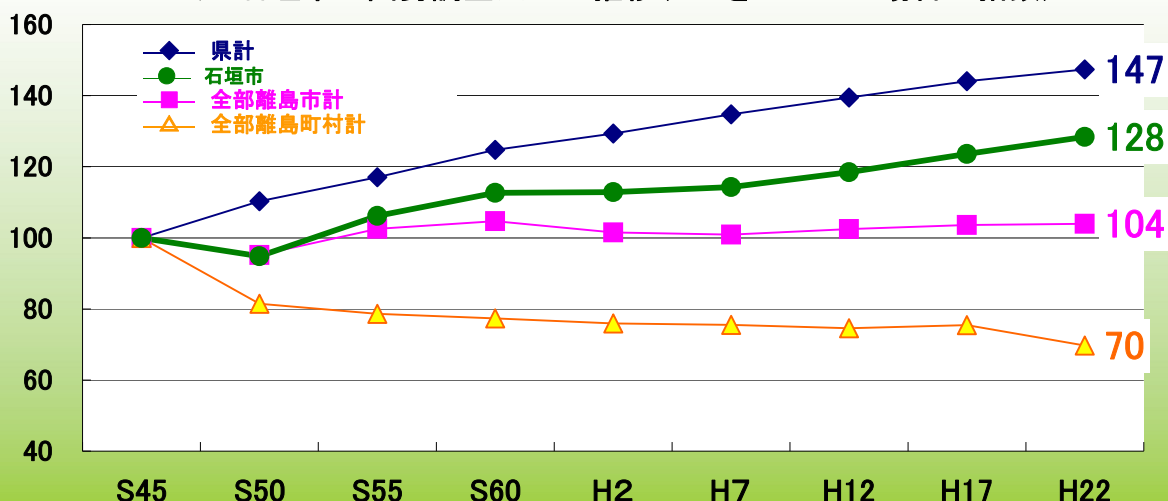
(3) 圏域内の市町村の主な振興施策等

市町村名:石垣市

島名:石垣島

ア 概 況

◆ 石垣市の国勢調査人口の推移(S45を100とした場合の指数)



(単位:人)

	S45	S50	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	指数 H22/S45
石垣市	36,554	34,657	38,819	41,177	41,245	41,777	43,302	45,183	46,922	128
全部離島市計	95,221	90,614	97,616	99,712	96,674	96,103	97,551	98,676	98,961	104
全部離島町村計	40,205	32,760	31,617	31,087	30,519	30,372	29,994	30,324	28,024	70
沖縄県計	945,111	1,042,572	1,106,559	1,179,097	1,222,398	1,273,440	1,318,220	1,361,594	1,392,818	147

◆ 石垣市における人口移動

(単位:人、%)

人口移動	H12-H17		H17-H22		主な増減理由	
	増減数	増減率	増減数	増減率		
石垣市	自然増減	1,254	2.9	1,506	3.3	・自然動態が約1,500人増(住基台帳上) ・社会動態が約240人増(住基台帳上)。 ただし、近年社会増は減少傾向。
	社会増減	612	1.4	244	0.5	
	人口増減	1,866	4.3	1,750	3.9	

注1:「沖縄県人口移動報告」(県統計課)に基づく自然増減数及び社会増減数を、平成12年10月から平成17年9月、平成17年10月から平成22年9月に分けて作成したもの。

注2:表中「主な増減理由」欄は、平成22年国勢調査人口の主な増減理由について、各離島市町村に調査した結果を記載している。

◆ 石垣市の年齢別人口とその割合(平成22年国勢調査)

(単位:人、%)

	年齢別人口				年齢別人口の割合		
	総数	15歳未満	15~64歳	65歳以上	15歳未満	15~64歳	65歳以上
石垣市	46,922	8,637	30,180	7,989	18.5	64.5	17.1
全部離島市計	98,961	17,322	61,410	20,062	17.5	62.2	20.3
全部離島町村計	28,024	4,509	16,614	6,834	16.1	59.4	24.4
沖縄県計	1,392,818	246,313	897,960	240,507	17.8	64.8	17.4

◆ 石垣市の産業3部門別就業者数と対H12国調増減数

(単位:人、%)

	構成 (H22国調)			対H12国調増減数			対H12国調増減率		
	第1次	第2次	第3次	第1次	第2次	第3次	第1次	第2次	第3次
石垣市	1,957	2,071	14,890	△ 451	△ 648	1,658	△ 18.7	△ 17.2	12.5
全部離島市計	7,090	6,572	29,259	△ 1,509	△ 2,113	1,493	△ 17.5	△ 24.3	5.4
全部離島町村計	3,531	2,195	8,335	△ 342	△ 888	509	△ 8.8	△ 28.8	6.5
沖縄県計	28,713	81,142	418,321	△ 5,443	△ 23,079	5,966	△ 15.9	△ 22.1	1.4

◆ 石垣市の産業3部門別就業者数の構成比

(単位:%)

	構成比 (H22国調)		
	第1次	第2次	第3次
石垣市	9.8	15.9	74.3
全部離島市計	16.5	15.3	68.2
全部離島町村計	25.1	15.6	59.3
沖縄県計	5.4	15.4	79.2



イ 現状と課題

- 国勢調査人口の推移を見ると、石垣市の人口は昭和45年から平成22年までの約40年間で10,368人、率にして28.4%増加している。
- 自然動態が約1,500人増加しており、社会動態が約240人増加(住基台帳上)しているが、近年社会増は減少傾向にある。
- 平成22年国勢調査の高齢者(65歳以上)比率が17.1%と県全体より低い。
- 産業3部門別就業者数の第1次産業の就業者が平成22年国勢調査と平成12年国勢調査と比較して451人に、率にして18.7%減少し、第2次産業の就業者が平成22年国勢調査と平成12年国勢調査と比較して648人に、率にして17.2%減少している。
- 安全な水道水を将来にわたって安定的に供給するため、水道広域化等の推進が必要である。
- 高度な情報通信技術の利活用環境の形成を図るため、情報通信基盤の高度化に取り組む必要がある。
- 圏域内の中核的医療機能を担う県立八重山病院における医師及び看護師等の安定的な確保を図ることが求められている。
- 多様性に富んだ自然環境、歴史的・文化的特性を生かした観光リゾート産業の振興が図られ、宿泊施設等の整備が促進されてきた。
- 台湾等からの大型旅客船の定期的な寄港や留学の支援など、自治体レベルの国際交流が積極的に取り組まれている。
- 八重山圏域の入域観光客数は、景気の低迷や震災等の影響から平成21年度から減少に転じている。
- 交通基盤として、石垣島と各離島を結ぶ石垣港離島ターミナルが供用され、また、国内外との広域交流拠点となる新石垣空港等の整備が展開されている。
- 都市機能が集積する石垣島では、港を中心としてコンパクトな市街地が形成されてきた。今後は、新石垣空港へのアクセス道路の整備、石垣空港の跡地有効利用の検討が求められている。
- 肉用牛のブランド化推進やさとうきび、パインアップル等の生産性及び品質向上などが課題となっている。

- 台風や干ばつによる影響を受けやすい自然環境にあることから、災害時におけるライフライン確保のための社会資本の整備が求められている。
- 新石垣空港開港後は、入域観光客の増加が見込まれ、地域の活性化が期待できるが、一方では自然環境への負荷の増大も懸念されている。このため、環境容量の考えも念頭において持続可能な観光地づくりや適正利用のルールづくりを推進する必要がある。



ウ 主な取組

番号	施策名	施策の内容	実施主体	事業期間
30	廃棄物処理施設の効率化及び離島の廃棄物処理サービス広域化支援 (環境生活部)	ごみ処理の広域化を図るためには、連携する市町村間の合意形成が必要となることから、県で具体的な方法及び費用対効果を調査し、離島市町村に提案する。	県 市町村	H24～33
31	バイオマス資源活用コージェネレーションシステム構築事業 (環境生活部)	建設廃棄物の木くずを発電のためのバイオマス燃料として活用することで、廃棄物の適正処理の確保及び二酸化炭素削減ができるとともに、売電による資金を調達することで、民間が本事業のスキームを持続的に実施していける循環資源システムを構築する。 また、従来の補助燃料(重油等)について、廃棄物による代替率を検討するほか、発電によって生じた排熱等の活用策も検証する。	県	H24～25
51	水道広域化推進事業 (環境生活部)	運営基盤の脆弱な小規模水道事業の基盤の安定及び水道サービスの向上を図るため、多様な形態の水道広域化に取り組む。	県 市町村	H24～33
55	離島ダムの機能維持(長寿命化対策等) (土木建築部)	離島の水がめである県管理ダムの恒久的な機能維持とライフサイクルコスト削減を図るため、適切な時期にダム施設の更新等を行う。	県	H24～33
59	離島地区情報通信基盤整備推進事業 (企画部)	離島の情報通信基盤を高度化・安定化するために、本島と離島間の中継伝送路(海底光ケーブル)を整備し、先島地区においては民放テレビ放送の受信環境整備においても活用する。	県 市町村 民間通信事業者	H24～33
80	沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業 (企画部)	航路又は航空事業者が設定した低減運賃への負担金の交付(割高な船賃及び航空賃を鉄道並み運賃へ低減を図る。)	県	H24～33
83	新石垣空港の整備 (土木建築部)	航空路の安定的な運航及び国際航空も含めたネットワークの充実を図るため、空港整備に取り組む。	国 県 市町村 地域団体	H24
93	石垣港の整備 (土木建築部)	八重山圏域の国際交流の拠点として、5万トン級大型旅客船ターミナル等の整備を促進し、引き続き、7万トン級大型旅客船に対応した施設への拡張及び国際貨物岸壁の整備を進める。また、人工海浜や離島ターミナルの整備を進める。	国 石垣市	H24～33
105	バス路線補助事業 (企画部)	バス路線補助事業(運行費補助等)による離島生活バス路線の確保・維持	国 県 市町村	H24～

197	県立病院の安定的な医療提供体制の構築と充実・強化 (病院事業局)	県立八重山病院については、地域の中核的な医療機関として、安定的な医療提供ができるよう運営の抜本的な改善に取り組むとともに、必要な診療体制及び施設・設備の整備を図る。 また、八重山病院の建て替えについては、各種調査を踏まえ、整備に向けて取り組む。	県	H24～33
285	宮古及び八重山圏域における離島拠点空港の国際線受入体制の整備 (土木建築部)	宮古圏域及び新石垣空港において、CIQ施設等を整備する。	県 市町村 民間	H24～26
	石垣空港線の整備 (土木建築部)	八重山圏域における物流及び交流の活性化や、既存道路の混雑や事故の低減を図るため、平成24年度開港予定の新石垣空港と石垣港を直結する新設道路の整備を行う。	県	H24～
	安全・安心な食肉等加工処理施設の整備(食肉センター整備) (農林水産部)	食の安全・安心を確保するため老朽化している離島の食肉センターを新たな衛生基準に対応した食肉処理加工施設として整備を進める。	第三セクター	H24～25

※ 番号は、第3章の主な取組の番号を記載。

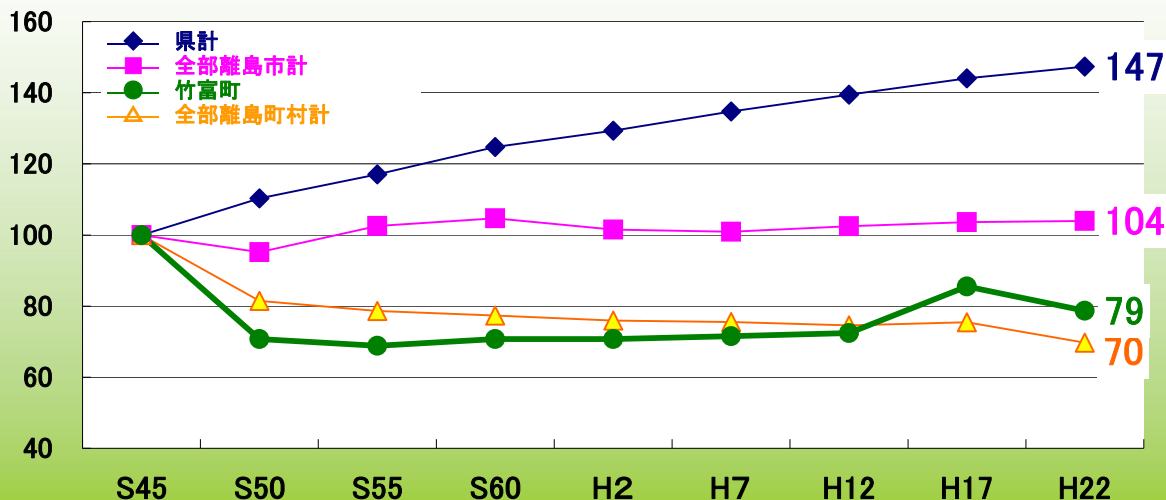
市町村名：竹富町

島名：竹富島、西表島、鳩間島、由布島、小浜島、黒島、新城島上地、新城島下地、波照間島、嘉弥真島



ア 概 況

◆ 竹富町の国勢調査人口の推移(S45を100とした場合の指数)



(単位：人)

	S45	S50	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	指数 H22/S45
竹富町	4,904	3,468	3,376	3,467	3,468	3,508	3,551	4,192	3,859	79
全部離島市計	95,221	90,614	97,616	99,712	96,674	96,103	97,551	98,676	98,961	104
全部離島町村計	40,205	32,760	31,617	31,087	30,519	30,372	29,994	30,324	28,024	70
沖縄県計	945,111	1,042,572	1,106,559	1,179,097	1,222,398	1,273,440	1,318,220	1,361,594	1,392,818	147

◆ 竹富町における人口移動

(単位：人、%)

人口移動	H12-H17		H17-H22		主な増減理由	
	増減数	増減率	増減数	増減率		
竹富町	自然増減	45	1.3	100	2.4	・自然動態は増加しているが、社会動態の減少が大きい。医療施設、介護施設、高校のある町外への転出等が主な要因と思われる。
	社会増減	516	14.5	△ 271	△ 6.5	
	人口増減	561	15.8	△ 171	△ 4.1	

注1：「沖縄県人口移動報告」(県統計課)に基づく自然増減数及び社会増減数を、平成12年10月から平成17年9月、平成17年10月から平成22年9月に分けて作成したもの。

注2：表中「主な増減理由」欄は、平成22年国勢調査人口の主な増減理由について、各離島市町村に調査した結果を記載している。

◆ 竹富町の年齢別人口とその割合(平成22年国勢調査)

(単位：人、%)

	年齢別人口				年齢別人口の割合		
	総数	15歳未満	15～64歳	65歳以上	15歳未満	15～64歳	65歳以上
竹富町	3,859	601	2,461	797	15.6	63.8	20.7
竹富島	303	42	166	95	13.9	54.8	31.4
西表・由布・外離島	2,219	375	1,469	375	16.9	66.2	16.9
鳩間島	43	5	26	12	11.6	60.5	27.9
小浜・嘉弥真島	585	86	391	108	14.7	66.8	18.5
黒島	194	28	113	53	14.4	58.2	27.3
新城島(上地・下地)	16	—	9	7	—	56.3	43.8
波照間島	499	65	287	147	13.0	57.5	29.5
全部離島市計	98,961	17,322	61,410	20,062	17.5	62.2	20.3
全部離島町村計	28,024	4,509	16,614	6,834	16.1	59.4	24.4
沖縄県計	1,392,818	246,313	897,960	240,507	17.8	64.8	17.4

◆ 竹富町の産業3部門別就業者数と対H12国調増減数

(単位:人、%)

	就業者数 (H22国調)			対H12国調増減数			対H12国調増減率		
	第1次	第2次	第3次	第1次	第2次	第3次	第1次	第2次	第3次
竹富町	407	150	1,574	△ 177	△ 62	334	△ 30.3	△ 29.2	26.9
全部離島市計	7,090	6,572	29,259	△ 1,509	△ 2,113	1,493	△ 17.5	△ 24.3	5.4
全部離島町村計	3,531	2,195	8,335	△ 342	△ 888	509	△ 8.8	△ 28.8	6.5
沖縄県計	28,713	81,142	418,321	△ 5,443	△ 23,079	5,966	△ 15.9	△ 22.1	1.4

◆ 竹富町の産業3部門別就業者数の構成比

(単位:%)

	構成比 (H22国調)		
	第1次	第2次	第3次
竹富町	19.1	7.0	73.9
全部離島市計	16.5	15.3	68.2
全部離島町村計	25.1	15.6	59.3
沖縄県計	5.4	15.4	79.2



イ 現状と課題

- 国勢調査人口の推移を見ると、竹富町の人口は昭和45年から平成22年までの約40年間で1,045人、率にして21.3%減少している。
- 昭和60年以降、人口は増加傾向にあったが、平成17年以降、転出等により減少に転じている。
平成17年から平成22年の5年間で、自然動態は増加しているが、社会動態の減少が大きい。医療施設、介護施設、高校のある町外への転出等が主な要因と思われる。
- 平成22年国勢調査の高齢者(65歳以上)比率を見ると、竹富島31.4%、鳩間島27.9%、黒島27.3%、新城島43.8%、波照間島29.5%と県全体の17.4%を大きく上回っている。
- 高齢化や人口減少の進行などにより、地域活力の低下が懸念されている。
- 産業3部門別就業者数の第1次産業の就業者が平成22年国勢調査と平成12年国勢調査と比較して30.3%減少し、第2次産業の就業者が平成22年国勢調査と平成12年国勢調査と比較して29.2%減少している。
- 高度な情報通信技術の利活用環境の形成を図るため、情報通信基盤の高度化に取り組む必要がある。
- 安全な水道水を将来にわたって安定的に供給するため、水道広域化等の推進が必要である。
- 多くの離島を有することから、住民生活に必要な路線の確保、維持及び改善に努めるとともに、割高な交通・生活コストの低減など、総合的な離島振興を図る必要がある。
- 高等学校が無いことや、医療・介護等を石垣島等へ依存しているため、人口の社会減が顕著にみられることから、島外への高校進学に伴う家庭の経済的負担の軽減等が求められている。
- 医療機関受診に係る交通費や宿泊費の負担軽減等や福祉サービスを総合的に提供できる制度を活用してサービス提供体制の確保と、利用者の負担軽減が求められている。
- 竹富町は、東西約42km、南北40kmに及び広範囲に散在する10の有人島から構成され、町役場を八重山経済の中心地(石垣市)に置く、特異な行政形態となっている。

- 今後、国内外との交流の拠点となる新石垣空港や石垣港との交通ネットワークを確立し、迅速かつ効率的な流通体制を確保し、観光リゾート産業の振興や地域特性を生かした産業の振興を図る必要がある。
- 新石垣空港開港後は、竹富町においても入域観光客の増加が見込まれ、地域の活性化が期待できるが、一方で自然環境への負荷の増大も懸念されている。このため、環境容量の考えも念頭においた持続可能な観光地づくりや適正利用のルールづくりを推進する必要がある。
- 国土、海洋の保全、排他的経済水域（EEZ）の確保等、我が国の国益に果たしている重要な役割について正しい理解が得られるよう、離島と本島等との交流機会を拡大する必要がある。
- 肉用牛のブランド化推進やさとうきび、パインアップル等の生産性及び品質向上などが課題となっている。
- 台風や干ばつによる影響を受けやすい自然環境にあることから、災害時におけるライフライン確保のための社会資本の整備が求められている。



ウ 主な取組

番号	施策名	施策の内容	実施主体	事業期間
9	自然環境保全地域指定事業 (環境生活部)	優れた状態を維持している森林・海岸、特異な地形・地質、野生動植物の自生地・生息地など、自然的、社会的条件からみて特に保全が必要な地区を沖縄県自然環境保全条例に基づき指定する。	県	H24～
51	水道広域化推進事業 (環境生活部)	運営基盤の脆弱な小規模水道事業の基盤の安定及び水道サービスの向上を図るため、多様な形態の水道広域化に取り組む。	県 市町村	H24～33
59	離島地区情報通信基盤整備推進事業 (企画部)	離島の情報通信基盤を高度化・安定化するために、本島と離島間の中継伝送路(海底光ケーブル)を整備し、先島地区においては民放テレビ放送の受信環境整備においても活用する。	県 市町村 民間通信事業者	H24～33
65	公営住宅整備事業 (土木建築部)	離島・過疎地域における若年層の定住促進や地域活性化を図る観点から公営住宅の整備を促進する。	市町村	H24～33
80	沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業 (企画部)	航路又は航空事業者が設定した低減運賃への負担金の交付(割高な船賃及び航空賃を鉄道並み運賃へ低減を図る。)	県	H24～33
89	離島航路補助事業 (企画部)	離島航路運営の欠損に対する助成	国 県 市町村	H24～
90	離島航路運航安定化支援事業 (企画部)	離島航路の船舶建造・購入に対する助成	県	H24～33
99	浮き桟橋整備事業 (土木建築部)	港湾機能の向上及びユニバーサルデザインの視点を取り入れた浮き桟橋の整備	県	H24～26

102	竹富南航路整備事業 (土木建築部)	海上交通の安全性の更なる向上を図るための航路の整備を進める。	県	H24～25
126	離島・へき地における学習支援事業 (教育庁)	市町村が実施する生徒の高校入試結果改善の取組に対し支援を実施。	県 市町村	H24～33
290	交通拠点と観光地を連結する道路整備及び観光地間を連結する道路整備 (土木建築部)	交通拠点と観光地を連結する道路及び観光地間を連結する道路の拡幅整備等を行う。	県	H24～

※ 番号は、第3章の主な取組の番号を記載。

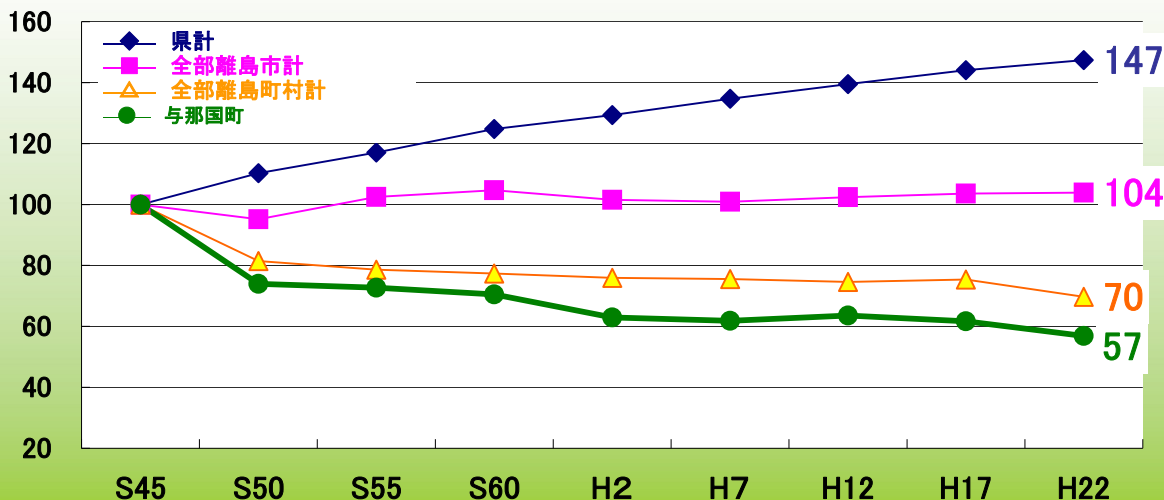
市町村名：与那国町

島名：与那国島



ア 概 況

◆ 与那国町の国勢調査人口の推移(S45を100とした場合の指数)



(単位:人)

	S45	S50	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	指数 H22/S45
与那国町	2,913	2,155	2,119	2,054	1,833	1,801	1,852	1,796	1,657	57
全部離島市計	95,221	90,614	97,616	99,712	96,674	96,103	97,551	98,676	98,961	104
全部離島町村計	40,205	32,760	31,617	31,087	30,519	30,372	29,994	30,324	28,024	70
沖縄県計	945,111	1,042,572	1,106,559	1,179,097	1,222,398	1,273,440	1,318,220	1,361,594	1,392,818	147

◆ 竹富町における人口移動

(単位:人、%)

人口移動	H12-H17		H17-H22		主な増減理由	
	増減数	増減率	増減数	増減率		
与那国町	自然増減	14	0.8	17	0.9	・社会動態が約200人減(住基台帳上)。高校進学(111人)、公共事業の減少(約75人)、与那国測候所の廃止(約30人)等による転出。
	社会増減	△ 108	△ 5.8	△ 140	△ 7.8	
	人口増減	△ 94	△ 5.1	△ 123	△ 6.8	

注1:「沖縄県人口移動報告」(県統計課)に基づく自然増減数及び社会増減数を、平成12年10月から平成17年9月、平成17年10月から平成22年9月に分けて作成したもの。

注2:表中「主な増減理由」欄は、平成22年国勢調査人口の主な増減理由について、各離島市町村に調査した結果を記載している。

◆ 与那国町の年齢別人口とその割合(平成22年国勢調査)

(単位:人、%)

	年齢別人口			年齢別人口の割合			
	総数	15歳未満	15~64歳	65歳以上	15歳未満	15~64歳	65歳以上
与那国町	1,657	301	1,028	321	18.2	62.3	19.5
全部離島市計	98,961	17,322	61,410	20,062	17.5	62.2	20.3
全部離島町村計	28,024	4,509	16,614	6,834	16.1	59.4	24.4
沖縄県計	1,392,818	246,313	897,960	240,507	17.8	64.8	17.4

◆ 与那国町の産業3部門別就業者数と対H12国調増減数

(単位:人、%)

	就業者数 (H22国調)			対H12国調増減数			対H12国調増減率		
	第1次	第2次	第3次	第1次	第2次	第3次	第1次	第2次	第3次
与那国町	153	207	619	14	△ 68	50	10.1	△ 24.7	8.8
全部離島市計	7,090	6,572	29,259	△ 1,509	△ 2,113	1,493	△ 17.5	△ 24.3	5.4
全部離島町村計	3,531	2,195	8,335	△ 342	△ 888	509	△ 8.8	△ 28.8	6.5
沖縄県計	28,713	81,142	418,321	△ 5,443	△ 23,079	5,966	△ 15.9	△ 22.1	1.4

◆ 与那国町の産業3部門別就業者数の構成比

(単位:%)

	構成比 (H22国調)		
	第1次	第2次	第3次
与那国町	15.6	21.1	63.2
全部離島市計	16.5	15.3	68.2
全部離島町村計	25.1	15.6	59.3
沖縄県計	5.4	15.4	79.2



イ 現状と課題

- 国勢調査人口の推移を見ると、与那国町の人口は昭和45年から平成22年までの約40年間で1,256人、率にして43.1%減少している。
- 平成17年から平成22年の5年間で社会動態が約200人減少(住基台帳上)している。高校進学(111人)、公共事業の減少(約75人)、与那国測候所の廃止(約30人)等による転出などが減少要因となっている。
- 産業3部門別就業者数の第1次産業の就業者が平成22年国勢調査と平成12年国勢調査と比較して10.1%増加し、第2次産業の就業者が平成22年国勢調査と平成12年国勢調査と比較して24.7%減少している。
- 安全な水道水を将来にわたって安定的に供給するため、水道広域化等の推進が必要である。
- 高度な情報通信技術の利活用環境の形成を図るため、情報通信基盤の高度化に取り組む必要がある。
- 高等学校が無いことや、医療・介護等を石垣島等へ依存しているため、島外への進学に伴う家庭の経済的負担の軽減等や医療機関受診に係る交通費や宿泊費の負担軽減等、総合的な離島の医療支援を総合的に提供できる制度を活用した拠点施設の整備等が求められている。
- 民間による住宅供給が困難な地域については、若年者の定住促進や地域の活性化を図る観点から、公営住宅の整備等を促進することが求められている。
- 肉用牛のブランド化推進やさとうきび等の生産性及び品質向上などが課題となっている。
- 台風や干ばつによる影響を受けやすい自然環境にあることから、災害時におけるライフライン確保のための社会資本の整備が求められている。
- 与那国島は、那覇市から509km南西、八重山圏域中心都市である石垣市から117km西に位置し、台湾からは111kmと、日本最西端の国境の島である。与那国～石垣間、与那国～那覇間を航空便が運航している。
- 国土、海洋の保全、排他的経済水域(EEZ)の確保等、我が国の国益に重要な役割について正しい理解が得られるよう、離島と本島等との交流機会を拡大する必要がある。



ウ 主な取組

番号	施策名	施策の内容	実施主体	事業期間
30	廃棄物処理施設の効率化及び離島の廃棄物処理サービス広域化支援 (環境生活部)	ごみ処理の広域化を図るためには、連携する市町村間の合意形成が必要となることから、県で具体的な方法及び費用対効果を調査し、離島市町村に提案する。	県	H24～
51	水道広域化推進事業 (環境生活部)	運営基盤の脆弱な小規模水道事業の基盤の安定及び水道サービスの向上を図るため、多様な形態の水道広域化に取り組む。	県 市町村	H24～33
59	離島地区情報通信基盤整備推進事業 (企画部)	離島の情報通信基盤を高度化・安定化するために、本島と離島間の中継伝送路(海底光ケーブル)を整備し、先島地区においては民放テレビ放送の受信環境整備においても活用する。	県 市町村 民間通信事業者	H24～33
65	公営住宅整備事業 (土木建築部)	離島・過疎地域における若年層の定住促進や地域活性化を図る観点から公営住宅の整備を促進する。	市町村	H24～33
80	沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業 (企画部)	航路又は航空事業者が設定した低減運賃への負担金の交付(割高な船賃及び航空賃を鉄道並み運賃へ低減を図る。)	県	H24～33
86	与那国空港の更新整備 (土木建築部)	航空路の安定的な運航及びネットワークの充実を図るための施設の更新整備。	県 国 市町村 地域団体	H24～32
90	離島航路運航安定化支援事業 (企画部)	離島航路の船舶建造・購入に対する助成	県	H24～33
103	港湾機能向上検討対策事業 (土木建築部)	祖納港(与那国町)・粟国港(粟国村)における静穏度向上検討、対応策の策定及び対策実施。	県	H24～
120	離島航空路運航費補助 (企画部)	離島航空路線の運航費欠損に対する補填	国 県 市町村	H24～
129	離島高校生修学支援事業 (教育庁)	高校未設置離島出身の生徒を対象に、居住費、通学費の支援を行う。	県 市町村	H24～33
475	沖縄離島体験交流促進事業 (企画部)	沖縄本島の児童生徒を離島に派遣し、地域の人々や児童生徒との交流のもと、体験学習や民泊等を実施する。	県	H24～33

※ 番号は、第3章の主な取組の番号を記載。